



出力帳票サンプル集

法人税申告書
地方税申告書
管理資料

出力帳票一覧

【法人税】

帳票タイトル	メニュー名		i			ページ
	用紙サイズ	向き	E	A	S	
別表一	別表一		○	○	○	12
	A4	縦				
別表二	別表二		○	○	○	13
	A4	縦				
別表三（一）	別表三（一）		-	○	○	14
	A4	縦				
別表三（一）付表一	別表三（一）付表一		-	○	○	15
	A4	縦				
別表四	別表四		○	○	○	16
	A4	縦				
別表五（一）	別表五（一）		○	○	○	17
	A4	縦				
別表五（一）付表	別表五（一）付表		-	○	○	18
	A4	縦				
別表五（二）	別表五（二）		○	○	○	19
	A4	縦				
別表六（一）	別表六（一）		○	○	○	20
	A4	縦				
別表六（二）	別表六（二）		-	-	○	21
	A4	縦				
別表六（二）付表一	別表六（二）付表一		-	-	○	22
	A4	縦				
別表六（二）付表二	別表六（二）付表二		-	-	○	23
	A4	縦				
別表六（二）付表三	別表六（二）付表三		-	-	○	24
	A4	縦				

出力帳票一覧

帳票タイトル	メニュー名		i			ページ
	用紙サイズ	向き	E	A	S	
別表六（二の二）	別表六（二の二）		-	-	○	25
	A4	縦				
別表六（三）	別表六（三）		-	-	○	26
	A4	縦				
別表六（三）付表一	別表六（三）付表一		-	-	○	27
	A4	縦				
別表六（四）	別表六（四）		-	-	○	28
	A4	縦				
別表六（四の二）	別表六（四の二）		-	-	○	29
	A4	縦				
別表六（五）	別表六（五）		-	-	○	30
	A4	縦				
別表六（五の二）	別表六（五の二）		-	○	○	31
	A4	縦				
別表六（六）	別表六（六）		-	○	○	32
	A4	縦				
別表六（六）付表	別表六（六）付表		-	○	○	33
	A4	縦				
別表六（七）	別表六（七）		-	○	○	34
	A4	縦				
別表六（九）	別表六（九）		-	○	○	35
	A4	縦				
別表六（十）	別表六（十）		-	○	○	36
	A4	縦				
別表六（十一）	別表六（十一）		-	○	○	37
	A4	縦				

出力帳票一覧

帳票タイトル	メニュー名		i			ページ
	用紙サイズ	向き	E	A	S	
別表六 (十二)	別表六 (十二)		-	○	○	38
	A4	縦				
別表六 (十二) 付表一	別表六 (十二) 付表一		-	○	○	39
	A4	縦				
別表六 (十五)	別表六 (十五)		-	○	○	40
	A4	縦				
別表六 (二十二)	別表六 (二十二)		-	○	○	41
	A4	縦				
別表六 (二十三)	別表六 (二十三)		-	○	○	42
	A4	縦				
別表六 (二十四)	別表六 (二十四)		-	○	○	43
	A4	縦				
別表六 (二十四) 付表一	別表六 (二十四) 付表一		-	○	○	44
	A4	縦				
別表六 (二十六)	別表六 (二十六)		-	○	○	45
	A4	縦				
別表六 (二十七)	別表六 (二十七)		-	○	○	46
	A4	縦				
別表七 (一)	別表七 (一)		○	○	○	47
	A4	縦				
別表七 (一) 付表五	別表七 (一) 付表五		-	○	○	48
	A4	縦				
別表八 (一)	別表八 (一)		○	○	○	49
	A4	縦				
別表八 (二)	別表八 (二)		-	-	○	50
	A4	縦				

出力帳票一覧

帳票タイトル	メニュー名		i			ページ
	用紙サイズ	向き	E	A	S	
別表十 (五)	別表十 (五)		-	○	○	51
	A4	縦				
別表十 (七)	別表十 (七)		-	○	○	52
	A4	縦				
別表十一 (一)	別表十一 (一)		○	○	○	53
	A4	縦				
別表十一 (一の二)	別表十一 (一の二)		○	○	○	54
	A4	縦				
別表十一 (二)	別表十一 (二)		-	○	○	55
	A4	縦				
別表十三 (一)	別表十三 (一)		-	-	○	56
	A4	縦				
別表十三 (二)	別表十三 (二)		-	-	○	57
	A4	縦				
別表十三 (三)	別表十三 (三)		-	-	○	58
	A4	縦				
別表十三 (四)	別表十三 (四)		-	-	○	59
	A4	縦				
別表十三 (五)	別表十三 (五)		-	-	○	60
	A4	縦				
別表十四 (二)	別表十四 (二)		○	○	○	61
	A4	縦				
別表十四 (二) 付表	別表十四 (二) 付表		-	○	○	62
	A4	縦				
別表十四 (六)	別表十四 (六)		-	○	○	63
	A4	縦				

出力帳票一覧

帳票タイトル	メニュー名		i			ページ
	用紙サイズ	向き	E	A	S	
別表十五	別表十五		○	○	○	64
	A4	縦				
別表十六（一）	別表十六（一）		○	○	○	65
	A4	縦				
別表十六（二）	別表十六（二）		○	○	○	66
	A4	縦				
別表十六（四）	別表十六（四）		○	○	○	67
	A4	縦				
別表十六（六）	別表十六（六）		○	○	○	68
	A4	縦				
別表十六（七）	別表十六（七）		○	○	○	69
	A4	縦				
別表十六（八）	別表十六（八）		○	○	○	70
	A4	縦				
別表十六（九）	別表十六（九）		-	○	○	71
	A4	縦				
別表十六（十）	別表十六（十）		-	○	○	72
	A4	縦				
別表十七（四）	別表十七（四）		-	-	○	73
	A4	縦				
別表十九	別表十九		○	○	○	74
	A4	縦				
特別償却の付表	特別償却の付表		-	○	○	75
	A4	縦				
特別勘定の損金算入に関する明細書	特別勘定の損金算入に関する明細書		-	○	○	76
	A4	縦				

出力帳票一覧

【地方税】

帳票タイトル	メニュー名		i			ページ
	用紙サイズ	向き	E	A	S	
地方税基礎情報	地方税基礎情報		○	○	○	88
	A4	縦				
第六号様式	第六号様式		○	○	○	89
	A4	縦				
第六号様式別表二の五	第六号様式別表二の五		○	○	○	90
	A4	縦				
第六号様式別表四の三	第六号様式別表四の三		○	○	○	91
	A4	縦				
第六号様式別表五	第六号様式別表五		-	○	○	92
	A4	縦				
第六号様式別表五の二	第六号様式別表五の二		-	-	○	93
	A4	縦				
第六号様式別表五の二の二	第六号様式別表五の二の二		-	-	○	94
	A4	縦				
第六号様式別表五の二の三	第六号様式別表五の二の三		-	-	○	95
	A4	縦				
第六号様式別表五の二の四	第六号様式別表五の二の四		-	-	○	96
	A4	縦				
第六号様式別表五の三	第六号様式別表五の三		-	-	○	97
	A4	縦				
第六号様式別表五の三の二	第六号様式別表五の三の二		-	-	○	98
	A4	縦				
第六号様式別表五の四	第六号様式別表五の四		-	-	○	99
	A4	縦				
第六号様式別表五の五	第六号様式別表五の五		-	-	○	100
	A4	縦				

出力帳票一覧

帳票タイトル	メニュー名		i			ページ
	用紙サイズ	向き	E	A	S	
第六号様式別表五の六の三	第六号様式別表五の六の三		-	-	○	101
	A4	縦				
第六号様式別表九	第六号様式別表九		○	○	○	102
	A4	縦				
第六号様式別表九の二	第六号様式別表九の二		-	○	○	103
	A4	縦				
第六号様式別表十四	第六号様式別表十四		○	○	○	104
	A4	縦				
第六号の三様式	第六号の三様式		○	○	○	105
	A4	縦				
第七号の二様式（その1）	第七号の二様式（その1）		-	-	○	106
	A4	縦				
第七号の二様式（その2）	第七号の二様式（その2）		-	-	○	107
	A4	縦				
第七号の二様式別表一	第七号の二様式別表一		-	-	○	108
	A4	縦				
第七号の二様式別表二	第七号の二様式別表二		-	-	○	109
	A4	縦				
第七号の三様式	第七号の三様式		-	○	○	110
	A4	縦				
第十号様式	第十号様式		○	○	○	111
	A4	縦				
第二十号様式	第二十号様式		○	○	○	112
	A4	縦				
第二十号様式別表二の五	第二十号様式別表二の五		○	○	○	113
	A4	縦				

出力帳票一覧

帳票タイトル	メニュー名		i			ページ
	用紙サイズ	向き	E	A	S	
第二十号様式別表四の三	第二十号様式別表四の三		-	○	○	114
	A4	縦				
第二十号の三様式	第二十号の三様式		○	○	○	115
	A4	縦				
第二十号の四様式	第二十号の四様式		-	-	○	116
	A4	縦				
第二十号の四様式別表一	第二十号の四様式別表一		-	-	○	117
	A4	縦				
第二十号の四様式別表二	第二十号の四様式別表二		-	-	○	118
	A4	縦				
第二十号の五様式	第二十号の五様式		-	○	○	119
	A4	縦				
第二十二号の二様式	第二十二号の二様式		○	○	○	120
	A4	縦				
予定申告基礎情報	予定申告基礎情報		○	○	○	121
	A4	縦				

出力帳票一覧

【管理帳票】

帳票タイトル	メニュー名		i			ページ
	用紙サイズ	向き	E	A	S	
納付税額一覧表	納付税額一覧表		○	○	○	122
	A4	縦				
道府県民税・事業税内訳明細表	地方税内訳明細表		○	○	○	123
	A4	縦				
市町村民税内訳明細表	地方税内訳明細表		○	○	○	124
	A4	縦				
繰入超過額・不足額一覧表	繰入超過額・不足額一覧表		○	○	○	125
	A4	縦				
税効果基礎情報	税効果基礎情報		-	-	○	126
	A4	縦				
法人道府県民税・事業税・特別法人 事業税納付書	地方税納付書印刷		○	○	○	128
	A4	横				
法人市町村民税納付書	地方税納付書印刷		○	○	○	129
	A4	横				

■別表一 / [別表一]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

F B 0 6 1 3

令和 7 年 5 月 20 日 新宿 税務署長 殿		青色申告 一連番号	
納税地 東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー 電話 (03) 3342 - 1880		整理番号 1 2 3 4 5 6 7 8 事業年度 (至)	
(フリガナ) OBC ショウジカブシキガイシャ 法人名 OBC 商事株式会社		売上金額 千 百 万 円 1 0 0	
法人番号		申告年月日	
(フリガナ) ヤマグチ カズオ 代表者 山口 和夫		通商手続の承認 認 序 指 定 局 指 定 指導等 区分	
代表者住居 東京都新宿区西新宿 4 - 5 - 6		法人税 申告区分	
法人区分 事業種目 電気機器の開発・販売 150,000,000 円 新規法人		課税区分	
同非区分 旧納税地及び旧法人名等		法人税 申告区分	
添付書類		法人税 申告区分	

別表一 各事業年度の所得に係る申告書 1 内国法人の分... 令六・四・一以後終了事業年度等分

令和 6 年 4 月 1 日 事業年度分の法人税確定申告書
 課税事業年度分の地方法人税確定申告書
 令和 7 年 3 月 3 1 日 (中間申告の場合の計算期間) 令和 年 月 日
 税理士法第 30 条の書面提出有 () 税理士法第 33 条の書面提出有 ()

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「52」の①)	十 億 百 万 千 円				控除 所得税の額 (別表六(一)「16」の①)	十 億 百 万 千 円			
		億	万	千	円		億	万	千	円
1	53971180					501025				
2	12521272					1283533				
3	9154202					1784558				
4						1784558				
5	36825000									
6	3278750									
7										
8										
9	6645820									
10	237000									
11										
12	1784558									
13	4624200									
14	3435400									
15	1188800									
28	6645820									
29										
30	6645000									
31	684435									
32										
34	684435									
35										
36										
37	60819									
38	623600									
39										
40	623600									
16						501025				
17						1283533				
18						1784558				
19						1784558				
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26						53971179				
27						197268821				
41										
42										
43										
44										
45										
46										
47										
48										
49										
50										
51										
52										
53										
54										
55										
56										
57										
58										
59										
60										
61										
62										
63										
64										
65										
66										
67										
68										
69										
70										
71										
72										
73										
74										
75										
76										
77										
78										
79										
80										
81										
82										
83										
84										
85										
86										
87										
88										
89										
90										
91										
92										
93										
94										
95										
96										
97										
98										
99										
100										

税理士名

■別表二 / [別表二]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

同族会社等の判定に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	別表二 令六・四・一以後終了事業年度分	
同族会社等の判定	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	内	株	(21)の上位1順位の株式数又は出資の金額	11	株 292,000		
	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2		株	株式数等による判定 $\frac{(11)}{(1)}$	12	%		
	株式数等による判定	3		%					
	期末現在の議決権の総数	4	内	株	(22)の上位1順位の議決権の数	13			
	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数	5		株	議決権の数による判定 $\frac{(13)}{(4)}$	14	%		
	議決権の数による判定	6		%					
	期末現在の社員の総数	7		株	(21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多数	15			
	社員の3人以下及びこれらの同族関係者の合計人数のうち最も多数	8		株	社員の数による判定 $\frac{(15)}{(7)}$	16	%		
	社員の数による判定	9		%					
	同族会社の判定割合 (3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合	10			特定同族会社の判定割合 (12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合	17	0.0		
				判定結果				18	特定同族会社 同族会社 (非同族会社)

判定基準となる株主等の株式数等の明細

順位	判定基準となる株主(社員)及び同族関係者		住所又は所在地	氏名又は法人名	判定基準となる株主等の続柄	株式数又は出資の金額等			
						被支配会社でない法人株主等		その他の株主等	
						株式数又は出資の金額	議決権の数	株式数又は出資の金額	議決権の数
株式数等	議決権数					19	20	21	22
1		東京都新宿区西新宿4-5-6	山田 一郎	本人	株			株 240,000	
			花子	妻				20,000	
			次郎	長男				20,000	
			三郎	次男				12,000	
2		神奈川県相模原市相武台1-1-1	鈴木 太郎					200,000	
3		東京都中野区西中野2-2-2	佐藤 一男					120,000	

■別表三（一） / [別表三（一）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

特定同族会社の留保金額に対する税額の計算に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	O B C 商事株式会社				
留保金額に対する税額の計算									
課税留保金額			税 額						
年3,000万円相当額以下の金額 ((21)又は(3,000万円× $\frac{12}{12}$)のいずれか少ない金額)	1	円 30,000,000	(1) の 10 % 相当額	5	円 3,000,000				
年3,000万円相当額を超え年1億円相当額以下の金額 (((21)-(1))又は(1億円× $\frac{12}{12}$ -(1))のいずれか少ない金額)	2	8,063,000	(2) の 15 % 相当額	6	1,209,450				
年1億円相当額を超える金額 (21)-(1)-(2)	3	000	(3) の 20 % 相当額	7					
計 (21) (1)+(2)+(3)	4	38,063,000	計 (5)+(6)+(7)	8	4,209,450				
課税留保金額の計算									
留保所得金額 (別表四「52」の②)	9	円 90,175,251	住民税額の計算の基礎となる法人税額	中小企業者等以外の法人 (別表一「2」+「4」+「6」+「9」の 外書-「11」-「17」)-(別表六 (六)「9」の②+「9」の④)から「9 の⑦」までの合計+「9」の⑧から 「9」の⑩」までの合計+「9」の⑪ 」から「9」の⑬」までの合計)	22	円 14,077,308			
前期未配当等の額(通算法人配当等の額を除く。) (前期の(11))	10			中 小 企 業 者 等 (別表一「2」+「4」+「6」+「9」の 外書-「11」-「17」)-(別表六 (六)「3」+「9」の②)から「9」の⑦」 までの合計+「9」の⑩」から「9」の ⑬」までの合計+「9」の⑭」から 「9」の⑯」までの合計)	23				
当期未配当等の額(通算法人配当等の額を除く。)	11								
法人税額及び地方法人税額の合計額 (((別表一「2」+「3」+「4」+「6」+「9」の外書- 「11」-「18」)-別表六(五)の②)「5」の③)と0の いずれか多い金額)+(別表一「31」+「32」- 「36」-「65」)と0のいずれか多い金額-(別表 六(五)の②)「5」の③)-(別表一「2」-「3」+「4」+ 「6」+「9」の外書)と0のいずれか多い金額) (マイナスの場合は0)	12	7,525,735							
住 民 税 額 (28)	13	1,135,400							
外国関係会社に係る控除対象所得税額等相当額 (別表十七(三)の六)「1」)	14								
法人税額等の合計額 (12)+(13)-(14) (マイナスの場合は0)	15	8,661,135					住 民 税 額 (22) ×10.4% ×10.4%	24	1,464,040
通算法人の留保金加算額 (別表三(一)付表二「5」)	16						特定寄附金の額の合計額に係る控除額 (特定寄附金の額の合計額)×40%	25	400,000
通算法人の留保金控除額 (別表三(一)付表二「10」)	17						調整地方税額に係る控除額 ((24)+(別表一「11」+「17」)×10.4%-(別表 六(二)付表六「7」の計)×10.4%)×20% (マイナスの場合は0)	26	328,640
他の法人の株式又は出資の基準時の 直前における帳簿価額から減算される金額 (別表三(一)付表一「19」)	18						住民税額から控除される金額 (25)又は(26)のいずれか少ない金額)	27	328,640
当期留保金額 (9)+(10)-(11)-(15)+(16)-(17)-(18)	19	81,514,116					住 民 税 額 (24)-(27)	28	1,135,400
留保控除額 (別表三(一)付表一「33」)	20	43,450,943							
課税留保金額 (19)-(20)	21	38,063,000							

別表三(一)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表三（一）付表一 / [別表三（一）付表一]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

特定同族会社の留保金額から控除する留保控除額の計算に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC 商事株式会社
------	-----------------------	-----	------------

別表三（一）付表一
令六・四・一以後終了事業年度分

積立金基準額の計算		円	所得基準額の計算	円	
期末資本金の額又は出資金の額	1	150,000,000		通算法人の所得基準額加算額 (別表三(一)付表二「13」)	17
同上の25%相当額	2	37,500,000	通算法人の所得基準額控除額 (別表三(一)付表二「17」)	18	
期首利益積立金額 (別表五(一)「31の①」)-(別表三(一)「10」)	3	90,420,300	他の法人の株式又は出資の基準時の直前における帳簿価額から減算される金額 (別表八(三)「13」の合計額)	19	
期中増加	4		新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額 (別表十(三)「43」)	20	
期中減少	5		対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る所得の金額の損金算入額 (別表十(四)「20」)	21	
期末利益積立金額 (3)+(4)-(5)	6	90,420,300	対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る所得の金額の益金算入額 (別表十(四)「21」又は「23」)	22	
積立金基準額 (2)-(6)	7	0	沖縄の認定法人又は国家戦略特別区域における指定法人の所得の特別控除額 (別表十(一)「15」又は(別表十(二)「10」)	23	
定額基準額 $2,000万円 \times \frac{12}{12}$	8	20,000,000	沖縄の認定法人又は国家戦略特別区域における指定法人の要加算調整額の益金算入額 (別表十(一)「16」又は(別表十(二)「11」)	24	
所得金額 (別表四「52の①」)	9	53,971,180	取用等の場合等の所得の特別控除額 (別表十(五)「22」+「37」+「42」+「47」+「52」)	25	
非適格合併による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額 (別表四「38」)	10		特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別認定繰上額の損金算入額 (別表十(六)「12」)	26	
受取配当等の益金不算入額 (別表八(一)「5」から通算法人間配当等の額に係る金額を除いた金額)	11	685,000	特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別認定取崩額の益金算入額 (別表十(六)「18」+「20」)	27	
外国子会社等から受ける剰余金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)「26」)+(別表十七(三)の七)「27」の計)	12		肉用牛の売却に係る所得の特別控除額 (別表十(七)「22」)	28	
受贈益の益金不算入額 (別表四「16」)	13		超過利子額の損金算入額 (別表十七(二)の三)「10」)	29	
法人税額の還付金等(過課納及び中間納付額に係る還付金を除く。) (別表四「19」)+(別表四付表「7」)	14		課税対象金額等の益金算入額 (別表十七(三)の二)「28」)+(別表十七(三)の三)「9」)+(別表十七(三)の四)「11」)	30	
欠損金等の当期控除額 (別表七(一)「4の計」)+(別表七(三)「9」若しくは「21」又は別表七(四)「10」)	15	53,971,179	所得等の金額 (9)-(10)+(11)+(12)+(13)+(14)+(15)-(16)+(17)-(18)-(19)+(20)+(21)-(22)+(23)-(24)+(25)+(26)-(27)+(28)+(29)-(30)	31	108,627,359
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額 (別表四「37」)	16		所得基準額 (31)×40%	32	43,450,943
			留保控除額 (7),(8)又は(32)のいずれか多い金額)	33	43,450,943

■別表四 / [別表四]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

所得の金額の計算に関する明細書

事業年度 令和 6・4・1
令和 7・3・31 法人名 OBC商事株式会社

別表四

令六・四・一以後終了事業年度分

区分	総額	処 分	
		留 保	社 外 流 出
(1)	(2)	(3)	
当期利益又は当期欠損の額	59,758,332	56,158,332	3,600,000
加算			
損金控除をした法人税及び地方税法人税(附帯税を除く。)	3,884,400	3,884,400	
損金控除をした道府県民税及び市町村民税	205,200	205,200	
損金控除をした納税充当金	16,000,000	16,000,000	
損金控除をした附属税(親子税を除く。)・加算金・延滞金(延滞分を除く。)及び過徴税	185,400		185,400
減価償却の償却超過額	218,635	218,635	
役員給与の損金不算入額			
交際費等の損金不算入額	7,394,640		7,394,640
通算法人に係る加算額(別表四附表(5))			
次業合計	38,302,329	37,550,329	752,000
小 計	66,190,604	57,858,564	8,332,040
減算			
減価償却超過額の当期認容額	71,212	71,212	
納税充当金から支出した事業税等の金額	2,069,600	2,069,600	
受取配当等の益金不算入額(別表八(一)15)	685,000		685,000
外国子会社及びその関係会社等の益金不算入額(別表八(二)26)			
受贈益の益金不算入額			
適格現物分配に係る益金不算入額			
法人税等の中間申告額及び過徴納金に係る還付金額			
所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等			
通算法人に係る減算額(別表四附表(10))			
次業合計	21,700,833	21,700,833	
小 計	24,526,645	23,841,645	685,000
仮 (1)+(11)-(22)	101,422,291	90,175,251	△685,000 11,932,040
対象純支払利息等の損金不算入額(別表七(一)129又は131)			
超過利子額の損金不算入額(別表七(一)110)	△		△
仮 (23)から(25)までの計	101,422,291	90,175,251	△685,000 11,932,040
寄附金の損金不算入額(別表十四(一)121又は140)	59,261		59,261
子会社等(又は関係会社)の利益(損失)の調整(別表十四(一)110)			
法人税額から控除される所得税額(別表五(一)16)	501,025		501,025
税額控除の対象となる外国法人税の額(別表五(二)9)	5,722,782		5,722,782
当期繰上り支払利息等の損金不算入額(別表五(三)11)	237,000		237,000
他の専横大損(益)金不算入額(別表五(三)10)			
有利税額控除(別表五(三)10)・有利税額控除(別表五(三)10)			
合 計	107,942,359	90,175,251	△685,000 18,452,108
契約者配当の益金不算入額(別表五(一)13)			
特定非営利活動法人等からの寄付金の控除(別表五(一)16)	△	△	
中間申告における繰戻しによる還付に係る請求相対欠損金額の益金不算入額			
非課税所得又は税や所得の全部が配当となる移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額			
仮 (34)から(38)までの計	107,942,359	90,175,251	△685,000 18,452,108
受入増収金(別表五(一)14)・受入増収金(別表五(一)14)	△		△
総額を欠損金額(益金不算入額)と調整する金額の益金不算入額(別表七(一)15又は111)			
当初配賦欠損金控除額の益金不算入額(別表七(一)11)			
仮 (39)+(40)+(41)+(42)	107,942,359	90,175,251	△685,000 18,452,108
欠損金等の当期控除額(別表七(一)10の計)+(別表七(四)110)	△ 53,971,179		△ 53,971,179
仮 (43)+(44)	53,971,180	90,175,251	△64,656,179 18,452,108
新設探鉱費又は海外新設探鉱費の特別控除額(別表七(一)13)			
農業経営基礎強化準備金積立額の損金不算入額(別表七(一)13)	△	△	
農用地等を取得した場合の生利額の損金不算入額(別表七(一)13)	△	△	
関西国際空港用地整備準備金積立額、中部国際空港整備準備金積立額又は再投資等準備金積立額の損金不算入額(別表十二(一)15、別表十二(一)19、別表十二(一)19)	△	△	
特定資産(一)・特定資産(二)等に係る損失(損失)の調整(別表十三(一)1)			
親会社等の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金不算入額	△	△	
所得金額又は欠損金額	53,971,180	90,175,251	△64,656,179 18,452,108

■別表五（一） / [別表五（一）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表五（一）

令六・四・一以後終了事業年度分

I 利益積立金額の計算に関する明細書					
区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①-②+③	
		減	増		
	①	②	③	④	
利 益 準 備 金	1 14,000,000		7,000,000	21,000,000	
別 途 積 立 金	2 70,000,000		7,554,600	77,554,600	
減価償却償却超過額	3 64,000	71,212	218,635	211,423	
繰延消費税等超過額	4	68,000	144,000	76,000	
貸 倒 引 当 金	5		1,100,000	1,100,000	
特別償却準備金	6	950,000	71,428	△878,572	
貸倒引当金超過認容	7	152,000		△152,000	
一括償却資産超過額	8	10,000	563,334	553,334	
仮払交際費	9		△672,887	△672,887	
退職給与引当金	10 24,000,000			24,000,000	
繰延税金資産	11 △20,000,000	△8,397,017		△11,602,983	
譲渡損益調整資産譲渡利益額	12		△20,000,000	△20,000,000	
譲渡損益調整資産譲渡損失額	13	520,833	10,000,000	9,479,167	
返品調整引当金	14		17,947,437	17,947,437	
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
	24				
繰越損益金（損は赤）	25 1,592,900	1,592,900	43,196,632	43,196,632	
納 税 充 当 金	26 8,000,000	8,652,000	16,000,000	15,348,000	
未 納 法 人 税 等	未納法人税及び 未納地方法人税 (附帯税を除く。)	27 △ 5,577,800	△ 9,013,200	中間△ 3,435,400 確定△ 1,812,400	△ 1,812,400
	未払通算税効果額 (前事業年度の所得に 対するものに限る。)	28		中間 確定	
	未納道府県民税 (均等割を含む。)	29 △ 908,800	△ 908,800	中間△ 確定△ 1,026,100	△ 1,026,100
	未納市町村民税 (均等割を含む。)	30 △ 750,000	△ 750,000	中間△ 確定△ 832,700	△ 832,700
差 引 合 計 額	31 90,420,300	△7,052,072	76,016,579	173,488,951	

II 資本金等の額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③
		減	増	
	①	②	③	④
資 本 金 又 は 出 資 金	32 150,000,000			150,000,000
資 本 準 備 金	33			
	34			
	35			
差 引 合 計 額	36 150,000,000			150,000,000

■別表五（一）付表 / [別表五（一）付表]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

株式の種類		期首現在 種類資本金額 ①	当期の増減		差引翌期首現在 種類資本金額 ①-②+③ ④
			減 ②	増 ③	
普通株	1	円 30,000,000	円	円	円 30,000,000
配当優先株	2	15,000,000			15,000,000
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
差引合計額	11	45,000,000			45,000,000
備考					

別表五（一）付表

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表五（二） / [別表五（二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

租税公課の納付状況等に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		
税目及び事業年度		期首現在額 ①	当期発生税額 ②	当期中の納付税額 ③ ④		期末現在額 ⑤+②-③-④ ⑥	
法人税及び地方法人税	令和 4・4・1	1	4,871,000	4,871,000		0	
	令和 5・3・31						
	令和 5・4・1	2	706,800		706,800	0	
	令和 6・3・31						
	当期分	3		3,435,400	257,800	3,177,600	0
	確定	4		1,812,400		1,812,400	
	計	5	5,577,800	5,247,800	5,128,800	3,884,400	1,812,400
道府県民税	令和 4・4・1	6	801,600	801,600		0	
	令和 5・3・31						
	令和 5・4・1	7	107,200		107,200	0	
	令和 6・3・31						
	当期分	8					
	確定	9		1,026,100		1,026,100	
	計	10	908,800	1,026,100	801,600	107,200	1,026,100
市町村民税	令和 4・4・1	11	652,000	652,000		0	
	令和 5・3・31						
	令和 5・4・1	12	98,000		98,000	0	
	令和 6・3・31						
	当期分	13					
	確定	14		832,700		832,700	
	計	15	750,000	832,700	652,000	98,000	832,700
特別法人事業税及び事業税	令和 4・4・1	16	2,069,600	2,069,600		0	
	令和 5・3・31						
	令和 5・4・1	17	216,000		216,000	0	
	令和 6・3・31						
	当期中間分	18					
	計	19	2,285,600	2,069,600	216,000	0	
その他の	損金算入のもの	20					
	利子税	21					
	延滞金 (延納に係るもの)	22		1,723,600		1,723,600	0
	固定資産税	23		3,772,600		3,772,600	0
	消費税及びその他	24		146,000		146,000	0
	加算税及び加算金	25		24,600		24,600	0
	延滞税	26		14,800		14,800	0
	延滞金 (延納分を除く。)	27					
	過怠税	28					
損金不算入のもの	29						
納税充当金の計算							
繰入額	期首納税充当金	30	8,000,000				
	損金経理をした納税充当金	31	16,000,000				
		32					
	計 (31)+(32)	33	16,000,000				
	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(13の③)	34	6,582,400				
取崩額	事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35	2,069,600				
	計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40				8,652,000	
	期末納税充当金 (30)+(33)-(40)	41				15,348,000	
通算法人の通算税効果額の発生状況等の明細							
事業年度	期首現在額	①					
	当期発生額	②					
	当期中の決済額	③					
	支払額	④					
	期末現在額	⑤					
・	42						
・	43						
当期分	44		中間				
			確定				
計	45						

別表五(二)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（二） / [別表六（二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

国内法人の外国税額の控除に関する明細書	事業年度等	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
---------------------	-------	-----------------------	-----	-----------

別表六（二）

I 法人税に係る外国税額の控除に関する明細書				区 分		国外所得対応分	
当期の控除対象外国法人税額 (別表六(二)の二)「21」)		円		①	②	①のうち非課税所得分	②のうち非課税所得分
1		5,542,722					
当期の法人税額の控除限度額の計算	2	3,130,070	その他の国外源泉所得に係る当期利益又は当期欠損の額	24	1,400,000		
	3	53,971,180	納付した控除対象外国法人税額	25	5,722,782		
	4	53,971,179	交際費等の損金不算入額	26			
	5		貸倒引当金の戻入額	27			
	6			28			
	7			29			
	8			30			
	9	107,942,359		31			
	10	11,807,506		32			
	11	7,122,782		33			
	12	18,930,288		34			
	13	0		35	5,722,782	0	
	14	18,930,288		36			
	15	97,148,123		37			
	16	18,930,288		38			
	17	548,933		39			
	18	548,933		40			
	19	734,600		41			
	20			42			
	21	1,283,533		43			
	22			44			
	23	1,283,533		45	0	0	0
				46	7,122,782	0	0

令六・四・一以後終了事業年度等分

II 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書			
47	円	5,542,722	円
48	548,933		60,819
49	4,993,789		60,819
50	3,367,000		
51	346,801		60,819

■別表六（二）付表一 / [別表六（二）付表一]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

国外事業所等帰属所得に係る所得の金額の計算
に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表六（二）付表一

令六・四・一以後終了事業年度分

区 分	国外所得対応分	①のうち非課税所得分	国外所得対応分	③のうち非課税所得分	
	①	②	③	④	
国外事業所等の名称等	1 中国支店				
	2 中華人民共和国				
	3 中国北京市東城区東四東四四條20号				
	4 製造業				
国外事業所等帰属所得に係る当期利益又は当期欠損の額	5 5,000,000 円				
(5)のうち内部取引に係る利益又は損失の額	6				
加 算	7 納付した控除対象外国法人税額	450,306			
	8 交際費等の損金不算入額	980,200			
	9 貸倒引当金の戻入額	680,000			
	10 国外事業所等に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額 (別表六(二)付表二「16」)	5,064,500			
	11				
	12				
	13				
	14				
	15 小 計	7,175,006	0	0	0
	減 算	16 貸倒引当金の繰入額	367,500		
17 銀行等の資本に係る負債の利子の損金算入額 (別表六(二)付表二「20」)					
18 保険会社の投資資産超過額に係る投資収益の益金不算入額 (別表六(二)付表四「29」)					
19					
20					
21					
22					
23 小 計		367,500	0	0	0
仮 計	24 11,807,506	0	0	0	
国外事業所等帰属所得に係る所得の金額 (24の①)+(24の③)		25	11,807,506 円		
(25)のうち非課税所得の金額 (24の②)+(24の④)		26	0		

■別表六（二）付表二 / [別表六（二）付表二]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

国外事業所等に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額の計算及び銀行等の資本に係る負債の利子の損金算入額の計算に関する明細書	事業年度 令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名 OBC商事株式会社
--	-------------------------------	------------------

別表六（二）付表二

令六・四・一以後終了事業年度分

I 国外事業所等に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額の計算に関する明細書					
国外事業所等の名称等	名 称	1 中国支店	国外事業所等帰属資本相当額 (別表六(二)付表三「9」、「14」、「21」、「34」、「38」、「44」又は「54」)	10	円
	国 名 又 は 地 域 名	2 中華人民共和国	国外事業所等に係る資産の帳簿価額の平均残高	11	8,404,105
	所 在 地	3 中国北京市东城区东四条胡同9号		12	6,125,130
	主 たる 事 業	4 製造業		13	361,200
負 債 の 利 子 の 損 金 算 入 額	5 国外事業所等を通じて行う事業に係る負債の利子の額	14		5,763,930	
負 債 の 利 子 の 損 金 算 入 額		6 (5)のうち国外事業所等から本店等に対する内部支払利子の額	国外事業所等に係る自己資本の額 (11)－(12) (マイナスの場合は0)	15	5,064,500
		7 (5)のうち本店配賦経費に含まれる負債の利子の額		16	530,000
		8 (5)のうち銀行等の資本に係る負債の利子の損金算入額(20)		17	512,350
		9 計(5)－(8)		18	512,350
				19	5,064,500
II 銀行等の資本に係る負債の利子の損金算入額の計算に関する明細書					
	規 制 上 の 自 己 資 本 の 額 (別表六(二)付表三「35」)	17	円	20	円
	(17)に係る負債につき銀行等が支払う負債の利子の額	18	損 金 算 入 額 $(18) \times \frac{(19)}{(17)}$	19	20

■別表六（二）付表三 / [別表六（二）付表三]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

国外事業所等帰属資本相当額の計算に関する 明細書				事 業 年 度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	O B C 商事株式会社		別表六（二）付表三 令六・四・一以後終了事業年度分	
国外事業所等の名称	1	中国支店	所 在 地	3	中国北京市東城区東四環内4条27					
国名又は地域名	2	中華人民共和国	主たる事業	4	製造業					
銀行等以外の内国法人に係る国外事業所等帰属資本相当額の計算に関する明細										
資本配賦原則法	総資産の帳簿価額の平均残高	5	円	リスク資産比率 比較対象法人の状況	15			円		
	総負債の帳簿価額の平均残高	6	590,001,500		名称	16				
	国外事業所等に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	7	2,500,649		本主事の店た務所又ははる所在	17	国名又は地域名	18		
	総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	8	3,642,012		主たる事業	19				
	国外事業所等帰属資本相当額 $((5) - (6)) \times \frac{(7)}{(8)}$ (マイナスの場合は0)	9	254,600,000		比較対象事業年度	20	: :			
					比較対象事業年度終了の時の貸借対照表に計上されている純資産の額	21			円	
					比較対象事業年度終了の時の総資産の額	22				
					リスク資産比率 $\frac{(21)}{(22)}$	23			%	
					国外事業所等帰属資本相当額 $(15) \times (23)$	24			円	
資本配賦簡便法	総資産の帳簿価額の平均残高	10	簿価資産比率 比較対象法人の状況	25	国外事業所等に帰せられる資産の帳簿価額の平均残高					
	総負債の帳簿価額の平均残高	11		名称	26					
	事業年度終了の時の国外事業所等に帰せられる資産の帳簿価額	12		本主事の店た務所又ははる所在	27	国名又は地域名	28			
	事業年度終了の時の貸借対照表に計上されている総資産の帳簿価額	13		主たる事業	29					
	国外事業所等帰属資本相当額 $((10) - (11)) \times \frac{(12)}{(13)}$ (マイナスの場合は0)	14		比較対象事業年度	30	: :				
				比較対象事業年度終了の時の貸借対照表に計上されている純資産の額	31			円		
				比較対象事業年度終了の時の総資産の額	32					
				簿価資産比率 $\frac{(31)}{(32)}$	33			%		
					国外事業所等帰属資本相当額 $(25) \times (33)$	34			円	
銀行等である内国法人に係る国外事業所等帰属資本相当額の計算に関する明細										
規制資本配賦法	規制上の自己資本の額	35	円	リスク資産規制資本比率 比較対象法人の状況	45	国外事業所等に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額		円		
	国外事業所等に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	36	%		名称	46				
	総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	37			本主事の店た務所又ははる所在	47	国名又は地域名	48		
	国外事業所等帰属資本相当額 $(35) \times \frac{(36)}{(37)}$	38			主たる事業	49				
	場合別の国内資産を帰属資本相当額として計算した金額	39			比較対象事業年度	50	: :			
	信用リスク額	40			比較対象事業年度終了の時の規制上の自己資本の額	51			円	
	(39)のうち貸出債権リスク額	41			比較対象事業年度終了の時の総資産の額	52				
	$\frac{(39)}{(37)}$	42			リスク資産規制資本比率 $\frac{(51)}{(52)}$	53			%	
	国外事業所等に帰せられる貸出債権リスク額	43			円	44	国外事業所等帰属資本相当額 $(45) \times (53)$		円	
(41) > 80%かつ(42) > 50%である場合 $(35) \times \frac{(43)}{(40)}$	44									

■別表六（二の二） / [別表六（二の二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

当期の控除対象外国法人税額に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	
当期に納付する控除対象外国法人税額の計算	納付分	控除対象外国法人税額 (別表六(四)「29」)+(別表六(四の二)「25」)	1	4,739,870	当期に減額された控除対象外国法人税額	納付分に係る減額分 (別表六(四)「31」)	10	
		利子等に係る控除対象外国法人税額 (別表六(五)「14」)	2	982,912		みなし納付分に係る減額分 (別表六(四)「32」)	11	
	みなし納付分	控除対象外国法人税額 (別表六(四)「30」)+(別表六(四の二)「26」)	3			外国関係会社に係る減額分 (別表十七(三の五)「36」)	12	
		利子等に係る控除対象外国法人税額 (別表六(五)「15」)	4			計 (10)+(11)+(12)	13	
	計 (1)+(2)+(3)+(4)	5	5,722,782	前外 期国 法 人 に 税 減 額 の さ う れ た 未 控 除 対 象 分		令和 5・4・1 期分 令和 6・3・31	14	180,060
	外国関係会社に係る控除対象外国法人税額 (別表十七(三の五)「37」)	6		・ ・ 期分		15		
	納付した控除対象外国法人税額計 (1)+(2)+(6)	7	5,722,782	・ ・ 期分		16		
	納付したとみなされる控除対象外国法人税額計 (3)+(4)	8		・ ・ 期分		17		
	計 (7)+(8)	9	5,722,782	計 (14)+(15)+(16)+(17)		18	180,060	
				合 計 (13)+(18)		19	180,060	
		(19) - (9)			20			
		当期の控除対象外国法人税額 (9) - (19)			21	5,542,722		

別表六(二の二)

令六・四・二以後終了事業年度分

■別表六（三） / [別表六（三）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

外国税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額の計算に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表六(三)

令六・四・一以後終了事業年度分

当期の控除余裕額又は控除限度超過額の計算									
控除限度等	法人税 (別表六(二)「17」又は別表六の二「11」)	1	円	548,933	控除余裕額	国税 (1)-(6)	7	円	
	地方税法 (別表六(二)「52」又は別表六の二「46」)	2		60,819		道府県民税 ((1)+(2)+(3)-(6))と(3)のうち少ない金額	8		
	道府県民税 (別表六(三)付表「28の⑤」)	3		9,870		市町村民税 ((5)-(6))と(4)のうち少ない金額	9		
	市町村民税 (別表六(三)付表「28の⑤」)	4		45,856		計 (7)+(8)+(9)	10		
	計 (1)+(2)+(3)+(4)	5		665,478		控除限度超過額 (6)-(5)	11		4,877,244
控除対象外国法人税額 (別表六(二)の二「21」)	6		5,542,722						

前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額に関する明細

事業年度	区分	控除余裕額			控除限度超過額		
		前期繰越額又は当期発生額 ①	当期使用額 ②	翌期繰越額 ①-② ③	前期繰越額又は当期発生額 ④	当期使用額 ⑤	翌期繰越額 ④-⑤ ⑥
令和3・4・1 令和4・3・31	国税	210,000	210,000			外	
	道府県民税	55,411	55,411				
	市町村民税	32,000	32,000				
令和4・4・1 令和5・3・31	国税	254,800	254,800	円0		外	円
	道府県民税	78,500	78,500	0			
	市町村民税	45,300	45,300	0			
令和5・4・1 令和6・3・31	国税	269,800	269,800	0		外	
	道府県民税	84,510	84,510	0			
	市町村民税	35,400	35,400	0			
..	国税					外	
	道府県民税						
	市町村民税						
..	国税					外	
	道府県民税						
	市町村民税						
..	国税					外	
	道府県民税						
	市町村民税						
合計	国税	734,600	734,600	0		外	
	道府県民税	218,421	218,421	0			
	市町村民税	112,700	112,700	0			
	計 (30)+(31)+(32)	1,065,721	1,065,721	0			
当期分	国税	(17)			(11)	外	別表六(三)「29」 (29)-(33)の⑧
	道府県民税	(18)					
	市町村民税	(19)				(33)の②	
	計 (34)-(35)-(36)	(11)	(33)の②		4,877,244	1,065,721	3,811,523

■別表六（三）付表一 / [別表六（三）付表一]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

地方税の控除限度額の計算の特例に関する明細書				事 業 年 度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	O B C 商事株式会社
法人税の控除限度額 (別表六(二)「17」又は(別表六(二)「11」)	1	円	期末従業員数 (28の①)	2	人		
		548,933			135		
事務所又は事業 所の名称	所 在 地	期 末 従 業 者 数	法人税割の税率		地方税の控除限度額		
			道府県民 税	市町村民 税	道府県民税 (1)× $\frac{①}{②}$	市町村民税 (1)× $\frac{①}{②}$	
		①	②	③	④	⑤	
東京本社	東京都新宿区 西新宿6丁目8番1号生友不動産新宿-197-	3	人 40	% 2.00	% 8.40	円 3,252	円 13,662
大阪営業所	大阪府大阪市北区 梅田2-6-200ノースビル9F	4	31	2.00	8.20	2,521	10,336
名古屋支店	愛知県名古屋市中区 錦1丁目16番7号NORE見ビル7F	5	25	1.80	8.40	1,829	8,538
広島営業所	広島県広島市中区 立町2-27BPF広島立町ビル4F	6	18	1.00	8.40	731	6,148
福岡営業所	福岡県福岡市博多区 博多駅前1-1-4JPR博多ビル7F	7	21	1.80	8.40	1,537	7,172
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
		13					
		14					
		15					
		16					
		17					
		18					
		19					
		20					
		21					
		22					
		23					
		24					
		25					
		26					
		27					
合 計		28	135			9,870	45,856

別表六(三)付表一
令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（四） / [別表六（四）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除対象外国法人税額に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社				
国名	1	アメリカ							
所得の種類	2	配当							
税種	3	所得税							
納付確定日（納付すべき日）又は納付日	4	令和 7・4・30	・	・	・	・	・	・	・
源泉・申告・賦課の区分	5	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦
事業年度又は計算期間	6	令和 6・4・1 令和 7・3・31	・	・	・	・	・	・	・
納付外国法人税額	課税標準	7	US\$ 84,250.00						
	税率 (%)	8	20						
	税額	9	(7) × (8) 16,850.00						
	税額控除額	10							
	納付すべき税額	11	(9) - (10) 16,850.00						
みなし納付外国法人税額	12		みなし納付の基礎となる条約及び相手国の法令の根拠規定						
	課税標準	13							
	税率 (%)	14							
	税額	15	(13) × (14)						
	税額控除額	16							
	納付すべき税額	17	(15) - (16)						
18		納付したとみなされる外国法人税額 (17) - (11)							
控除対象外国法人税額	19		外国法人税額の合計 (11) + (18) 16,850.00						
	20		控除対象外国法人税額 ((7)又は(13)) × 35% と (19)のうち少ない金額 16,850.00						
	納付分	21	(11)と(20)のうち少ない金額 16,850.00	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
みなし分	22	(20) - (21) 0.00	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
外国法人税額が異動した場合	23		増額又は減額前の事業年度の(21)の金額						
	納付分	24	(21) ≥ (23)の場合 (円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	分	25	(21) < (23)の場合 (円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	26		増額又は減額前の事業年度の(22)の金額						
	みなし分	27	(22) ≥ (26)の場合 (円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	分	28	(22) < (26)の場合 (円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	29		納付した控除対象外国法人税額 (21)欄又は(24)欄の合計 1,937,750						
	30		納付したとみなされる控除対象外国法人税額 (22)欄又は(27)欄の合計 円						
31		減額された納付控除対象外国法人税額 (25)欄の合計 円							
32		減額されたみなし納付控除対象外国法人税額 (28)欄の合計 円							

別表六(四)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（四の二） / [別表六（四の二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

外国子会社配当益金不算入の対象とならない剰余金の配当等の額のうち特定課税対象金額等を超える金額等に対応する控除対象外国法人税額に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社				
外国人の名称等	名称	1	Australia Corporation						
	本店務又は主たる所在地	2	オーストラリア						
	所在地	3	Unit1205, 123Pitt Street, SydneyNSW 2000, Australia						
	発行済株式等の保有割合	4	%	%	%	%	%	%	
	発行済株式等の通算保有割合	5	%	%	%	%	%	%	
剰余金の配当等に係る外国法人税額	税種目	6	所得税						
	納付確定日又は納付日	7	令和 7・3・31	・	・	・	・	・	
	課税標準	8	AUD 245,800.00						
	税率	9	15 %	%	%	%	%	%	
	税額 (8)×(9)	10	36,870.00						
納される外国法人税額	みなし納付の基礎となる条約及び相手国の法令の根拠規定	11							
	(11)の規定の適用がないものとした場合の外国法人税額 (8)×税率	12	(%) (%) (%) (%) (%)						
	みなし納付外国法人税額 (12)－(10)	13	0.00						
控除対象外国法人税額	外国法人税額の合計 (10)＋(13)	14	36,870.00						
	損金算入配当を受ける場合	15	外国子会社配当益金不算入の対象とならない損金算入配当等の額						
		16	(15)のうち措置法第66条の8第3項又は第9項の規定により益金不算入とされる損金算入配当等の額(別表十七(三の七)「25」)						
		17	益金算入される損金算入配当等の額 (15)－(16)						
		18	(14)のうち(17)に対応する金額						
外国法人税額	上配当以外をの受ける剰余金の場合	19	措置法第66条の8第1項、第3項、第7項又は第9項の規定により益金不算入とされる剰余金の配当等の額(別表十七(三の七)「27」)						
		20	益金算入される剰余金の配当等の額(別表十七(三の七)「9」)－(19)						
		21	(14)のうち(20)に対応する金額						
税額	控除対象外国法人税額 ({(8)×35%}と{(18)又は(21)}のうち少ない金額)	22							
	納付分 (22)× $\frac{(10)}{(14)}$	23	(2,802,120円) (円) (円) (円) (円)						
	みなし分 (22)－(23)	24	(0円) (円) (円) (円) (円)						
	納付した控除対象外国法人税額 (23)欄の合計	25					円 2,802,120		
納付したとみなされる控除対象外国法人税額 (24)欄の合計	26					0			

別表六(四の二) 令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（五） / [別表六（五）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

利子等に係る控除対象外国法人税額等に関する
明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表六(五)

令六・四・一以後終了事業年度分

利子等に係る控除対象外国法人税額に関する明細								
国名	1	アメリカ						
税種	2	所得税						
納付確定日又は納付日	3	令和 6・4・30	・	・	・	・	・	・
納付外国税額	課税標準（収入金額）	4	US\$ 85,470.65					
	税率	5	10 %	%	%	%	%	%
	税額 (4) × (5)	6	8,547.06					
納付したとみなされる外国法人税額	みなし納付の基礎となる条約及び相手国の法令の根拠規定	7						
	上記(7)の規定の適用がないものとした場合の外国法人税額 (4) × 税率	8	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	みなし納付外国法人税額 (8) - (6)	9						
控除対象外国法人税額	外国法人税額の合計 (6) + (9)	10	8,547.06					
	控除対象外国法人税額 ($(4) \times (10\% \text{又は} 15\%)$)と(10)のうち少ない金額	11	8,547.06					
	(6)と(11)のうち少ない金額	12	(982,912円)	(円)				
	(11) - (12)	13	(0円)	(円)				
	納付した控除対象外国法人税額 (12)欄の合計	14						円 982,912
納付したとみなされる控除対象外国法人税額 (13)欄の合計	15							

所得率の計算								
事業年度	所得金額仮計 (別表四「26」の①)	受取配当等の 益金不算入額 (別表八(一)「5」)	外国子会社等 の剰余金等 の利益不算入額 (別表八(二)「26」) + (別表十七(三)の 七)「27」の計)	外国子会社等 の剰余金等 の利益不算入額 (別表八(二)「27」)	控除所得税額 (別表六(一) 「6」の③)	租金算入 外国法人税額	調整所得金額 (16) + (17) - (18) - (19) + (20) + (21) (マイナスの場合 は0)	総収入金額等
	16	17	18	19	20	21	22	23
令和 4・4・1	円	円	円	円	円	円	円	円
令和 5・3・31	1,391,580	112,550			368,027		1,872,157	1,845,001
令和 5・4・1	2,245,103	335,410			556,810		3,137,323	2,684,700
・								
・								
・								
・								
・								
当期分	101,422,291	685,000			501,025		102,608,316	110,545,102
計							107,617,796	115,074,803
所得率 (22の計) / (23の計)	24						93.51 %	

■別表六（六） / [別表六（六）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人税の額から控除される特別控除額に関する
明細書

事業年度 令和 6・4・1
令和 7・3・31 法人名 OBC商事株式会社

別表六(六)

令六・四・一以後終了事業年度分

法人税額の特別控除額及び調整前法人税額超過額の計算					
当期税額控除可能額 (7の合計)	1	円 9,154,202	当期税額基準額 (2)-(3)× $\frac{90}{100}$	4	円 11,269,144
調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一「2」若しくは「13」)	2	12,521,272	法人税額の特別控除額 (1)と(4)のうち少ない金額+(3)	5	9,154,202
試験研究費の額に係る特別控除分(金額)「法人税額」特別控除額 (別表六(十四)「14」+「28」)	3		調整前法人税額超過額 (1)-(5)-(3)	6	0
当期税額控除可能額、調整前法人税額超過構成額及び法人税額の特別控除額の明細					
適用を受ける各特別控除制度		当期税額控除可能額	調整前法人税額超過構成額	法人税額の特別控除額	
		7	8	9	
一般試験研究費の額に係る法人税額の特別控除	当期分 ①	円 別表六(九)「21」 341,440	円 0	円 別表六(九)「23」 341,440	
中小企業等の試験研究費の額に係る法人税額の特別控除	当期分 ②	円 別表六(十)「18」		円 別表六(十)「20」	
特別試験研究費の額に係る法人税額の特別控除	当期分 ③	円 別表六(十二)「9」 1,200,000	円 0	円 別表六(十二)「11」 1,200,000	
中小企業者等が機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計 ④	円 別表六(六)付表1の⑥ 943,247	円 別表六(六)付表2の⑥	円 別表六(十五)「21」	
	当期分 ⑤	円 別表六(十五)「14」 511,007	円 0	円 別表六(十五)「16」 511,007	
沖縄の特定地域において工業用機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計 ⑥	円 別表六(六)付表1の⑧	円 別表六(六)付表2の⑧	円 別表六(十六)「23」	
	当期分 ⑦	円 別表六(十六)「16」		円 別表六(十六)「18」	
国家戦略特別区域において機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除	当期分 ⑧	円 別表六(十七)「23」		円 別表六(十七)「25」	
国際戦略総合特別区域において機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除	当期分 ⑨	円 別表六(十八)「23」		円 別表六(十八)「25」	
地域経済牽引事業の推進区域内において特定事業用 機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	当期分 ⑩	円 別表六(十九)「18」		円 別表六(十九)「20」	
地方活力向上地域等において特定建物等を取 得した場合の法人税額の特別控除	当期分 ⑪	円 別表六(二十)「16」		円 別表六(二十)「18」	
地方活力向上地域等において雇用者の数が 増加した場合の法人税額の特別控除	当期分 ⑫	円 別表六(二十一)「21」		円 別表六(二十一)「23」	
	⑬	円 別表六(二十一)「27」		円 別表六(二十一)「29」	
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する 寄附をした場合の法人税額の特別控除	当期分 ⑭	円 別表六(二十二)「8」 100,000	円 0	円 別表六(二十三)「10」 100,000	
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取 得した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計 ⑮	円 別表六(六)付表1の⑩	円 別表六(六)付表2の⑩	円 別表六(二十三)「12」	
	当期分 ⑯	円 別表六(二十三)「15」 1,050,000	円 0	円 別表六(二十三)「17」 1,050,000	
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計 ⑰	円 別表六(六)付表1の⑪	円 別表六(六)付表2の⑪	円 別表六(二十四)「50」	
	当期分 ⑱	円 別表六(二十四)「43」 2,504,254	円 0	円 別表六(二十四)「45」 2,504,254	
認定特定高度情報通信技術活用設備を取 得した場合の法人税額の特別控除	当期分 ⑲	円 別表六(二十五)「18」		円 別表六(二十五)「20」	
情報技術事業適応設備を取得した場合、事業適応繰延資産となる費用を 支出した場合又は生産工程効率化等設備等を取 得した場合の法人税額の特別控除	当期分 ⑳	円 別表六(二十六)「19」 2,504,254	円 0	円 別表六(二十六)「21」 2,504,254	
	㉑	円 別表六(二十六)「26」		円 別表六(二十六)「28」	
	㉒	円 別表六(二十六)「41」		円 別表六(二十六)「43」	
産業競争力基盤強化商品生産用資産を取 得した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計 ㉓	円 別表六(六)付表1の⑫	円 別表六(六)付表2の⑫	円 別表六(二十七)「23」	
	㉔	円 別表六(六)付表1の⑫	円 別表六(六)付表2の⑫	円 別表六(二十七)「33」	
	㉕	円 別表六(二十七)「16」		円 別表六(二十七)「18」	
	㉖	円 別表六(二十七)「26」		円 別表六(二十七)「28」	
特定復興産業集積区域等において機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計 ㉗	円 別表六(六)付表1の⑬	円 別表六(六)付表2の⑬	円 別表六(二十八)「29」	
	当期分 ㉘	円 別表六(二十八)「22」		円 別表六(二十八)「24」	
特定復興産業集積区域等において被災雇用者等を 雇用した場合の法人税額の特別控除	当期分 ㉙	円 別表六(二十九)「12」		円 別表六(二十九)「14」	
合 計		円 9,154,202	(6)	円 (5)-(3) 9,154,202	

■別表六（六）付表 / [別表六（六）付表]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

前期繰越分に係る当期税額控除可能額及び調整前法人税額超過構成額に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
適用を受ける各特別控除制度	事業年度	当期税額控除可能額		調整前法人税額超過構成額	
		1	2	1	2
中小企業者等が機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	令和 4・4・1	①	円	円	0
	令和 5・3・31		943,247		
	令和 5・4・1	②			
	令和 6・3・31				
	計	③	943,247		0
沖繩の特定地域において工業用機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	・	④			
	・	⑤			
	・	⑥			
	・	⑦			
	・	⑧			
	計	⑨	別表六(十六)「21」		
中小企業者等が特定経営力向上設備等 を取得した場合の法人税額の特別控除	・	⑩			
	・	⑪			
	計	⑫	別表六(二十三)「20」		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	・	⑬			
	・	⑭			
	・	⑮			
	・	⑯			
	・	⑰			
	計	⑱	別表六(二十四)「48」		
産業競争力基盤強化商品生産用資産のうち 半導体生産用資産を取得した場合の法人税額の特別控除	・	⑲			
	・	⑳			
	計	㉑	別表六(二十七)「21」		
産業競争力基盤強化商品生産用資産のうち 特定商品生産用資産を取得した場合の法人税額の特別控除	・	㉒			
	・	㉓			
	・	㉔			
	・	㉕			
	計	㉖	別表六(二十七)「31」		
特定復興産業集積区域等において機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	・	㉗			
	・	㉘			
	・	㉙			
	・	㉚			
	計	㉛	別表六(二十八)「27」		

別表六(六)付表

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（七） / [別表六（七）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

特定税額控除規定及び産業競争力基盤強化商品生産用資産を取得した場合の法人税額の特別控除の適用可否の判定に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		別表六(七)
継続雇用者給与等支給額に係る要件	期末現在の資本金の額又は出資金の額	1	円	国内設備投資額	9	円	令六・四・一以後終了事業年度分
	150,000,000	人	国内設備投資額	10	円		
	期末現在の常時使用する従業員の数	2	円	当期償却費総額	(26)	12,751,830	
	継続雇用者給与等支給額	3	円	特定適用税額可否の判定	11	該当・非該当	
	継続雇用者比較給与等支給額	4	円	同上以外の場合	12	該当・非該当	
	継続雇用者給与等支給増加割合	5	0.064	規定	13	該当・非該当	
	特の定適用税額可否の判定	6	該当・非該当	所得金額に係る要件	14	円	
	除の規判定定	7	該当・非該当	当期の基準所得等金額	15	107,942,359	
産業競争力基盤強化商品生産用資産を取得した場合の法人税額の特別控除の適用可否の判定	8	該当・非該当	前事業年度の基準所得等金額の合計額	16	円		
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算							
		継続雇用者給与等支給額の計算		継続雇用者比較給与等支給額の計算			
		当期	前事業年度	前一年事業年度特定期間			
		①	②	③			
事業年度等	17	令和 5・4・1 令和 6・3・31	・ ・	・ ・			
継続雇用者に対する給与等の支給額	18	円	円	円			
851,200,000		800,000,000					
同上の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	19						
同上のうち雇用安定助成金額	20						
差引	21	851,200,000	800,000,000				
(18) - (19) + (20)							
当期の月数	22	——					
(17の③)の月数							
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額	23	851,200,000	800,000,000			円	
(21)又は(21)×(22)							
当期償却費総額の計算							
損益計算書に計上された減価償却費の額	24	円	当期償却費総額	26	円		
11,501,830		(24) + (25)					
剰余金の処分の方法により特別償却準備金として積み立てた金額その他上記以外の金額	25	1,250,000					12,751,830

■別表六（九） / [別表六（九）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

一般試験研究費の額に係る法人税額の特別控除に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	別表六(九)	
<p>特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否</p>						可	
試験研究費の額		1	円	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)		16	
			21,340,000			円	
控除対象試験研究費の額	同上のうち特別試験研究費以外の額	2	21,340,000			12,521,272	
試験研究費の計算	(1)のうち一般試験研究費の額に係る税額控除の対象とする特別試験研究費の額	3		当期	令和8年3月31日以前に開始する事業年度の場 合	17	
	控除対象試験研究費の額 (2) + (3)	4	21,340,000				$(7) > 4\% \text{ の 場 合 } \\ ((7) - \frac{4}{100}) \times 0.625$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.05を超える場合は0.05)
増減試験研究費の計算	比較試験研究費の額 (別表六(十一)「5」)	5	29,353,733	額	準	18	
	増減試験研究費の額 (1) - (5)	6	△8,013,733				$(7) < \text{マイナス} 4\% \text{ の 場 合 } \\ ((9) > 10\% \text{ の 場 合 を 除 く。}) \\ ((7) + \frac{4}{100}) \times 0.625$ (小数点以下3位未満切捨て) (マイナス0.05未満の場合はマイナス0.05)
	増減試験研究費割合 (6) (5)	7	-0.273				$(9) > 10\% \text{ の 場 合 の 特 例 加 算 割 合 } \\ ((9) - \frac{10}{100}) \times 2$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.1を超える場合は0.1)
令和8年3月31日以前に開始する事業年度の場 合	平均売上金額 (別表六(十一)「10」)	8	円	額	準	19	
	試験研究費割合 (1) (8)	9	0.019				$(9) > 10\% \text{ の 場 合 の 特 例 加 算 割 合 } \\ ((9) - \frac{10}{100}) \times 2$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.1を超える場合は0.1)
税額控除の計算	設立事業年度の場合又は(5)=0の場合	10	0.085	計	算	20	
	(7) > 12%かつ令和8年3月31日以前に開始する事業年度の場合 $\frac{11.5}{100} + ((7) - \frac{12}{100}) \times 0.375$	11					当期税額基準額 $((16) + (\text{別表六(十三)「9」}) \times (0.25 + ((17) \text{ と } (19) \text{ の うち 高 い 割 合 } \text{ 又 は } (18)))$
	(10)及び(11)以外の場合 $\frac{11.5}{100} - (\frac{12}{100} - (7)) \times 0.25$ (0.01未満の場合は0.01)	12	0.016				当期税額控除可能額 ((15)と(20)のうち少ない金額) 又は(別表六(九)附表「26」、「29」又は「31」)
	(9) > 10%の場合の控除増率 $((9) - \frac{10}{100}) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	13					調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の①」)
税額控除割合 ((10)、(11)又は(12)) + ((10)、(11)又は(12)) × (13) (小数点以下3位未満切捨て) (0.01 を超える場合は 0.01)	14	0.016		22			
税額控除限度額 (4) × (14)	15	円	341,440		23	円	
法人税額の特別控除額 (21) - (22)						341,440	

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（十） / [別表六（十）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

中小企業者等の試験研究費の額に係る法人税額の特別控除に関する明細書				事 年	業 度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	O B C 商事株式会社		別 表 六 （ 十 ）
試験研究費の額	1		円							令 六 ・ 四 ・ 一 以 後 終 了 事 業 年 度 分
控除対象試験研究費の額	2									
試験研究費の額	3	21,340,000								
控除対象試験研究費の額の計算	4									
比較試験研究費の額 (別表六(十一)「5」)	5	29,353,733								
増減試験研究費の額 (1) - (5)	6	△8,013,733								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	7	-0.273								
試験研究費割合 (別表六(十一)「10」)	8	1,093,469,475	円							
試験研究費割合 $\frac{(1)}{(8)}$	9	0.019								
増前税額控除割合 $\frac{12}{100} + ((7) - \frac{12}{100}) \times 0.375$ (0.12未満の場合、設立事業年度の場合同じ又は(5)=0の場合は0.12)	10	0.120								
増前税額控除割合 $((9) > 10\%$ の場合の控除増率 $((9) - \frac{10}{100}) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	11									
税額控除割合 $\frac{(10) + (10) \times (11)}{(8)}$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.17を超える場合は0.17)	12	0.120								
試験研究費の額	13									
調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一「2」若しくは「13」)	14								12,521,272	
当期税額基準額 $((7) > 12\%$ の場合 $((9) > 10\%$ の場合の特例加算割合 $((9) - \frac{10}{100}) \times 2$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.1を超える場合は0.1)	15								0.35	
当期税額基準額 $((14) + \text{別表六(十三)「9」}) \times ((15) + (0.25 - (16)) \text{又は} 0.25)$	16									
当期税額基準額	17								3,130,318	
当期税額控除可能額 $((13) \text{と} (17) \text{のうち少ない金額})$ (別表六(十一)「9」又は「10」)	18								0	
調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の②」)	19									
法人税額の特別控除額 $(18) - (19)$	20								0	

■別表六（十一） / [別表六（十一）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

試験研究を行った場合の法人税額の特別控除における比較試験研究費の額及び平均売上金額の計算に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表六(十一)

比較試験研究費の額の計算				
事業年度	試験研究費の額	当期の月数 (1)の事業年度の月数	改定試験研究費の額 (2)×(3)	
1	2	3	4	
調整対象年度	令和 3・4・1	円	円	
	令和 4・3・31			
	令和 4・4・1			
	令和 5・3・31	22,548,800	12	22,548,800
	令和 5・4・1			
	令和 6・3・31	65,512,400	12	65,512,400
・	・	――		
・	・	――		
・	・	――		
・	・	――		
計			88,061,200	
比較試験研究費の額 (4の計)÷(調整対象年度数)		5	円 29,353,733	
平均売上金額の計算				
事業年度	売上金額	当期の月数 (6)の事業年度の月数	改定売上金額 (7)×(8)	
6	7	8	9	
売上調整年度	令和 3・4・1	円	円	
	令和 4・3・31	1,238,560,100	12	1,238,560,100
	令和 4・4・1			
	令和 5・3・31	1,450,315,800	12	1,450,315,800
	令和 5・4・1			
	令和 6・3・31	1,685,002,003	12	1,685,002,003
・	・	――		
・	・	――		
・	・	――		
・	・	――		
当期				
計			4,373,877,903	
平均売上金額 (9の計)÷(1+売上調整年度数)		10	円 1,093,469,475	

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（十二） / [別表六（十二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

特別試験研究費の額に係る法人税額の特別控除に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否					可
特別試験研究費の額 (14の計)	1	円	6,000,000	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)	7 円 12,521,272
控除対象済特別試験研究費の額 (別表六(九)「3」又は(別表六(十)「3」)	2			当期税額基準額 (7)+(別表六(十三)「18」) $\times\frac{10}{100}$	8 1,252,127
差引対象特別試験研究費の額 (1)-(2)	3		6,000,000	当期税額控除可能額 (6)と(8)のうち少ない金額	9 1,200,000
同上のうち税額控除割合が30%である 試験研究に係る特別試験研究費の額 (3)と(15)のうち少ない金額	4			(別表六(十二)付表二「15」、「16」又は「19」)	
(3)のうち税額控除割合が25%である 試験研究に係る特別試験研究費の額 (3)-(4)と(16)のうち少ない金額	5			調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の③」)	10
特別研究税額控除限度額 $(4)\times\frac{30}{100}+(5)\times\frac{25}{100}+(3)-(4)-(5)\times\frac{20}{100}$	6		1,200,000	法人税額の特別控除額 (9)-(10)	11 1,200,000
特別試験研究費の額の明細					
措法第42条の4第7項各号の該当号		特別試験研究の内容			特別試験研究費の額
12		13			14
第1号・第2号・ <u>第3号</u>					円 6,000,000
第1号・第2号・第3号					
計					6,000,000
(14の計)のうち(12)が第1号である試験研究に係る特別試験研究費の額	15				
(14の計)のうち(12)が第2号である試験研究に係る特別試験研究費の額	16				

別表六(十二)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（十二）付表一 / [別表六（十二）付表一]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

新規高度人件費割合等の計算に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
試験研究費の額	1	円 21,340,000	$\frac{(4)}{(12)}$	5	1.20		
同上のうち新規高度研究業務従事者に対する人件費の額 (工業化研究に該当する試験研究に係る人件費の額を除く。)	2	6,000,000	$\frac{(2)}{(3)}$	6	6,000,000		円
(1)のうち役員又は施用人に対する人件費の額	3	10,000,000					
新規高度人件費割合	4	0.60	新規高度研究業務従事者に対する特別試験研究費の額 (2) - (6) (5) < 1.03の場合又は(11) = 0の場合は0	7			
前事業年度の新規高度人件費割合の明細							
前事業年度	8	令和 5・4・1 令和 6・3・31	$\frac{(10)}{(11)}$	11	9,000,000		円
試験研究費の額	9	円 17,800,000					
同上のうち新規高度研究業務従事者に対する人件費の額 (工業化研究に該当する試験研究に係る人件費の額を除く。)	10	4,500,000	前事業年度の新規高度人件費割合	12	0.50		

別表六(十二)付表一

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（十五） / [別表六（十五）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

中小企業者等が機械等を取付した場合の法人税額の特例控除に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		
事業種目	1	運送業					
資産種類	2	車両及び運搬具					
	3	大型貨物自動車					
設備の種類又は区分	4						
取得年月日	5	令和 6・11・1	・	・	・	・	
指定事業の用に供した年月日	6	令和 6・11・1	・	・	・	・	
取得価額又は製作価額	7	円 9,841,211	円	円	円	円	
法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	8	2,541,110					
差引改定取得価額 (7)-(8)又は((7)-(8))× $\frac{75}{100}$	9	7,300,101					
法人税額の特例控除額の計算							
当期分	取得価額の合計額 (9)の合計	10	円 7,300,101	前期繰越	差引当期税額基準額残額 (13)-(14)-(別表六(二十三)「15」)	17	円 943,247
	税額控除限度額 (10)× $\frac{7}{100}$	11	511,007		繰越税額控除限度超過額 (23)の計	18	11,270,821
	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)	12	12,521,272		同上のうち当期繰越税額控除可能額 (17)と(18)のうち少ない金額	19	943,247
	当期税額基準額 (12)× $\frac{20}{100}$	13	2,504,254		調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8」の④)	20	
	当期税額控除可能額 (11)と(13)のうち少ない金額	14	511,007		当期繰越税額控除額 (19)-(20)	21	943,247
	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8」の⑤)	15			法人税額の特例控除額 (16)+(21)	22	1,454,254
	当期税額控除額 (14)-(15)	16	511,007				
	翌期繰越税額控除限度超過額の計算						
事業年度	前期繰越額又は 当期税額控除限度額	23		当期控除可能額	24	翌期繰越額 (23)-(24)	25
	令和 4・4・1		円	円			
令和 5・3・31	4,581,110		943,247				
令和 5・4・1					外	円	
令和 6・3・31	6,689,711					6,689,711	
計	11,270,821	(19)	943,247			6,689,711	
当期分	(11) 511,007	(14)	511,007		外	0	
合計						6,689,711	
機械装置等の概要							
大型貨物自動車(車両総重量8ト)							

別表六(十五) 令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（二十二） / [別表六（二十二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

認定地方公共団体の寄附活用事業に関する寄附をした場合の法人税額の特別控除に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	O B C 商事株式会社		別表六(二十二) 令六・四・一以後終了事業年度分
特定寄附金の額の合計額 (23の計)	1	円	1,000,000	住 民 税 額 控 除 額 の 計 算 基 礎 と な る 額	調整前法人税額 (6)	11	円	12,521,272	
税額控除基準額 $(1) \times \frac{40}{100}$	2	円	400,000		税額控除超過戻 税額等の加算額 (別表六(十)付表「29」+「34」)+ (別表六(十二)付表「19」+「24」)	12			
差引税額控除基準額残額 (2) - (22)	3	円	178,800		通算法人の仮装経理に 基づく過大申告の場合等の 法人税額に係る加算額	13			
特定寄附金基準額 $(1) \times \frac{10}{100}$	4	円	100,000		法人税額調整加算額 (別表三(二)「25」)+(別表三(二)の 「26」)+(別表三(三)「21」)+(別表六 (三十)「31」)	14	3,278,750		
税額控除限度額 (3)と(4)のうち少ない金額)	5	円	100,000		加算課税額 (12)+(13)+(14)	15	3,278,750		
調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)	6	円	12,521,272		中小企業者等以外の法人 (別表六(六)「7の②」+「7の③」から 「7の⑦」までの合計+「7の⑧」から 「7の⑩」までの合計+「7の⑪」から 「7の⑬」までの合計)	16			
当期税額基準額 $(6) \times \frac{5}{100}$	7	円	626,063		中小企業者等 (別表六(六)「3」+「7の②」から 「7の⑦」までの合計+「7の⑩」から 「7の⑬」までの合計+「7の⑭」から 「7の⑯」までの合計)	17			
当期税額控除可能額 (5)と(7)のうち少ない金額)	8	円	100,000		仮計 (11)+(15)-((16)又は(17)) (マイナスの場合は0)	18	15,800,022		
調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑩」)	9	円			加算対象通算対象欠損調整額等	19			
法人税額の特別控除額 (8)-(9)	10	円	100,000		控除対象通算適用前欠損調整額等	20			
特定寄附金に関する明細									
寄附した年月日	寄附先	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の内容					特定寄附金の額		
令和 5・4・1	〇〇県△△市	観光まちづくりプロジェクト					円		
・							1,000,000		
・									
計								1,000,000	

■別表六（二十三） / [別表六（二十三）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	
事業種目	1	小売業				
	資産	2	機械及び装置			
		3	その他サービス業用設備			
	区分	4	セルフレジ			
		5	取得年月日	令和 6・4・19	・	・
	6	指定事業の用に供した年月日	令和 6・4・19	・	・	・
取得価額	7	取得価額又は製作価額	円	円	円	円
	8	15,000,000				
	9	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額 差引改定取得価額(7)-(8)	円	円	円	円
9	15,000,000					
法人税額の特別控除額の計算						
当期分	10	取得価額の合計額(9の合計)	円	円	円	円
	11	15,000,000				
	12	税額控除限度額 $((10)-(11)) \times \frac{7}{100} + (11) \times \frac{10}{100}$	円	円	円	円
	13	1,050,000				
	14	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「3」)	円	円	円	円
	15	12,521,272				
	16	当期税額基準額 $(13) \times \frac{20}{100} - (別表六(十五)「14」)$	円	円	円	円
	17	1,993,247				
18	前期繰越税額基準額残額 (14)-(15)-(別表六(十五)「19」)	円	円	円	円	
19	1,050,000					
20	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑤」)	円	円	円	円	
21	1,050,000					
22	当期繰越税額控除額 (12)と(14)のうち少ない金額	円	円	円	円	
23	1,050,000					
24	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑩」)	円	円	円	円	
25	1,050,000					
26	当期税額控除額 (15)-(16)	円	円	円	円	
27	1,050,000					
翌期繰越税額控除限度超過額の計算						
事業年度	前期繰越額又は当期税額控除限度額	当期控除可能額	翌期繰越額 (24)-(25)			
・	24	25	26			
・	円	円	円			
・			外		円	
計		(20)				
当期分	(12)	(15)	外			
	1,050,000	1,050,000	0			
合計			0			
機械設備等の概要						

別表六(二十三)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（二十四） / [別表六（二十四）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	O B C 商事株式会社
------	-----------------------	-----	--------------

別表六(二十四)

令六・四・一以後終了事業年度分

期末現在の資本金の額又は出資金の額	1	円	150,000,000	適用可否	3	可	
期末現在の常時使用する従業員の数	2	人	950				
法人税額の特別控除額の計算							
雇用者給与等支給額 (別表六(二十四)付表一「4」)	4	円	884,600,000	令和6年度適用の場 合 第1項適用の場合 第2項適用の場合 第3項適用の場合 調整前法人税額 若しくは「13」 当期税額基準額 当期税額控除可能額 調整前法人税額超過構成額 当期税額控除額 差引当期税額基準額残額 繰越税額控除限度超過額 同上のうち当期繰越税額控除可能額 調整前法人税額超過構成額 当期繰越税額控除額 法人税額の特別控除額			
比較雇用者給与等支給額 (別表六(二十四)付表一「11」)	5	円	853,000,000		(14) ≥ 4% の場合 (0.05、0.1又は0.15) (18) ≥ 10%又は(15) = (17) > 0の場合で、かつ、(19) ≥ 0.05%の場合 0.05	29	
雇用者給与等支給増加額 (4) - (5) (マイナスの場合は0)	6	円	31,600,000		プラチナくるみん又はプラチナえるぼしを取得している場合 0.05	31	
雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(6)}{(5)}$ (5) = 0 の場合は0)	7		0.037		税額控除限度額 (22) × (0.1 + (29) + (30) + (31)) (14) < 0.03 の場合は0)	32	円
調整雇用者給与等支給額 (別表六(二十四)付表一「5」)	8	円	884,600,000		(14) ≥ 4% の場合 0.15	33	
調整比較雇用者給与等支給額 (別表六(二十四)付表一「12」)	9	円	853,000,000		(18) ≥ 10%又は(15) = (17) > 0の場合で、かつ、(19) ≥ 0.05%の場合 0.05	34	
調整雇用者給与等支給増加額 (8) - (9) (マイナスの場合は0)	10	円	31,600,000		プラチナくるみん又はえるぼし3段階目以上を取得している場合 0.05	35	
継続雇用者給与等支給額 (別表六(二十四)付表一「19」の①)	11	円	851,200,000		特定税額控除限度額 (22) × (0.1 + (33) + (34) + (35)) (14) < 0.03 の場合は0)	36	円
継続雇用者比較給与等支給額 (別表六(二十四)付表一「19」の②) 又は「19」の③)	12	円	800,000,000		(7) ≥ 2.5% の場合 0.15	37	0.15
継続雇用者給与等支給増加額 (11) - (12) (マイナスの場合は0)	13	円	51,200,000		(18) ≥ 5%又は(15) = (17) > 0の場合で、かつ、(19) ≥ 0.05%の場合 0.1	38	0.1
継続雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(13)}{(12)}$ (12) = 0 の場合は0)	14		0.064		くるみん又はえるぼし2段階目以上を取得している場合 0.05	39	
教育訓練費の額	15	円	26,000,000		中小企業者等税額控除限度額 (22) × (0.15 + (37) + (38) + (39)) (7) < 0.015 の場合は0)	40	円
比較教育訓練費の額 (別表六(二十四)付表一「24」)	16	円	24,065,000		調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」 若しくは「13」)	41	12,521,272
教育訓練費増加額 (15) - (16) (マイナスの場合は0)	17	円	1,935,000		当期税額基準額 (41) × $\frac{20}{100}$	42	2,504,254
教育訓練費増加割合 $\frac{(17)}{(16)}$ (16) = 0 の場合は0)	18		0.080	当期税額控除可能額 ((25)、(28)、(32)、(36)又は(40))と(42) のうち少ない金額)	43	2,504,254	
雇用者給与等支給額比教育訓練費割合 $\frac{(15)}{(4)}$	19		0.02939	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8」の㉑)	44		
控除対象雇用者給与等支給増加額 (6)と(10)のうち少ない金額)	20	円	31,600,000	当期税額控除額 (43) - (44)	45	2,504,254	
雇用者給与等支給増加重複控除額 (別表六(二十四)付表二「12」)	21	円	0	差引当期税額基準額残額 (42) - (43)	46		
差引控除対象雇用者給与等支給増加額 (20) - (21) (マイナスの場合は0)	22	円	31,600,000	繰越税額控除限度超過額 (別表六(二十四)付表一「25」の計)	47		
税額控除限度額の計算	23	円		同上のうち当期繰越税額控除可能額 ((46)と(47)のうち少ない金額) ((4) ≤ (5)又は(5) = 0の場合は0)	48		
第1項適用の場合 (14) ≥ 4% の場合 0.1 (18) ≥ 20%又は(15) = (17) > 0の場合 0.05	24			調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8」の㉑)	49		
税額控除限度額 (22) × (0.15 + (23) + (24)) (14) < 0.03 の場合は0)	25	円		当期繰越税額控除額 (48) - (49)	50		
第2項適用の場合 (7) ≥ 2.5% の場合 0.15 (18) ≥ 10%又は(15) = (17) > 0の場合 0.1	26			法人税額の特別控除額 (45) + (50)	51	2,504,254	
中小企業者等税額控除限度額 (22) × (0.15 + (26) + (27)) (7) < 0.015 の場合は0)	27	円					
中小企業者等税額控除限度額 (22) × (0.15 + (26) + (27)) (7) < 0.015 の場合は0)	28	円					

■別表六（二十四）付表一 / [別表六（二十四）付表一]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

別表六（二十四）付表一
令六・四・一以後終了事業年度分

給与等支給額、比較教育訓練費の額及び翌期繰越税額控除限度超過額の計算に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算					
国内雇用者に対する給与等の支給額	(1)の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	(2)のうち雇用安定助成金額	雇用者給与等支給額 (1)-(2)+(3) (マイナスの場合は0)	調整雇用者給与等支給額 (1)-(2) (マイナスの場合は0)	
1	2	3	4	5	
884,600,000	円	円	円 884,600,000	円 884,600,000	
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算					
前事業年度	国内雇用者に対する給与等の支給額	(7)の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	(8)のうち雇用安定助成金額	適用年度の月数 (6)の前事業年度の月数	
6	7	8	9	10	
令和 5・4・1 令和 6・3・31	円 853,000,000	円	円	12 12	
比較雇用者給与等支給額					
(7)-(8)+(9)×(10) (マイナスの場合は0)			11	円 853,000,000	
調整比較雇用者給与等支給額					
(7)-(6)×(10) (マイナスの場合は0)			12	円 853,000,000	
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算					
継続雇用者給与等支給額の計算		継続雇用者比較給与等支給額の計算		前一年事業年度特定期間	
適用年度		①		②	
事業年度等	13	令和 5・4・1 令和 6・3・31		③	
継続雇用者に対する給与等の支給額	14	円 851,200,000	円 800,000,000	円	
同上の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	15				
同上のうち雇用安定助成金額	16				
差引 (14)-(15)+(16)	17	円 851,200,000	円 800,000,000	円	
適用年度の月数 (13の③)の月数	18				
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 (17)又は(17)×(18)	19	円 851,200,000	円 800,000,000	円	
比較教育訓練費の額の計算					
事業年度	教育訓練費の額	適用年度の月数 (20)の事業年度の月数		改定教育訓練費の額 (21)×(22)	
20	21	22		23	
令和 4・4・1 令和 5・3・31	円 24,130,000	12 12		円 24,130,000	
令和 5・4・1 令和 6・3・31	円 24,000,000	12 12		円 24,000,000	
計					
				48,130,000	
比較教育訓練費の額 (23の計)÷(調整対象年度数)		24		24,065,000	
翌期繰越税額控除限度超過額の計算					
事業年度	前期繰越額又は当期税額控除限度額	当期控除可能額	翌期繰越額 (25)-(26)		
	25	26	27		
・	円	円			
・			外 円		
・			外		
・			外		
・			外		
・			外		
・			外		
・			外		
・			外		
・			外		
・			外		
・			外		
計		別表六(二十四)「48」			
当期分	別表六(二十四)「40」 12,640,000	別表六(二十四)「43」 2,504,254	外	10,135,746	
合計				10,135,746	

■別表六（二十六） / [別表六（二十六）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

情報技術事業適応設備を取得した場合、事業適応繰延資産となる費用を支出した場合又は生産工効率化等設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社			
特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否							可	
指法第12条の12の7第4項から第6項までの該当項							1 第4項	
事業適応計画の認定を受けた日							2	
事業種目							3 自動車製造業	
情報技術事業適応設備及び生産工効率化等設備等の明細	資 産 区 分	種 類	4 空間認識シュミレータ	自動車製造業	自動車製造業			
		構造、用途、設備の種類又は区分	5 機械装置	機械装置	機械装置			
		目 的	6					
		取 得 年 月 日	7 令和 6・10・1	令和 6・10・1	・ ・	・ ・		
		事業の用に供した年月日	8 令和 6・10・1	令和 6・10・1	・ ・	・ ・		
		取得価額又は製作価額	9	円 3,000,000,000	円 100,000,000	円		
		法人税法上の圧縮記録による積立金計上額	10					
		差引改定取得価額(9)-(10)	11	3,000,000,000	100,000,000			
		支 出 年 月 日	12	・ ・	・ ・	・ ・		
		支 出 し た 金 額	13	円	円	円		
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 計 算								
調整前法人税額(別表一「2」又は別表一の「2」若しくは「13」)							14 円 12,521,272	
情報技術事業適応設備	取得価額の合計額(「11」のうち情報技術事業適応設備に係る額の合計額)							15 3,000,000,000
	同上のうち産業競争力の強化に著しく資する情報技術事業適応の用に供するものに係る額							16
	税額控除限度額 $(15) - (16) \times \frac{3}{100} + (16) \times \frac{5}{100}$							17 93,000,000
	当期税額基準額 $(14) \times \frac{20}{100}$							18 2,504,251
	当期税額控除可能額 (「17」と「18」のうち少ない金額)							19 2,504,251
	調整前法人税額超過構成額(別表六(六)「8」の㉔)							20
	当期税額控除額 (「19」-「20」)							21 2,504,251
	支出した金額の合計額(「13」の合計)							22
	同上のうち産業競争力の強化に著しく資する情報技術事業適応を長続するために利用するソフトウェア等のその利用に係る費用の額							23
	事業適応繰延資産	繰延資産税額控除限度額 $(22) - (23) \times \frac{3}{100} + (23) \times \frac{5}{100}$						
当期税額基準額残額 $(14) \times \frac{20}{100} - (19)$							25	
当期税額控除可能額 (「24」と「25」のうち少ない金額)							26	
調整前法人税額超過構成額(別表六(六)「8」の㉔)							27	
当期税額控除額 (「26」-「27」)							28	
取得価額の合計額(「11」のうち生産工効率化等設備に係る額の合計額)							29 円	
同上のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものに係る額							30	
税額控除限度額基準額 $(29) - (30) \times \frac{3}{100} + (30) \times \frac{10}{100}$							31	
取得価額の合計額(「11」のうち生産工効率化等設備に係る額の合計額)							32	
同上のうち中小企業者に係る額							33	
同上のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものに係る額							34	
税額控除限度額基準額 $(33) - (34) \times \frac{10}{100} + (34) \times \frac{14}{100}$							35	
(「32」のうち中小企業者以外の法人に係る額)							36	
同上のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものに係る額							37	
税額控除限度額基準額 $(36) - (37) \times \frac{3}{100} + (37) \times \frac{10}{100}$							38	
生産工効率化等設備等税額控除限度額 (「31」+「35」+「38」)							39	
当期税額基準額残額 $(14) \times \frac{20}{100} - (19) - (26)$							40	
当期税額控除可能額 (「39」と「40」のうち少ない金額)							41	
調整前法人税額超過構成額(別表六(六)「8」の㉔)							42	
当期税額控除額 (「41」-「42」)							43	
法人税額の特別控除額 (「21」+「28」+「43」)							44 2,504,251	
機 械 設 備 等 の 概 要								

別表六(二十六)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表六（二十七） / [別表六（二十七）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

産業競争力基盤強化商品生産用資産を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		
措法第42条の12の7第7項及び第10項の規定の適用可否							可
エネルギー利用環境負荷低減事業適応に関する事業適応計画の認定日	1	令和6・12・1	・	・	・	・	・
産業競争力基盤強化	2	措置法令42条の12の7第10項第3号の基礎化学品					
単価	3	円	円	円	円	円	円
販売数	4	12,500,000					
調整後販売数	5	12,500,000					
生産販売控除額(3)×(5)	6	円	円	円	円	円	円
取得年月日	7	令和7・1・15	・	・	・	・	・
事業の用に供した年月日	8	令和7・1・15	・	・	・	・	・
投資した金額の合計額	9	円	円	円	円	円	円
既控除対象額(前期以前の(12)の合計)	10	5,000,000,000					
当期投資基準額残額(9)-(10)	11	5,000,000,000					
(6)と(11)のうち少ない金額	12	625,000,000					
法人税額の特別控除額の計算							円
調整前法人税額(別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)	13	12,521,272	特	特定商品税額控除限度額(112のうち特定産業競争力基盤強化商品に係る合計額)	24	625,000,000	円
半導体税額控除限度額((12)のうち半導体に係る額の合計額)	14		当	当期税額基準額残額(13)× $\frac{40}{100}$ -(別表六(二十六)「19」+「26」+「41」)-(18)-(21))	25	2,504,254	
当期税額基準額残額(13)× $\frac{20}{100}$ -(別表六(二十六)「19」+「26」+「41」)	15		業	当期税額控除可能額((24)と(25)のうち少ない金額)	26	2,504,254	
当期税額控除可能額((14)と(15)のうち少ない金額)	16		期	調整前法人税額超過構成額(別表六(六)「8」の◎)	27		
調整前法人税額超過構成額(別表六(六)「8」の◎)	17		分	当期税額控除額(26)-(27)	28	2,504,254	
当期税額控除額(16)-(17)	18		力	差引当期税額基準額残額(25)-(26)	29		
差引当期税額基準額残額(15)-(16)	19		基	繰越税額控除限度超過額(38の計)	30		
繰越税額控除限度超過額(35の計)	20		盤	同上のうち当期繰越税額控除可能額((29)と(30)のうち少ない金額)	31		
同上のうち当期繰越税額控除可能額((19)と(20)のうち少ない金額)	21		強	調整前法人税額超過構成額(別表六(六)「8」の◎)	32		
調整前法人税額超過構成額(別表六(六)「8」の◎)	22		化	当期繰越税額控除額(31)-(32)	33		
当期繰越税額控除額(21)-(22)	23		商	法人税額の特別控除額(18)+(23)+(28)+(33)	34	2,504,254	
翌期繰越税額控除限度超過額の計算							
半	前	期	特	前	期	期	
事業年度	前期繰越額又は当期控除可能額	当期控除可能額	事業年度	前期繰越額又は当期控除可能額	当期控除可能額	翌期繰越額	
35	36	37	38	39	40		
円	円	円	円	円	円	円	
外	外	外	外	外	外	外	円
外	外	外	外	外	外	外	
外	外	外	外	外	外	外	
外	外	外	外	外	外	外	
外	外	外	外	外	外	外	
外	外	外	外	外	外	外	
外	外	外	外	外	外	外	
計	(21)		計	(31)			
当期分(14)	(16)	外	当期分(24)	625,000,000	2,504,254	外	622,495,746
合計			合計				622,495,746
産業競争力基盤強化商品生産用資産の概要							
○○(廃棄物)から生成される燃料です。化石燃料の代替として利用できます。							

別表六(二十七)

令六・九・二以後終了事業年度分

■別表七（一） / [別表七（一）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

欠損金の損金算入等に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC 商事株式会社
控除前所得金額 (別表四「43の①」)	1	107,942,359	円	損金算入限度額 (1) × $\frac{50,000,000}{100}$	2	53,971,179	円
事業年度	区 分	控除未済欠損金額		当期控除額 (当該事業年度の(3)と(12)一当該事業年度の(4)の合計額のうち少ない金額)		翌期繰越額 (3) - (4) 又は (別表七(四)「15」)	
・	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失		円		円		
令和 2・4・1 令和 3・3・31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失	960,000		960,000		0	円
令和 3・4・1 令和 4・3・31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失	1,580,000		1,580,000		0	
令和 4・4・1 令和 5・3・31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失	248,000,000		51,431,179		196,568,821	
令和 5・4・1 令和 6・3・31	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失	700,000		0		700,000	
・	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・繰越みなし欠損・災害損失						
計		251,240,000		53,971,179		197,268,821	
当	欠 損 金 額 (別表四「52の①」)			欠損金の繰戻し額			
期	同 上 の うち						
分	青 色 欠 損 金 額						
	災 害 損 失 欠 損 金 額 (16の③)						
	合 計					197,268,821	
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額等の計算							
災 害 の 種 類				災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日			
災 害 を 受 け た 資 産 の 別		棚 卸 資 産	固 定 資 産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む。)	計 ① + ②			
		①	②	③			円
当 期 の 欠 損 金 額 (別表四「52の①」)	6						
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額	7		円	円			
被 害 資 産 の 原 状 回 復 の た め の 費 用 等 に 係 る 損 失 の 額	8						
被 害 の 拡 大 又 は 発 生 の 防 止 の た め の 費 用 に 係 る 損 失 の 額	9						
計 (7) + (8) + (9)	10						
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額	11						
差 引 災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 (10) - (11)	12						
同 上 の うち 所 得 税 額 の 還 付 又 は 欠 損 金 の 繰 戻 し の 対 象 と な る 災 害 損 失 金 額	13						
中 間 申 告 に お け る 災 害 損 失 欠 損 金 の 繰 戻 し 額	14						
繰 戻 し の 対 象 と な る 災 害 損 失 欠 損 金 額 (6の②)と(13の③)-(14の③)のうち少ない金額)	15						
繰 越 控 除 の 対 象 と な る 欠 損 金 額 (6の③)と(12の③)-(14の③)のうち少ない金額)	16						

別表七（一）
令六・四・一以後終了事業年度分

■別表七（一）付表五 / [別表七（一）付表五]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

認定事業適応法人の欠損金の損金算入の特例に関する明細書		事業年度	令和 5・4・1 令和 6・3・31	法人名	OBC商事株式会社	
欠損控除前所得金額 (別表七(一)「1」)	1	円	102,525,665	所得限度額 (別表七(一)「1」-「2」)	2	円 51,262,833
投資額残額の計算						
投資の額の累計額	3	円	50,000,000	投資額残額 (3)-(4)	5	円 50,000,000
前期末に特例の適用を受けた金額の累計額 (前期以前の(6)の合計額)	4			当期に特例の適用を受けた金額 (12の計)	6	0
超過控除対象額の計算						
特例事業年度	特例対象控除未済欠損金額 (別表七(一)「3」)	特例の適用がない場合の当期控除額 (当該特例事業年度の別表七(一)「3」と(別表七(一)「2」-当該特例事業年度前の別表七(一)「4」の合計額)のうち少ない金額 (マイナスの場合は0)	(7)のうち超過控除可能額 (7)-(8) (マイナスの場合は0)	投資額残額 (5)-(当該特例事業年度前の(12))	損金算入限度超過額 (2)-(当該特例事業年度前の(12))	超過控除対象額 (9)、(10)と(11)のうち少ない金額
	7	8	9	10	11	12
平成 30・4・1 平成 31・3・31	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
平成 31・4・1 令和 2・3・31	960,000	960,000	0	50,000,000	51,262,833	0
計						0

別表七(一)付表五 令五・四・一以後終了事業年度分

■別表八（一） / [別表八（一）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

受取配当等の益金不算入に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	
完全子法人株式会社等に係る受取配当等の額 (9の計)	1	円		非支配目的株式会社等に係る受取配当等の額 (33の計)	4	円
関連法人株式会社等に係る受取配当等の額 (16の計)	2	500,000		受取配当等の益金不算入額 (1)+(2)-(20の計)+(3)×50%+(4)×(20% ※注10%)	5	685,000
その他株式等に係る受取配当等の額 (26の計)	3	410,000				
受 取 配 当 等 の 額 の 明 細						
完全子法人株式会社等	6					計
法人名	7					
本店の所在地	8	・	・	・	・	
受取配当等の額の計算期間	9	円	円	円	円	
受取配当等の額	10					円
関連法人株式会社等	11					計
法人名	12	OBC物産株式会社				
本店の所在地	13	東京都新宿区				
受取配当等の額の計算期間	14	令和 6・4・1 令和 7・3・31	・	・	・	
保有割合	15	41.5				円
受取配当等の額	16	500,000				500,000
同上的うち益金の額に算入される金額	17	0				0
益金不算入の対象となる金額 (14)-(15)	18	500,000				500,000
(34)が「不適用」の場合又は別表八(一) 付表13が「非該当」の場合 (16)×0.04	19	20,000				20,000
同上以外の 場合 (16) (16の計)	20					
支払利息等の10%相当額 [(138)×0.1]又は(別表八(一)付表 14)×18)	21	円	円	円	円	円
受取配当等の額から控除する支払利息等 (17)又は(19)	22	20,000				20,000
その他株式等	23					計
法人名	24	三菱銀行株式会社	株式会社ソフト開発	佐藤運輸株式会社	ソフト販売株式会社	
本店の所在地	25	東京都千代田区	東京都新宿区	神奈川県藤沢市	千葉県千葉市	
保有割合	26					
受取配当等の額	27	40,000	200,000	70,000	100,000	410,000
同上的うち益金の額に算入される金額	28	0	0	0	0	0
益金不算入の対象となる金額 (24)-(25)	29	40,000	200,000	70,000	100,000	410,000
非支配目的株式会社等	30					計
法人名又は銘柄	31					
本店の所在地	32	・	・	・	・	
基準日等	33					
保有割合	34					円
受取配当等の額	35	円	円	円	円	円
同上的うち益金の額に算入される金額	36					
益金不算入の対象となる金額 (31)-(32)	37					
支 払 利 子 等 の 額 の 明 細						
令第19条第2項の規定による支払利息控除額の計算	38					適用 (不適用)
当期に支払う利息等の額	39	円		超過利息額の損金算入額 (別表十七(二)の三)「10」)	40	円
国外支配株主等に係る負債の利息等の損金 不算入額、対象純支払利息等の損金不算入 額又は恒久的施設に帰せられるべき資本に 対応する負債の利息の損金不算入額 (別表十七(二)「35」に別表十七(二)「29」 の「(イ)多額」として(別表十七(二)「37」 と別表十七(二)「17」のうち多い金額)	41			支払利息等の額の合計額 (35)-(36)+(37)	42	

別表八(一)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表八（二） / [別表八（二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

外国子会社から受ける配当等の益金不算入等に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		
外国子会社 の名称等	名 称	1	Australia Corporation				
	在 国 名 又 は 地 域 名	2	オーストラリア				
	所 在 地	3	Unit1205, 123Pitt Street, Sydney NSW 2000, Australia				
	主 たる 事 業	4	輸入業				
	発行済株式等の保有割合	5	80 %	%	%	%	%
	発行済株式等の通算保有割合	6	15.27 %	%	%	%	%
益 金 不 算 入 額 等	支 払 義 務 確 定 日	7	令和 7・3・31	・ ・	・ ・	・ ・	
	支払義務確定日までの保有期間	8	90				
	剰余金の配当等の額	9	(245,800.00) AUD 円 23,351,000	() 円	() 円	() 円	() 円
	(9)の剰余金の配当等の額に係る外国源泉税等の額	10	(29,496.00) AUD 円 2,802,120	() 円	() 円	() 円	() 円
	法第23条の2第2項第1号に掲げる剰余金の配当等の額の該当の有無	11	(有)・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	益等金の額の計算対象とならない損金算入配当等の額	12	有・(無)	有・無	有・無	有・無	有・無
	損金等算入額の計算対象とならない損金算入配当等の額	13	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円
	(13)のうち外国子会社の所得の金額の計算上損金の額に算入された金額	14	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円
	損金算入対応受取配当等の額 (9) × $\frac{(14)}{(13)}$	15	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円
	益金不算入の対象とならない損金算入配当等の額 (9) 又は (15)	16	() AUD 円 23,351,000	() 円	() 円	() 円	() 円
	(16)に対応する外国源泉税等の額 (10) 又は $(10) \times \frac{(14)}{(13)}$	17	() AUD 円 2,802,120	() 円	() 円	() 円	() 円
剰余金の配当等の額に係る費用相当額 (9) - (16) × 5 %	18						
法第23条の2の規定により益金不算入とされる剰余金の配当等の額 (9) - (16) - (18)	19	0					
措置法第66条の8第2項又は第8項の規定により益金不算入とされる剰余金の配当等の額 (別表十七(三)の七)「23」+「24」	20						
(16)のうち措置法第66条の8第3項又は第9項の規定により益金不算入とされる損金算入配当等の額 (別表十七(三)の七)「25」	21						
(9)のうち益金不算入とされる剰余金の配当等の額 (19) + (20) + (21)	22						
法第23条の2の規定により損金不算入とされる外国源泉税等の額 (10) - (17)	23	0					
(23)のうち措置法第66条の8第14項の規定により損金不算入の対象外とされる外国源泉税等の額 (別表十七(三)の七)「28」	24						
(10)のうち損金不算入とされる外国源泉税等の額 (23) - (24) (マイナスの場合は0)	25						
益金不算入とされる剰余金の配当等の額の合計 (22)欄の合計	26					円 0	
損金不算入とされる外国源泉税等の額の合計 (25)欄の合計	27					0	

別表八(二)

令六・四・二以後終了事業年度分

■別表十(五) / [別表十(五)]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

収用換地等及び特定事業の用地買収等の場合の所得の特別控除等に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表十(五)

譲渡資産の明細	公共事業者の名称	1		譲渡資産の帳簿価額	12	円
	公共事業者から買取り等の申出を受けた年月日	2	・ ・	同上のうち補償金等の額に 対応する部分の帳簿価額	13	
	収用換地等による譲渡年月日	3	・ ・	譲渡経費の額	14	
	譲渡資産の種類	4		譲渡経費に充てるため 交付を受けた金額	15	
取得した補償金等の額の計算	対価補償金及び清算金の額	5		差引譲渡経費の額 (14) - (15)	16	円
同上以外の補償金等の額の計算	収益補償金のうち対価補償金に 相当する部分の額	6		同上のうち補償金等の額 に係る譲渡経費の額	17	
	経費補償金のうち対価補償金に 相当する部分の額	7		譲渡益の額 (9)+(10)-(11)-(12)又は(13)-(16)又は(17)	18	
	移転補償金のうち対価補償金に 相当する部分の額	8		当期において取った特別勘定の金額 当期において益金の額に算入して 特別控除の規定の適用を受ける金額	19	
	取得した補償金等の額 (5)+(6)+(7)+(8)	9		当該譲渡の日の属する年において譲渡した 他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万 円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万 円特別控除の規定の適用を受けた金額	20	
特別控除に係る額の計算	特別控除取得資産の価額	10		特別控除残額 5,000万円 - (20)	21	
同上の交換取得資産につき 支払った交換差金の額		11		特別控除額 (18)又は(19)と(21)のうち少ない金額	22	

令六・四・一以後終了事業年度分

事業施行者等の名称		23		特定住宅地造成事業の特別控除額 の計算 土地等	38	円
特定事業の用地買収等 により譲渡した年月日	(・ ・) (・ ・)	24		1,500万円 - (38)	39	
取得した対価の額		25		当該譲渡の日の属する年において譲渡した 他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万 円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万 円特別控除の規定の適用を受けた金額	40	
交換取得資産の価額		26		特別控除残額 5,000万円 - (40)	41	
交換取得資産につき 支払った交換差金の額		27		特別控除額 (32)、(39)と(41)のうち少ない金額	42	
特定事業の用地買収等により 譲渡した部分の帳簿価額		28		当該譲渡の日の属する年にお いて譲渡した他の資産につき、 800万円特別控除の 規定の適用を受けた金額	43	
譲渡経費の額の計算	支出した譲渡経費の額	29		800万円 - (43)	44	
	譲渡経費に充てるため 交付を受けた金額	30		当該譲渡の日の属する年において譲渡した 他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万 円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万 円特別控除の規定の適用を受けた金額	45	
	差引譲渡経費の額 (29) - (30)	31		特別控除残額 5,000万円 - (45)	46	
譲渡益の額 (25) + (26) - (27) - (28) - (31)		32		特別控除額 (32)、(44)と(46)のうち少ない金額	47	
特定土地を譲渡した 地区画整理事業の 特別控除額の 計算	当該譲渡の日の属する年において譲 渡した他の資産につき、2,000万円特別 控除の規定の適用を受けた金額	33		特定土地の場合 の特別控除額 の計算	48	
	2,000万円 - (33)	34		1,000万円 - (48)	49	
	当該譲渡の日の属する年において譲渡した 他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万 円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万 円特別控除の規定の適用を受けた金額	35		当該譲渡の日の属する年において譲渡した 他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万 円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万 円特別控除の規定の適用を受けた金額	50	
	特別控除残額 5,000万円 - (35)	36		特別控除残額 5,000万円 - (50)	51	
	特別控除額 (32)、(34)と(36)のうち少ない金額	37		特別控除額 (32)、(49)と(51)のうち少ない金額	52	

■別表十(七) / [別表十(七)]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

社会保険診療報酬に係る損金算入、農地所有適格法人の肉用牛の売却に係る所得の特別控除、特定の基金に対する負担金等の損金算入及び特定業績連動給与の損金算入に関する明細書

事 業 年 度 令和 6・4・1
令和 7・3・31 法人名 OBC商事株式会社

別表十(七)

令六・四・一以後終了事業年度分

I 社会保険診療報酬に係る損金算入に関する明細書

円	損金算入額	円	医療又は歯科医療に係る総収入金額	1	円	医療又は歯科医療に係る経費の額	4	円
			同上のうち社会保険診療報酬に係る収入金額	2		同上のうち社会保険診療報酬に係る経費の額	5	
			損金算入限度額 (16) (1)の金額が7,000万円超である場合は0)	3		損金算入額 (3)-(5)	6	
損金算入限度額の計算								
社会保険診療報酬に係る収入金額				法定経費率による経費の額				
円		円	2,500万円以下の金額	7		$(7) \times \frac{72}{100}$	12	円
			2,500万円を超え3,000万円以下の金額	8		$(8) \times \frac{70}{100}$	13	
			3,000万円を超え4,000万円以下の金額	9		$(9) \times \frac{62}{100}$	14	
			4,000万円を超え5,000万円以下の金額	10		$(10) \times \frac{57}{100}$	15	
			計 (2) (7)+(8)+(9)+(10)	11		計 (12)+(13)+(14)+(15)	16	

II 農地所有適格法人の肉用牛の売却に係る所得の特別控除に関する明細書

円	特別控除額	円	肉用牛の売却に係る原価の額	17	円	肉用牛の売却に係る収益の額	20	円
			肉用牛の売却に係る経費の額	18		譲渡原価の額 (19)	21	
			譲渡原価の額 (17)+(18)	19		特別控除額 (20)-(21)	22	

III 特定の基金に対する負担金等の損金算入に関する明細

基金に係る法人名	23	OBC共済機構						
基金の名称	24	倒産防止セーフティ共済						
告示番号	25	第 . . . 号第 . . . 号第 . . . 号第 . . . 号第 . . . 号						
当期に支出した負担金等の額	26	円	円	円	円	円	円	円
		360,000						
同上のうち損金の額に算入した金額	27	円	円	円	円	円	円	円
		360,000						

IV 特定業績連動給与の損金算入に関する明細書

特定業績連動給与の支給を受ける役員の氏名	28							計
特定業績連動給与の算定方法に係る報酬委員会の決定等をした日	29	
特定業績連動給与の額	30	円	円	円	円	円	円	円
同上のうち損金の額に算入した金額	31							

■別表十一（一） / [別表十一（一）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書		事業年度	令和6・4・1 令和7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	
債務者	住所又は所在地	1	渋谷区北 1-10-8	練馬区北町 2-8-6		計
	氏名又は名称 (外国政府等の別)	2	渋谷電気 株式会社 ()	練馬電気 株式会社 ()	()	()
個別評価の事由		3	令第96条第1項 第3号 該当	令第96条第1項 第3号 該当	令第96条第1項 第3号 該当	令第96条第1項 第3号 該当
同上の発生時期		4	令和6・12・20	令和7・3・10	・	・
当期繰入額		5	円 750,000	円 500,000	円	円 1,250,000
繰入限度額	個別評価金銭債権の額	6	1,400,000	1,600,000		3,000,000
	(6)のうち5年以内に弁済される金額 (令第96条第1項第1号に該当する場合)	7	1,000,000	700,000		
	(6)のうち取立て等の見込額	8	500,000	200,000		
	他の者の保証による取立て等の見込額	9	200,000	200,000		
	その他による取立て等の見込額	10	100,000	100,000		
	(8)+(9)+(10)	11	800,000	500,000		
	(6)のうち実質的に債権とみられない部分の金額	12	100,000	100,000		
	(6)-(7)-(11)-(12)	13		300,000		
	令第96条第1項第1号該当 (13)	14				円
	令第96条第1項第2号該当 (13)	15				
	令第96条第1項第3号該当 (13)×50%	16		150,000		150,000
令第96条第1項第4号該当 (13)×50%	17					
繰入限度超過額 (5)-(14)、(15)、(16)又は(17))	18	750,000	350,000		1,100,000	
貸倒れによる損失の額等の合計額に加える金額 (6)の個別評価金銭債権が売掛債権等である場合の (6)と(14)、(15)、(16)又は(17)のうちない金額)	19		150,000		150,000	
貸倒れによる損失の額等の計算の基礎となる金額の明細 前期の個別評価金銭債権の額 (前期の(6))	20	1,400,000	1,000,000		2,400,000	
(20)の個別評価金銭債権が売掛債権等である場合の当該個別評価金銭債権に係る損金算入額 (前期の(19))	21	700,000	250,000		950,000	
(21)に係る売掛債権等が当期において貸倒れとなった場合のその貸倒れとなった金額	22		100,000		100,000	
(21)に係る売掛債権等が当期においても個別評価の対象となった場合のその対象となった金額	23	700,000	300,000		1,000,000	
(22)又は(23)に金額の記載がある場合の(21)の金額	24	700,000	250,000		950,000	

別表十一（一）
令六・四・一以後終了事業年度分

■別表十一（一の二） / [別表十一（一の二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		別表十一 (一の二)	令六・四・一以後終了事業年度分			
当期繰入額	1	円	4,000,000	貸倒実績率の計算	前3年内事業年度(設立事業年度である場合には当該事業年度)の(2)の合計額	8	円	2,485,300			(一の二)		
期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額(22の計)	2	円	442,359,300		(8)	前3年内事業年度における事業年度の数の	9	円	828,433				
貸倒実績率(15)	3		0.0936		前3年内事業年度における当該事業年度(設立事業年度)の	10	円	586,500	貸倒実績率等による損失の額の合計額				
実質的に債権とみられないものの額を控除した期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額(24の計)	4	円	442,359,300		別表十一(一)「19の計」の合計額	11							
法定の繰入率	5		1,000		別表十一(一)「24の計」の合計額	12	円	354,000					
繰入限度額(2)×(3)又は(4)×(6)	6	円	41,404,830		貸倒れによる損失の額等の合計額(10)+(11)-(12)	13	円	232,500					
繰入限度超過額(1)-(6)	7	円	0		(13)× $\frac{12}{前3年内事業年度における事業年度の月数の合計}$	14	円	77,500					
					貸倒実績率 $\frac{(14)}{(9)}$ (小数点以下4位未満切上げ)	15		0.0936					
一括評価金銭債権の明細													
勘定科目	期末残高	売掛債権等とされる額及び貸倒否認額	(16)のうち税務上貸倒れがあったものとみなされる額及び売掛債権等に該当しないものの額		個別評価の対象となった売掛債権等の額及び併合により法人等に移転する売掛債権等の額	法第52条第1項第3号に該当する法人の令第96条第9項各号の金銭債権以外の金銭債権の額	完全支配関係がある他の法人に対する売掛債権等の額	期末一括評価金銭債権の額(16)+(17)-(18)-(19)-(20)-(21)	実質的に債権とみられないものの額	差引期末一括評価金銭債権の額(22)-(23)			
	16	17	18		19	20	21	22	23	24			
受取手形	117,262,800	0	0		0	0	0	117,262,800	0	117,262,800			
割引手形	174,600,000	0	0		0	0	0	174,600,000	0	174,600,000			
売掛金	149,242,700	0	0		3,000,000	0	0	146,242,700	0	146,242,700			
仮払金	1,753,800	0	500,000		0	0	0	1,253,800	0	1,253,800			
短期貸付金	3,000,000	0	0	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000				
計	445,859,300	0	500,000	3,000,000	0	0	442,359,300	0	442,359,300				
基準年度の実績により実質的に債権とみられないものの額を計算する場合の明細													
平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始した各事業年度末の一括評価金銭債権の額の合計額	25	円	債権からの控除割合 $\frac{(26)}{(25)}$ (小数点以下3位未満切捨て)		27	円							
同上の各事業年度末の実質的に債権とみられないものの額の合計額	26	円	実質的に債権とみられないものの額(22の計)×(27)		28	円							

■別表十一（二） / [別表十一（二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

返品調整引当金の損金算入に関する明細書				事 年	業 度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	別 表 十 一 （ 二 ）					
返 品 率 の 計 算	当期及び当期前1年以内に開始した各期の対象事業に係る棚卸資産の総売上高	1	円 5,485,000,000	繰 入 限 度 額 の 計 算	売 掛 金 基 準 に よ る 場 合			当 期 繰 入 額	8	円 50,652,000				
	当期及び当期前1年以内に開始した各期の対象事業に係る棚卸資産の買戻しの額の合計額	2	164,550,000					当期末における対象事業に係る売掛金の合計額	9	1,854,000,200				
	返 品 率 $\frac{(2)}{(1)}$	3	0.0300000000					繰 入 限 度 額 $(9) \times (3) \times (7) \times \frac{6}{10}$	10	32,704,563				
売 買 利 益 率 の 計 算	当期の対象事業に係る棚卸資産の純売上高	4	円 2,215,411,000					売 上 高 基 準 に よ る 場 合				当期末以前2月間の対象事業に係る棚卸資産の総売上高	11	1,152,540,000
	同上に係る売上原価と販売手数料の合計額	5	44,308,220									繰 入 限 度 額 $(11) \times (3) \times (7) \times \frac{6}{10}$	12	20,330,805
	差引利益の額 (4) - (5)	6	2,171,102,780									繰 入 限 度 超 過 額 $(8) - ((10) \text{又は}(12))$	13	17,947,437
	売 買 利 益 率 $\frac{(6)}{(4)}$	7	0.9800000000											

■別表十三（一） / [別表十三（一）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

別表十三（一）

令六・四・一以後終了事業年度分

国庫補助金等、工事負担金及び賦課金で取得した固定資産等の圧縮額等の損算入に関する明細書
 事業年度 令和 6・4・1 法人名 OBC商事株式会社
 令和 7・3・31

I 国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮額等の損算入に関する明細書

補助金等の名称	1		帳簿価額又は返還を要しない場合無条件の場合減額等を	圧縮限度超過額 (6)-(12)	13	円
補助金等を交付した者	2			前期以前に取得をした減価償却資産の既償却額に係る取得価額調整額 (既償却額)×(10)	14	
交付を受けた年月日	3	・		取得価額に算入しない金額 (6)と(12)のうち少ない金額+(14)	15	
交付を受けた補助金等の額	4		円		16	
交付を受けた資産の価額	5			特別勘定に経理した金額	17	
帳簿価額の減額等をした場合の計算 (無条件の場合又は返還を要しない場合) 圧縮限度額の計算 圧縮限度額 (6)、(7)若しくは(8)又は(10)、(7)若しくは(9)-1円	固定資産の帳簿価額を減額し、又は積立金に経理した金額	6		繰入限度額 (4)のうち条件付の金額	17	
	(4)のうち返還を要しない又は要しないこととなった金額	7		繰入限度超過額 (16)-(17)	18	
	(4)の全部又は一部の返還を要しないこととなった日における固定資産の帳簿価額	8		当初特別勘定に経理した金額 (繰入事業年度の(16)-(18))	19	
	固定資産の取得等に要した金額	9		同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	20	
	補助割合 (7) (9)	10		返還した金額	21	
	圧縮限度基礎額 (8)×(10)	11		返還を要しないこととなった金額	22	
	圧縮限度額 (6)、(7)若しくは(8)又は(10)、(7)若しくは(9)-1円	12		(21)及び(22)以外の取崩額	23	
				期末特別勘定残額 (19)-(20)-(21)-(22)-(23)	24	
				特別勘定に経理した場合(条件付の場合)の計算		
				翌期繰越額		
				当期中に算入すべき金額		

II 工事負担金で取得した固定資産等の圧縮額の損算入に関する明細書

交付を受けた金銭の額及び資材の価額	25		円	前期以前に取得をした減価償却資産である場合	(25)の交付を受けた日における固定資産の帳簿価額	31	円
交付を受けた固定資産の価額	26				負担割合 (25) (29) (1を超える場合は1)	32	
取得した固定資産の種類	27				圧縮限度基礎額 (31)×(32)	33	円
固定資産の帳簿価額を減額し、又は積立金に経理した金額	28		円	計算	圧縮限度額 (26)、(30)若しくは(33)又は(1)(26)、(30)若しくは(33)-1円	34	
圧縮限度額の計算	固定資産の取得に要した金額	29			圧縮限度超過額 (28)-(34)	35	
	圧縮限度基礎額 (25)と(29)のうち少ない金額	30			前期以前に取得をした減価償却資産の既償却額に係る取得価額調整額 (既償却額)×(32)	36	
					取得価額に算入しない金額 (28)と(34)のうち少ない金額+(36)	37	

III 非出資組合が賦課金で取得した固定資産等の圧縮額の損算入に関する明細書

賦課に基づいて納付された金額	38		円	前期以前に取得をした減価償却資産である場合	(38)が納付された日における固定資産の帳簿価額	43	円
取得した固定資産の種類	39				賦課割合 (38) (41) (1を超える場合は1)	44	
固定資産の帳簿価額を減額し、又は積立金に経理した金額	40		円	計算	圧縮限度基礎額 (43)×(44)	45	円
圧縮限度額の計算	固定資産の取得等に要した金額	41			圧縮限度額 (40)若しくは(45)又は(1)(42)若しくは(45)-1円	46	
	圧縮限度基礎額 (38)と(41)のうち少ない金額	42			圧縮限度超過額 (40)-(46)	47	
					前期以前に取得をした減価償却資産の既償却額に係る取得価額調整額 (既償却額)×(44)	48	
					取得価額に算入しない金額 (40)と(46)のうち少ない金額+(48)	49	

■別表十三（二） / [別表十三（二）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

保険金等で取得した固定資産等の圧縮額等の損金算入に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	別表十三（二） 令六・四・一以後終了事業年度分
保険事故等のあった事業年度	1	・	・			円
保険等の目的資産	2			帳簿価額	前期以前に取得をした 減価償却資産に係る 圧縮限度額 $((18) \times \frac{(19)}{(15)})$ 又は $((18) \times \frac{(19)}{(15)} - 1$ 円)	19
保険等の目的資産の帳簿価額	3			額	代替資産の帳簿価額を減額し、又は積立金に経理した金額	20
同上のうち被害部分の帳簿価額	4			減額	圧縮限度額 (12)又は(12) - 1円)	21
保険金等の支払を受けた場合	支払を受けた保険金等の額	5		額	圧縮限度超過額 $((13) - ((18)若しくは(20)))$ 又は $((21) - (22))$	22
	資産の滅失等により支出する経費の額	6		を	保険差益割合 $\frac{(8) \times (17)}{(15)}$	23
	差引保険金等の額 (5) - (6)	7		し		24
代替資産の交付を受けた場合	保険差益金の額	8		場	前期以前に取得をした減価償却資産の既償却額に係る取得価額調整額 (既償却額) × (24)	25
	交付を受けた代替資産の価額	9		合	取得価額に算入しない金額 $((13)と(18)のうち少ない金額)$ 、 $((13)と(20)のうち少ない金額 + (25))$ 又は $((21)と(22)のうち少ない金額)$	26
	資産の滅失等により支出する経費の額	10		特	特別勘定に経理した金額	27
帳簿価額の減額等をした場合	差引代替資産の額 (9) - (10)	11		別	繰入限度額の計算	28
	代替資産に係る差益金の額	12		勘	(28)のうち代替資産等の取得等に充てようとする金額	29
	代替資産等の帳簿価額を減額し、又は積立金に経理した金額 (7)のうち、圧縮額等の損金算入の適用を受けない金額及び他の代替資産等につき圧縮額等の損金算入の適用を受ける場合のその適用に係る金額	13		定	繰入限度額 $(8) \times \frac{(29)}{(7)}$	30
帳簿価額の減額等をした場合の計算	当該代替資産等の取得等に要した金額	14		に	繰入限度超過額 (27) - (30)	31
	当該代替資産等の取得等に対応する保険金等の額 $((17) - (14))$ と(15)のうち少ない金額 (マイナスの場合は0)	15		理	翌期繰越額の計算	32
	圧縮基礎割合 $\frac{(16)}{(7)}$	16		し	当初特別勘定に経理した金額 (繰入事業年度の(27) - (31))	33
	圧縮限度額 $((18) \times (17))$ 又は $((8) \times (17) - 1$ 円)	17		繰	同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	34
		18		越	当期中に益金の額に算入すべき金額	35
				場	期末特別勘定残額 (32) - (33) - (34)	

■別表十三（三） / [別表十三（三）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

交換により取得した資産の圧縮額の損金算入に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		別表十三(三) 令六・四・一以後終了事業年度分
交換により譲渡した資産の種類及び用途		1		取得資産と交換差金等を取得した場	資産の帳簿価額を減額した金額	13	円
交換の相手先の氏名又は名称		2		圧縮限度額の計算 は合	譲渡直前の帳簿価額(12)	14	
交換の年月日		3	・ ・		取得資産の価額(7)	15	
譲渡資産を取得した年月日		4	・ ・		取得資産とともに取得した交換差金等の額	16	
交換取得資産を交換の相手先が取得した年月日		5	・ ・		取得資産の価額に対応する帳簿価額 $(14) \times \frac{(15)}{(15)+(16)}$	17	
譲渡資産の価額		6			圧縮限度額 $((15)-(17))$ 又は $((15)-(17)-1円)$	18	
取得資産の価額		7			圧縮限度超過額 $(13) - (18)$	19	
(6) と (7) の 差 額		8		取得	資産の帳簿価額を減額した金額	20	
(6) と (7) のうち多い金額の $\frac{20}{100}$ 相当額		9		取得資産と交換差金等を取得した場 は合	取得資産の価額(7)	21	
譲渡直前の帳簿価額	譲渡資産の帳簿価額	10			譲渡直前の帳簿価額(12)	22	
	譲渡資産の譲渡に要した経費の額	11			譲渡資産とともに交付した交換差金等の額	23	
	計 (10) + (11)	12			計 (22) + (23)	24	
					圧縮限度額 $(21) - (24)$	25	
				圧縮限度超過額 $(20) - (25)$	26		

■別表十三（四） / [別表十三（四）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

収用換地等に伴い取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	別表十三(四)	
譲渡資産の明細	公共事業者の名称	1		代替資産について帳簿価額の減額等をした場合	取得した代替資産の種類	24	
	収用換地等による譲渡年月日	2	・		代替資産の帳簿価額を減額し、又は積立金として積み立てた金額	25	円
	譲渡資産の種類	3			圧縮限度額	代替資産の取得のため(21)又は(21)のうち特別勘定残額に対応するものから支出した金額	26
	譲渡資産の収用換地等のあった部分の帳簿価額	4	円			圧縮限度額 (26)×(23)	27
取得した補償金等の額の計算	対価補償金及び清算金の額	5		特別勘定を設けた場合	前期末の取得価額	28	
	同上以外の補償金の額	収益補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	6		前期末の帳簿価額	29	
		経費補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	7		圧縮限度額 (27)× $\frac{(29)}{(28)}$	30	
		移転補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	8		圧縮限度超過額 (25)-(27)又は(30)	31	
取得した補償金等の額	9	(5)+(6)+(7)+(8)		取得価額に算入しない金額 $\frac{(25)}{(28)}$ 又は $\frac{(25)}{(29)}$	32		
保留地の対価の額	10		特別勘定を設けた場合	特別勘定に経理した金額	33		
交換取得資産の価額	11			繰入限度額の計算	特別勘定の対象となり得る金額 (21)-(26)	34	
				繰入限度額 (35)×(23)	35		
譲渡経費の額の計算	支出した譲渡経費の額	12			繰入限度超過額 (33)-(36)	36	
	譲渡経費に充てるため交付を受けた金額	13		繰入限度超過額 (33)-(36)	37		
	差引譲渡経費の額 (12)-(13)	14		翌期繰越額の計算	38		
	補償金等又は保留地の対価に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9)+(10)}{(9)+(10)+(11)}$	15		当初の特別勘定の金額 (繰入事業年度の(33)-(37))	39		
交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14)-(15)	16		同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	40			
帳簿価額の計算	17	$(4) \times \frac{(9)+(10)}{(9)+(10)+(11)}$		当期中に益金の額に算入すべき金額	41		
交換取得資産の価額	18	(4)-(17)		期末特別勘定残額 (38)-(39)-(40)	41		
差益割合の計算	取得した補償金等の額 (9)	19		交換取得資産の種類	42		
	同上に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9)}{(9)+(10)+(11)}$	20		交換取得資産の帳簿価額を減額した金額	43	円	
	差引補償金等の額 (19)-(20)	21		交換取得資産の価額 (11)	44		
	補償金等の額に対応する帳簿価額 $(4) \times \frac{(9)}{(9)+(10)+(11)}$	22		圧縮限度額の計算	交換取得資産の価額に対応する帳簿価額 (4)又は(18)	45	
	差益割合 $\frac{(21)-(22)}{(21)}$	23			交換取得資産につき支払った交換差金の額	46	
					交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14)又は(16)	47	
					計 (45)+(46)+(47)	48	
					圧縮限度額 (44)-(48)	49	
				圧縮限度超過額 (43)-(49)	50		

別表十三(四)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表十三（五） / [別表十三（五）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書 (号該当)		事業年度	令和6・4・1 令和7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	
譲渡資産の明細	譲渡した資産の種類	1				譲渡の日を含む事業年度
	構造又は用途	2				
	取得年月日	3	・	・	・	・
	所在地	4				計
	譲渡した土地等の面積	5	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル
	譲渡年月日	6	・	・	・	・
	対価の額	7	円	円	円	円
	帳簿価額	8				
	譲渡に要した経費の額	9				
	計(8)+(9)	10				
差益割合	11					
取得資産の明細	取得した買換資産の種類	12				
	構造又は用途	13				
	所在地	14				
	取得年月日	15	・	・	・	・
	取得価額	16	円	円	円	円
	事業の用に供した又は供する見込みの年月日	17	・	・	・	・
	買換資産が土地等であり敷地の用に供される場合の建物、構築物等の事業用予定年月日	18	・	・	・	・
	(18)の建物、構築物等を実際に事業の用に供した年月日	19	・	・	・	・
	取得した土地等の面積	20	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル
	同上のうち買換えの特例の対象とならない面積	21				
取得価額	22	円	円	円	円	
帳簿価額の減額等を計算した場合	買換資産の帳簿価額を減額し、又は積立金として積み立てた金額	23				
	買換資産の取得のため(7の計)又は(7の計)のうち特別勘定残額に対応するものから支出した金額	24				
	圧縮基礎取得価額 (16)又は(23)と(24)のうち小さい金額	25				
	前期末の取得価額	26				
	前期末の帳簿価額	27				
	圧縮基礎取得価額 (25)×(27) (26)	28				
	圧縮限度額 (25)又は(28)×(11)× $\frac{80}{100}$	29				
	圧縮限度超過額 (23)-(29)	30				
	取得価額に算入しない金額 (22)と(30)のうち小さい金額	31				
	対価の額の合計額 (7の計)	32	円			円
対価の額の残額の計算	同上のうち譲渡の日を含む事業年度において使用した額	33				
	特別勘定の対象となり得る金額 (32)-(33)	34				
	翌期繰越額の計算の基礎となった買換資産の取得に充てようとする金額 (34)と(30)のうち小さい金額- $\frac{80}{100} \times (11)$	35				
	同上のうち前期末までに買換資産の取得に充てた金額	36				
	当期中において買換資産の取得に充てた金額	37				
	翌期へ繰り越す対価の額の合計額 (35)-(36)-(37)	38				
	特別勘定に経理した金額	39				
	繰入の計算 繰入限度額 (34)のうち買換資産の取得に充てようとする金額 繰入限度額 (40)×(11)× $\frac{80}{100}$	40				
繰入限度超過額 (39)-(41)	41					
翌期繰越額の計 当初の特別勘定の金額 (繰入事業年度の(39)-(42))	42					
同上のうち前期末までに利益金の額に算入された金額	43					
当期中に利益金の額に算入すべき金額	44					
期末特別勘定残額 (43)-(44)-(45)	45					
その他参考となる事項	46					

別表十三(五)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表十四(二) / [別表十四(二)]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

寄附金の損金算入に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
公益法人等以外の法人の場合				公益法人等の場合			
一般寄附金の損金算入限度額の計算	支出した寄附金の額	1	500,000	損金の算入限度額の計算	長期給付事業への繰入利子額	25	
	指定寄附金等の金額(41の計)	1	500,000		同上以外のみなし寄附金額	26	
	特定公益増進法人等に対する寄附金額(42の計)	2	160,000		その他の寄附金額	27	
	その他の寄附金額	3	796,000		計	28	(25)+(26)+(27)
	計(1)+(2)+(3)	4	1,456,000		所得金額仮計(別表四「26の①」)	29	
	完全支配関係がある法人に対する寄附金額	5			寄附金支出前所得金額(28)+(29)(マイナスの場合は0)	30	
	計(4)+(5)	6	1,456,000		同上の20又は50相当額	31	$\frac{20}{100}$ 相当額が年200万円を超過しない場合(当該法人が公益社団法人又は公益財団法人である場合を除く。)は、年200万円
	所得金額仮計(別表四「26の①」)	7	101,422,291		公益社団法人若しくは公益財団法人の公益法人特別控除額(別表十四(二)付表「3」)	32	
	寄附金支出前所得金額(6)+(7)(マイナスの場合は0)	8	102,878,291		長期給付事業を行う非営利組合等の損金算入限度額(25)と融資額の年0.5%相当額のうち少ない金額	33	
	同上の $\frac{2.5}{100}$ 相当額	9	2,571,957		損金算入限度額(30),(31)のうち少ない額は(30)と(31)のうち大きい金額	34	
	期末の資本金の額及び資本準備金の額の合計額又は出資金の額の月数換算額の $\frac{1}{100}$ 相当額(別表五(一)「32の④」+「33の④」)	10	150,000,000		指定寄附金等の金額(41の計)	35	
	同上の $\frac{2.5}{100}$ 相当額	11	150,000,000		国外関連者に対する寄附金額及び完全支配関係がある法人に対する寄附金額(28)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額(28)-(36)	36	
	同上の $\frac{2.5}{1,000}$ 相当額	12	375,000		損金不算入額	37	
	一般寄附金の損金算入限度額(9)+(12) \times 10	13	736,739		同上のうち損金の額に算入されない金額(37)-(34)-(35)	38	
寄附金支出前所得金額の $\frac{1}{100}$ 相当額(8) \times $\frac{6.25}{100}$	14	6,429,893	国外関連者に対する寄附金額及び本店等に対する内部寄附金額(19)	39			
期末の資本金の額及び資本準備金の額の合計額又は出資金の額の月数換算額の $\frac{1}{100}$ 相当額(11) \times $\frac{6.25}{1,000}$	15	562,500	完全支配関係がある法人に対する寄附金額(5)	40			
指定公益増進法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額(14)+(15) \times $\frac{1}{10}$	16	3,496,196	計(38)+(39)				
特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額(2)と(14)又は(16)のうち少ない金額	17	160,000	指定寄附金等に関する明細				
指定寄附金等の金額(1)	18	500,000	寄附した日	寄附先	告示番号	寄附金の用途	寄附金額
国外関連者に対する寄附金額及び本店等に対する内部寄附金額(4)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額(4)-(19)	19	1,456,000	令和 6・4・20	(宗) 幸福寺	平19年告示 172号	重要文化財保存費用	400,000
同上のうち損金の額に算入されない金額(20)-(9)又は(13)-(17)-(18)	20	59,261	令和 7・2・1	(財) 海外留学センター	平20年告示 185号	留学費用援助	100,000
国外関連者に対する寄附金額及び本店等に対する内部寄附金額(19)	21	59,261	計				500,000
完全支配関係がある法人に対する寄附金額(5)	22		特定公益増進法人若しくは認定特定非営利活動法人等に対する寄附金又は認定特定公益信託に対する支出金の明細				
計(21)+(22)+(23)	23	59,261	寄附した日又は支出した日	寄附先又は受託者	所在地	寄附金の用途又は認定特定公益信託の名称	寄附金額又は支出金額
	24		令和 6・4・21	(財) 医療研究所	神奈川県鎌倉市	試験研究費	100,000
			令和 7・1・25	(学) 東京大学	東京都文京区	試験研究費	60,000
			計				160,000
			その他の寄附金のうち特定公益信託(認定特定公益信託を除く。)に対する支出金の明細				
			支出した日	受託者	所在地	特定公益信託の名称	支出金額

別表十四(二) 令六・四・一以後終了事業年度分

■別表十四（二）付表 / [別表十四（二）付表]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

公益社団法人又は公益財団法人の寄附金の公益法人特別限度額の計算に関する明細書

事業年度 令和 6・4・1
令和 7・3・31 法人名 OBC商事株式会社

別表十四(二)付表

令六・四・一以後終了事業年度分

みなし寄附金額	1	10,000,000	公益法人特別限度額	3	
公益目的事業実施必要額 (10)-(17)	2	466,000	(1)と(2)のうち少ない金額		466,000
公益目的事業実施必要額の計算					
当期の公益目的事業に係る費用の額	4	3,580,000	当期の公益目的事業に係る経常収益の額	11	2,589,000
同上のうち公益目的保有財産の償却費の額	5	1,235,000	公益目的事業に係る特定費用準備資金減少額 (22の計)	12	
公益目的事業に係る特定費用準備資金増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額 (30の計)	6		公益資産取得資金減少額 (35の計)	13	
公益資産取得資金増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額 (42の計)	7		公益目的保有財産処分収入額	14	485,000
公益目的保有財産取得支出額	8	1,000,000	公益目的保有財産以外の財産とした公益目的保有財産の額	15	
公益目的保有財産とした公益目的保有財産以外の財産の額	9	553,000	公益目的事業以外の事業（収益事業を除く。）から公益目的事業へ繰り入れた金額 計 (11)+(12)+(13)+(14)+(15)+(16)	16	358,000
差引計 (4)-(5)+(6)+(7)+(8)+(9)	10	3,898,000		17	3,432,000
公益目的事業に係る特定費用準備資金の明細及び当期増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額の計算					
特定費用準備資金の目的である活動の内容	18				計
特定費用準備資金の積立期間の末日	19	令和 6・4・1	・	・	
当期積立額	20	1,000,000			
当期取崩額	21	850,000			
当期減少額 (21)-(20) (マイナスの場合は0)	22				①+②+③
当期増加額 (20)-(21) (マイナスの場合は0)	23	150,000			
当期末における積立限度額	24				
前期までに積み立てた金額	25				
前期までに取り崩した金額	26				
前期末積立累計額控除後の積立限度額 (24)-(25)-(26) (マイナスの場合は0)	27				
当該事業年度の月数	28				
当該事業年度開始の日から積立期間の末日までの月数	28				
当期積立基準額 (27)×(28)	29				
当期増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額 (23)と(29)のうち少ない金額	30				④+⑤+⑥
公益資産取得資金の明細及び当期増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額の計算					
資産取得資金の対象となる資産の名称及び資産取得資金の目的	31				計
資産取得資金の積立期間の末日	32	令和 6・10・31	・	・	
当期末公益資産取得資金額	33	1,255,000			
前期末公益資産取得資金額	34	853,500			
当期減少額 (34)-(33) (マイナスの場合は0)	35				⑦+⑧+⑨
当期増加額 (33)-(34) (マイナスの場合は0)	36	401,500			
当期末における対象資産の取得に要する支出の額の最低額（公益目的保有財産に係る部分の額に限る。）	37				
前期末公益資産取得資金額 (34)	38	853,500			
前期末公益資産取得資金額控除後の最低額 (37)-(38) (マイナスの場合は0)	39	0			
当該事業年度の月数	40	7			
当該事業年度開始の日から積立期間の末日までの月数	40	7			
当期積立基準額 (39)×(40)	41	0			
当期増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額 (36)と(41)のうち少ない金額	42	0			⑩+⑪+⑫

■別表十四（六） / [別表十四（六）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

完全支配関係がある法人の間の取引の損益の調整に関する明書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表十四(六)

合六・四・一以後終了事業年度分

譲受法人名	1	OBC百貨店	OBC物産			計
譲渡損益調整資産の種類	2	土地	建物			
譲渡年月日	3	令和6・11・10	令和6・11・1	・	・	
譲渡収益の額	4	円 50,000,000	円 20,000,000	円	円	
譲渡原価の額	5	30,000,000	30,000,000			
調整前譲渡利益額 (4)-(5) (マイナスの場合は0)	6	20,000,000	0			
圧縮記帳等による損金算入額	7					
譲渡利益額 (6)-(7)	8	20,000,000				
当期が譲渡年度である場合の損金算入額 (8)	9	20,000,000				円 20,000,000
譲渡損失額 (5)-(4) (マイナスの場合は0)	10	0	10,000,000			
当期が譲渡年度である場合の益金算入額 (10)	11		10,000,000			10,000,000
譲渡利益額の調整	12	(8)のうち期首現在で益金の額に算入されていない金額 (前期の(14))				
当期益金算入額 (簡便法により計算する場合には、(21)又は(25)の金額)	13					
翌期以後に益金の額に算入する金額 (8)又は(12)-(13)	14	20,000,000				20,000,000
譲渡損失額の調整	15	(10)のうち期首現在で損金の額に算入されていない金額 (前期の(17))				
当期損金算入額 (簡便法により計算する場合には、(22)又は(26)の金額)	16		520,833			520,833
翌期以後に損金の額に算入する金額 (10)又は(15)-(16)	17		9,479,167			9,479,167
当期に譲受法人において生じた調整事由	18	譲渡・償却 その他()	譲渡・(償却) その他()	譲渡・償却 その他()	譲渡・償却 その他()	
簡便法による当期損益計算額又は場合は	減価償却期間の月数 (譲受法人が適用する耐用年数)×12	19	月	96	月	月
	当期の月数(当期が譲渡年度である場合には譲渡日から当期の末日までの月数)	20		5		
	当期益金算入額 (8)× $\frac{(20)}{(19)}$	21	円	円	円	円
	当期損金算入額 (10)× $\frac{(20)}{(19)}$	22		520,833		
	支出の効果の及ぶ期間の月数	23	月	月	月	月
	当期の月数(当期が譲渡年度である場合には譲渡日から当期の末日までの月数)	24				
当期益金算入額 (8)× $\frac{(24)}{(23)}$	25	円	円	円	円	
当期損金算入額 (10)× $\frac{(24)}{(23)}$	26					

■別表十五 / [別表十五]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表十五

令六・四・一以後終了事業年度分

支出交際費等の額 (8の計)	1	円 7,394,640	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	円 0
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計)× $\frac{50}{100}$	2	0	損金不算入額 (1)-(4)	5	7,394,640
中小法人等の定額控除限度額 (1)と(800万円× $\frac{12}{12}$)又は(別表十五付表「5」)のうち少ない金額)	3	0			

支出交際費等の額の明細

科目	支出額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待 飲食費の額
	6	7	8	9
交際費	円 8,174,080	円 779,440	円 7,394,640	円
計	8,174,080	779,440	7,394,640	0

■別表十六（一） / [別表十六（一）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
資産区分	種別	1	建物	建物	【小計】	器具・備品	同左
	構造	2	木造	木造			
	細目	3	事務所	倉庫		金属製	その他
	取得年月日	4	平成22・8・10	平成24・11・1	・	平成22・4・1	平成30・4・1
	事業の用に供した年月	5	平成 22年 12月	平成 24年 11月		平成 22年 4月	平成 30年 4月
	耐用年数	6	26年	20年		15年	8年
帳簿価額	取得価額又は製作価額	7	5,600,000	3,500,000	9,100,000	2,400,000	1,680,000
	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	8	1,200,000		1,200,000	1,200,000	
	期末現在の積立金の額	10	3,850,000	1,500,000	5,350,000	1,850,000	1,680,000
	積立金の期中取崩額	11	1,350,000		1,350,000	550,000	
	引当簿記載金額(10)-(11)-(12)	12	200,000		200,000		
	損金に計上した当期償却額	13	2,300,000	1,500,000	3,800,000	1,300,000	1,680,000
	前期から繰り越した当期償却額	14	196,560	239,040	435,600	152,560	189,000
	前期から繰り越した償却超過額	15	2,580,000	1,500,000	4,080,000	1,200,000	
	合計(13)+(14)+(15)	16	5,076,560	3,239,040	8,315,600	2,652,560	1,869,000
	平成19年3月31日以前取得分の普通償却限度額等	17					
	差引取得価額×5%	18					
	算出償却額(19)×(20)	19					
	増加償却額(21)×割増率	21					
	算出償却額(18)-(19)-(21)	22					
	算出償却額(18)-(19)-(21)×(22)	23					
定額法の償却率(9)	24						
定額法の償却率	25	4,400,000	3,500,000	7,900,000	1,200,000	1,680,000	
算出償却額(25)×(26)	26	0.039	0.050		0.067	0.125	
増加償却額(27)×割増率	27	171,600	175,000	346,600	80,400	210,000	
算出償却額(25)+(27)	28						
当期分の普通償却限度額等(23)、(24)又は(29)	29	171,600	175,000	346,600	80,400	210,000	
特別償却限度額	30	171,600	175,000	346,600	80,400	210,000	
特別償却限度額	31						
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	32						
合計(30)+(32)+(33)	33						
当期償却額	34	171,600	175,000	346,600	90,400	210,000	
償却不足額(34)-(35)	35	196,560	239,040	435,600	152,560	189,000	
償却超過額(35)-(34)	36					21,000	
前期からの繰越額	37	2,580,000	1,500,000	4,080,000	1,200,000		
償却不足によるもの	38						
積立金取崩しによるもの	39				9,000		
差引合計翌期への繰越額(37)+(38)-(39)-(40)	40	2,604,960	1,564,040	4,169,000	1,253,160		
翌期に繰り越すべき特別償却不足額(41)-(42)又は(43)の金額	41						
当期に繰り越すべき特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	42						
差引翌期への繰越額(42)-(43)	43				2,560		
翌期への繰越額	44						
当期分不足額	45				9,000		
繰越積立再構成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額(43)-(39)+(42)の金額	46						
備考	47						

別表十六(一)

令六・四・一以後終了事業年度分

1 / 2

■別表十六(二) / [別表十六(二)]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表十六(二)

令六・四・一以後終了事業年度分

資産区分	種類	1	建物	建物	建物	建物	機械及び装置
構造	2	金属造	木造	木造	木造	木造	製造設備
細目	3	工場	事務所	住宅	倉庫		
取得年月日	4	平成23・4・1	平成22・4・1	平成21・10・1	平成28・3・15	平成28・4・1	
事業の用に供した年月	5	平成23年4月	平成22年4月	平成21年10月	平成28年3月	平成28年4月	
耐用年数	6	35年	26年	24年	16年	10年	
取得価額	7	115,322,000	25,300,000	12,000,000	9,740,000	168,468,600	
取得価額	8						
差引取得価額	9	115,322,000	25,300,000	12,000,000	9,740,000	168,468,600	
償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	72,151,560	9,937,600	8,532,000	5,060,200	94,760,838	
期末現在の積立金の額	11						
積立金の期中取崩額	12						
差引帳簿記載金額	13	72,151,560	9,937,600	8,532,000	5,060,200	94,760,838	
損金に計上した当期償却額	14	4,933,440	920,000	1,100,000	800,000	0	
前期から繰り越した償却超過額	15		64,000	101,736			
合	16	77,085,000	10,921,600	9,733,736	5,860,200	94,760,838	
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	17		64,000				
償却額計算の基礎となる金額	18	77,085,000	10,857,600	9,733,736	5,860,200	94,760,838	
平成19年3月31日以前取得分の普通償却率	19						
平成19年3月31日以前取得分の普通償却率	20						
平成19年3月31日以前取得分の普通償却率	21						
平成19年3月31日以前取得分の普通償却率	22						
平成19年3月31日以前取得分の普通償却率	23						
平成19年3月31日以前取得分の普通償却率	24						
平成19年4月1日以後取得分の普通償却率	25	0.071	0.096	0.104	0.125	0.200	
調整前償却額	26	5,473,035	1,042,329	1,012,308	732,525	18,952,167	
保証率	27	0.01532	0.01989	0.02157	0.04294	0.06552	
償却保証額	28	1,766,733	503,217	258,840	418,235	11,038,062	
改定取得価額	29						
改定償却率	30						
改定償却額	31						
増加償却額	32						
合	33	5,473,035	1,042,329	1,012,308	732,525	18,952,167	
当期分の普通償却限度額等	34	5,473,035	1,042,329	1,012,308	732,525	18,952,167	
租税特別措置法適用条	35						
特別償却限度額	36			202,461			
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37		64,000				
合	38	5,473,035	1,106,329	1,214,769	732,525	18,952,167	
当期償却額	39	4,933,440	920,000	1,100,000	800,000	0	
償却不足額	40	539,595	186,329	114,769		18,952,167	
償却超過額	41				67,475		
前期からの繰越額	42		64,000	101,736			
当期償却不足によるもの積立金取崩し	43		8,336	53,876			
差引合計翌期への繰越額	44						
差引合計翌期への繰越額	45		55,664	47,860	67,475		
当期において取り返す特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	46		64,000	60,893			
差引翌期への繰越額	47				53,876		
差引翌期への繰越額	48		64,000	7,017			
当期分の不足額	49						
当期分の不足額	50		64,000	7,017			
要約損益計算にも引き渡す特別償却不足額	51						

1 / 2

■別表十六（四） / [別表十六（四）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

旧国外リース期間定額法若しくは旧リース期間定額法又はリース期間定額法による償却額の計算に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		
資産区分	種別	1	車両運搬具	事務機器	備品	合計	
	構造	2	乗用自動車	複写機			
	細目	3	1000cc	ニコー製			
	契約年月日	4	平成21・1・10	平成25・4・1	・	・	
	貸貸の用又は事業の用に供した年月	5	平成21年2月	平成25年12月			
償却額の計算の基礎となるリース期間定額法	取得価額又は製作価額	6					
	6のうちの積立金等による記録額の割合が50%以上となる記録額を算出した額	7					
	差引取得価額(6)-(7)	8					
	見積残存価額	9					
	償却額計算の基礎となる金額(8)-(9)	10					
	旧リース期間定額法を採用した事業年度	11	平成21・2・1 平成22・1・31	・ ・	平成23・4・1 平成24・3・31	・ ・	・ ・
	取得価額又は製作価額	12	2,586,000		2,458,000		5,044,000
	(12)のうち(11)の事業年度前に損金の額に算入された金額	13					
	差引取得価額(12)-(13)	14	2,586,000		2,458,000		5,044,000
	残価保証額	15	850,000				850,000
	償却額計算の基礎となる金額(14)-(15)	16	1,736,000		2,458,000		4,194,000
	取得価額	17		500,000			500,000
	残価保証額	18					
	償却額計算の基礎となる金額(17)-(18)	19		500,000			500,000
	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	20	1,550,000	185,000			1,735,000
	期末現在の積立金の額	21					
積立金の期中取崩額	22						
差引帳簿記載金額(20)-(21)-(22)	23	1,550,000	185,000	1,453,000		3,188,000	
リース期間又は改定リース期間の月数	24	(26)月	(24)月	()月	()月	()月	
当期におけるリース期間又は改定リース期間の月数	25	12	12				
当期分の普通償却限度額(10)、(16)又は(19)× $\frac{25}{100}$	26	801,230	250,000	450,000		1,501,230	
当期償却額	27	801,230	250,000	450,000		1,501,230	
償却不足額(26)-(27)	28						
償却超過額(27)-(26)	29						
前期からの繰越額	30	1,870,000				1,870,000	
当期償却超過額	31						
積立金取崩しによるもの	32						
差引合計翌期への繰越額(29)+(30)-(31)-(32)	33	1,870,000				1,870,000	
備考							

別表十六(四)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表十六（六） / [別表十六（六）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

繰延資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表十六(六)

I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書						
繰延資産の種類	1	共同施設負担金				合計
支出した年月	2	令和 6年 8月				
支出した金額	3	円 1,000,000	円	円	円	円 1,000,000
償却期間の月数	4	60 月	月	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる償却期間の月数	5	8				
当期分の普通償却限度額 $(3) \times \frac{(5)}{(4)}$	6	円 133,333	円	円	円	円 133,333
	7	条 項 () () () () ()	条 項	条 項	条 項	条 項
特別償却限度額	8	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	9					
合計 (6) + (8) + (9)	10	133,333				133,333
当期償却額	11	133,333				133,333
差引	12	償却不足額 (10) - (11)				
	13	償却超過額 (11) - (10)				
償却超過額	14	前期からの繰越額				
	15	同上のうち当期損金認容額 (12)と(14)のうち少ない金額				
	16	差引合計翌期への繰越額 (13) + (14) - (15)				
特別償却	17	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (12)と(8) + (9)のうち少ない金額				
	18	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額				
	19	差引翌期への繰越額 (17) - (18)				
翌期額への繰越額	20	・ ・				
	21	当期分不足額				
適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額	22					

令六・四・一以後終了事業年度分

II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	23					合計
支出した金額	24	円	円	円	円	円
前期までに償却した金額	25					
当期償却額	26					
期末現在の帳簿価額	27					

■別表十六（七） / [別表十六（七）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表十六(七)

令六・四・一以後終了事業年度分

資産区分	種	類	1	ソフトウェア	ソフトウェア				
	構	造	2						
	細	目	3	セキュリティ	セキュリティ				
	事業の用に供した年月	4	令和 6年 6月	令和 6年 4月					
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6	250,000	150,000					
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7	250,000	150,000					
資産区分	種	類	1						
	構	造	2						
	細	目	3						
	事業の用に供した年月	4							
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6							
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7							
資産区分	種	類	1						
	構	造	2						
	細	目	3						
	事業の用に供した年月	4							
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6							
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7							
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 ((7)の計)								8	円 400,000

■別表十六（八） / [別表十六（八）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

一括償却資産の損金算入に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		
事業の用に供した事業年度	1	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	令和 4・4・1 令和 5・3・31	令和 5・4・1 令和 6・3・31	(当期分)	
同上の事業年度において事業の用に供した一括償却資産の取得価額の合計額	2	円	円	円	円	円	円
				480,000	350,000	720,000	
当期の月数 (事業の用に供した事業年度の中間申告の場合は、当該事業年度の月数)	3	月	月	月	月	月	月
				12	12	12	
当期分の損金算入限度額 (2) × $\frac{(3)}{36}$	4	円	円	円	円	円	円
当期損金経理額	5						
				150,000	680,000	240,000	
差引	損金算入不足額 (4) - (5)						
				10,000			
	損金算入限度超過額 (5) - (4)						
					563,334		
損金算入限度超過額	前期からの繰越額						
					250,000	125,000	240,000
	同上的うち当期損金認容額 (6)と(8)のうち少ない金額)				10,000		
	翌期への繰越額 (7) + (8) - (9)						
				240,000	688,334	240,000	

別表十六(八)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表十六(九) / [別表十六(九)]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

特別償却準備金の損金算入に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
特別償却に関する規定の該当条項	1	第4502条第1項	第1項	第1項	計
資産の種類	2	機械及び装置			
構造、用途、設備の種類又は区分	3	257番			
細目	4	金属工作機械			
事業の用に供した年月	5	令和 6年 8月			
耐用年数等	6	10年			
当期積立額	7	円 1,250,000	円	円	円 1,250,000
当期積立限度額	8	950,000			950,000
前期から繰り越した積立不足額又は合併等特別償却準備金積立不足額	9				
積立限度額 (8)+(9)	10	950,000			950,000
積立限度超過額 (7)-(10)	11	300,000			300,000
積立不足額	12	割増償却の場合 (8)-(7)			
初年度特別償却の場合 (8)-(7)-(9) (7)-(9)≦0の場合は(8))	13				
翌期に繰り越すべき積立不足額 (10)-(7)	14	0			0
当期において切り捨てる積立不足額又は合併等特別償却準備金積立不足額	15	0			0
差引翌期への繰越額 (14)-(15)	16				
翌期への繰越額の内訳	17	：			
当期 (12)又は(13)	18				
計 (17)+(18)	19	0			0
当期積立額のうち損金算入額 (7)と(10)のうち少ない金額	20	950,000			950,000
合併等特別償却準備金積立不足額 (8)-(7)	21				
積立事業年度	22	令和 5・4・1 令和 6・3・31	円	円	円
各積立事業年度の積立額のうち損金算入額	23	500,000			500,000
繰越額	24	200,000			200,000
均等益金算入による場合 (23)× $\frac{12}{84.60}$ 又は(耐用年数等×12)	25	71,428			71,428
同上以外の場合による益金算入額	26				
合計 (25)+(26)	27	71,428			71,428
期末特別償却準備金の金額 (24)-(27)	28	128,572			128,572

別表十六(九)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表十六（十） / [別表十六（十）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入に関する明細書		事 業 年 度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	O B C 商事株式会社		
		円	円	円	円	円	
繰延消費税額等 (発生した事業年度)	1	(. . .)	(. . .)	80,000 (令和3・4・1 令和4・3・31)	140,000 (令和4・4・1 令和5・3・31)	120,000 (令和5・4・1 令和6・3・31)	160,000 (当期分)
当期の損金算入限度額 (1) × $\frac{\text{当期の月数}}{60}$ (当期発生分については (1) × $\frac{\text{当期の月数} \times \frac{1}{2}}{60}$)	2			16,000	28,000	24,000	16,000
当期損金経理額	3						160,000
差 引	損金算入不足額 (2) - (3)	4		16,000	28,000	24,000	
	損金算入限度超過額 (3) - (2)	5					144,000
損金算入限度超過額	前期からの繰越額	6		45,000	98,000	108,000	
	同上のうち当期損金認容額 (4)と(6)のうち少ない金額	7		16,000	28,000	24,000	
	翌期への繰越額 (5) + (6) - (7)	8		29,000	70,000	84,000	144,000
当期に生じた資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入額等の明細							
課税標準額に対する消費税額等 (税抜経理分)	9	円 657,600		(12)のうち当期損金算入額	14	円 200,000	
課税仕入れ等の税額等 (税抜経理分)	10	950,000	同 上 の うち	(13)の割合が80%以上である場合 の資産に係る控除対象外消費税 額等の合計額	15		
同上の額のうち課税標準額に対する消 費税額等から控除されない部分の金額	11	380,000		資産に係る控除対象外消費税額 等で棚卸資産に係るものの合計 額	16	25,000	
同上の額のうち資産に係るものの金額 (資産に係る控除対象外消費税額等の合計額)	12	200,000		資産に係る控除対象外消費税額 等で特定課税仕入れに係るもの の合計額	17		
				資産に係る控除対象外消費税額 等で20万円未満のもの合計額	18	15,000	
当期の消費税の課税売上割合	13	60.0%		当期の繰延消費税額等 (12) - (15)又は(12) - (16) - (17) - (18)	19	160,000	

別表十六(十)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表十七（四） / [別表十七（四）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

国外関連者に関する明細書			事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
国外 関連 者 の 直 近 事 業 年 度 の 営 業 収 益 等	名 称		Australia Corporation			
	本 店 の 所 在 地 又 は 主 務 所	国 名 又 は 地 域 名	オーストラリア			
		所 在 地	Until205, 123Pitt Street, SydneyNSW 2000, Australia			
	主 たる 事 業		輸入業			
	従 業 員 の 数		1,280			
	資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額		850,000.00 AUD			
	特 殊 の 関 係 の 区 分		第 該 当	第 該 当	第 該 当	第 該 当
	株 式 等 の 保 有 割 合	保 有	80 %	%	%	%
		被 保 有	%	%	%	%
		同一の者による 国外関連者の 株式等の保有	%	%	%	%
事 業 年 度	事 業 年 度		令和 6・4・1 令和 7・3・31	・ ・	・ ・	・ ・
	営 業 収 益 又 は 売 上 高		(25,000 百万円) 25,800,000.00 AUD	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	営 業 費 用	原 価	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
		販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	(百万円) AUD	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	営 業 利 益		(百万円) AUD	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	税 引 前 当 期 利 益		(百万円) AUD	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	利 益 剰 余 金		(百万円) AUD	(百万円)	(百万円)	(百万円)
国 外 関 連 者 と の 取 引 状 況 等	棚卸資産の売上の対価	受 取	百万円	百万円	百万円	
		支 払				
		算定方法				
	役員提供の対価	受 取	百万円	百万円	百万円	
		支 払				
		算定方法				
	有形固定資産の使用料	受 取	百万円	百万円	百万円	
		支 払				
		算定方法				
	無形資産の譲渡の対価	受 取	百万円	百万円	百万円	
		支 払				
		算定方法				
無形資産の使用料	受 取	百万円	百万円	百万円		
	支 払					
	算定方法					
貸付金の利息 又は借入金の利息	受 取	百万円	百万円	百万円		
	支 払					
	算定方法					
事 前 確 認 の 有 無		有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	

別表十七(四)

令六・四・一以後終了事業年度分

■別表十九 / [別表十九]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人税法第七十一条第一項の規定による予定申告書
地方税法第十六条第一項の規定による予定申告書

納税地	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー (電話番号 03 - 3342 - 1880)
(フリガナ) 法人名	OBCショウジカブシキガイシャ OBC商事株式会社
法人番号	
(フリガナ) 代表者	ヤマダチ カズオ 山口 和夫
代表者 住 所	東京都新宿区西新宿4-5-6
税理士 署 名	

 令和7年5月20日 新宿 税務署長殿		通算グループ整理番号 整 理 番 号 12345678
令和6年4月1日 事業年度分予定申告書 令和7年3月31日 課税事業年度分予定申告書		前 事 業 年 度 等 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
通 信 日 付 印 確 認 年 月 日		法人税額の計算 修正・更正・決定の年月日 令和 年 月 日
税務署処理額 この申告が修正申告である場合の 地方法人税額の計算	この申告前 の法人税額	前 事 業 年 度 の 法 人 税 額 31444300
	この申告に より増加する 法人税額	前 課 税 事 業 年 度 の 地 方 法 人 税 額 13506150
	この申告前 の地方法人 税額	前 課 税 事 業 年 度 の 地 方 法 人 税 額 17938150
	この申告に より増加する 地方法人 税額	差 引 法 人 税 額 6
	この申告に より増加する 地方法人 税額	同 上 の 税 額 × 月 数 換 算 6
	納付すべき法人税額 8969000	地方法人税額の計算 修正・更正・決定の年月日 令和 年 月 日
		地方法人税額 00
		同 上 の うち 土 地 課 税 規 定 等 及 び 税 額 控 除 額 等 相 当 額 の 加 算 額 00
		同 上 の うち 土 地 課 税 規 定 等 及 び 税 額 控 除 額 等 相 当 額 の 加 算 額 1391133
		差 引 地 方 法 人 税 額 00
		同 上 の 税 額 × 月 数 換 算 6
		納付すべき地方法人税額 00

別表十九 令六・四・一以後提出分

■特別償却の付表 / [特別償却の付表]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

特別償却等の償却限度額の計算に関する付表

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

特別償却の付表

(特別償却又は割増償却の名称)	(中小企業等が取得した機械等の特別償却) (中小企業等が取得した特定経費向上設備等の特別償却)		
該当条項	1 () (措置法)・震災特例法 () (措置法)・震災特例法 (42)条(の6)第(1)項(2)号() (42)条(の12の4)第(1)項()号()		
事業の種類	2 製造業	製造業	
(機械・装置の耐用年数表等の番号)	(22) (22)		
資産の種類	3 情報通信機械器具製造業用設備	情報通信機械器具製造業用設備	
構造、用途、設備の種類又は区分	4 情報通信機械器具製造業用設備	情報通信機械器具製造業用設備	
細目	5 ソフトウェア	ソフトウェア	
取得等年月日	6 令和 6・4・1	令和 6・7・15	
事業の用に供した年月日又は支出年月日	7 令和 6・4・1	令和 6・7・15	
取得価額又は支出金額	8 円 500,000	円 1,500,000	
対象となる取得価額又は支出金額	9 円 500,000	円 1,500,000	
普通償却限度額	10 円	375,000	
特別償却率又は割増償却率	11 $\frac{30}{100}$	$\frac{\quad}{100}$	
特別償却限度額又は割増償却限度額 (10) - (10), (10) × (11) 又は (10) × (11)	12 円 150,000	円 1,125,000	
償却・準備金方式の区分	13 (償却)・準備金	(償却)・準備金	
適用要件等	資産の取得価額等の合計額	14 円 1,000,000	円
	区域の名称等	15	生産性向上設備
	認定等年月日	16 ・ ・ ()	令和 6・4・1 (認定)
	その他参考となる事項	17	確認番号XXXXXX

中小企業者の判定

発行済株式又は出資の総数又は総額	18 株 100,000	大規模法人等の保有する細	順位	大規模法人	株式数又は出資金の額
(18)のうちその有する自己の株式又は出資の総数又は総額	19 5,000		1	ABC商事	26 株 10,000
差引(18)-(19)	20 95,000		2	ヤマト商業	27 5,000
常時使用する従業員の数	21 人 50	の保有する細	3	OBCビジネス	28 3,000
大規模等の保有割合 第1順位の株式数又は出資金の額	22 株 10,000				29
保有割合	23 10.526 %				30
大規模法人の保有する株式数等の計	24 株 18,000				31
保有割合	25 18.947 %		計	32 18,000	

災害損失特別勘定の損金算入に関する明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	O B C 商事株式会社		付表
災害のあった日	1	・	・	当期繰入額	5		
繰入限度額の計算	費用の見積額の合計額 (17の合計額)	2	円	繰入限度額 (4)	6		
	保険金等の額の合計額 (18の合計額)	3		繰入限度超過額 (5)-(6) (マイナスの場合は0)	7		
	繰入限度額 (2)-(3)	4		期末災害損失特別勘定残高 (5)-(7)	8		
被災資産の修繕等のために要する費用の見積額の明細							
被災資産の明細	名称及び種類 又は共通費用の費目						
	被災資産の所在地						
	構造、設備の種類 及び細目						
	事業の用に供した年月日	・	・	・	・	・	・
価値の減少額	被災資産の帳簿価額	9	円	円	円	円	円
	被災資産の価額	10					
	価値の減少額 (9)-(10)	11					
修繕費用等の見積額	翌期以後の修繕費用等 の見積額	12					
	再取得価額等	13					
	未償却残額	14					
	被災資産の価額	15					
	差引見積額 (14)-(15)	16					
	費用の見積額((11)、(12) 又は(16)のうち多い額)	17					
翌期以後の保険金等の額	18						

災害損失特別勘定の益金算入に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		付表
災害のあった日	1	・	・	翌 期 取 崩 額 の 計 算	期首現在額	9	円		
同上の日から1年を経過する日	2	・	・		修繕等をした場合の取崩額	10			
修繕等が遅れた場合の修繕完了事業年度	3	・	・		同上以外の場合による取崩額	11			
当 期 益 金 算 入 額	4	円			計 (10)+(11)	12			
同上のうち保険金等により補填された金額	5				差引期末現在額 (9)-(12)	13			
最終取崩事業年度における取崩額	6				同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	14			
要取崩額	7				当期中において益金の額に算入すべき金額 (8)	15			
益金算入額	8	0			期末災害損失特別勘定残高 (13)-(14)-(15)	16			
当期において被災資産に係る修繕費用等として損金の額に算入した金額の明細									
被災資産	名称及び種類又は共通費用の費目								
	被災資産の所在地								
	構造、設備の種類及び細目								
修繕等の工事の名称等	17								
同上の修繕等の工事期間	18	・	・	・	・	・	・	・	・
同上の修繕等の工事に係る修繕費用等の金額	19	円		円		円		円	
同上のうち当期において損金の額に算入した金額	20								

■適用額明細書 / [適用額明細書]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

別記様式

F B 4 0 1 1

令和 7 年 5 月 20 日
 新宿 税務署長殿
 自 平成 6 年 4 月 1 日
 至 平成 7 年 3 月 3 1 日
 事業年度分の適用額明細書
 (当初提出分)・再提出分

納税地	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー 電話(03) 3342 - 1880	整理番号	1 2 3 4 5 6 7 8
(フリガナ)	OBCショウジカブシキガイシャ	提出枚数	1 枚 うち 1 枚目
法人名	OBC商事株式会社	事業種目	電気機器の開発・販売 業種番号 2 2
法人番号		提出年月日	令和 年 月 日
期末現在の 資本金の額又は 出資金の額	兆 十億 百万 千 円 1 5 0 0 0 0 0 0 0	※ 税務署処理種	
所得金額又は 欠損金額	十億 百万 千 円 0		

租 税 特 別 措 置 法 の 条 項	区 分 番 号	適 用 額			
		十億	百万	千	円
第 5 2 条 の 2 第 1 項 第 号	0 0 1 8 7			7 4 0 0 0	0
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					
第 条 第 項 第 号					

受 付 印 	税 務 代 理 権 限 証 書	※整理番号
令和 7 年 5 月 20 日 新宿 税務署長 殿	税 理 士 又 は 税 理 士 法 人	氏名又は名称 飯島 邦博 事務所 飯島税理士事務所 及び所在地 東京都新宿区西落合 1-2-1 電話(03) 5330 - 6658 所属税理士会等 東京 税理士会 新宿 支部 登録番号等 第 1234567890 号
上記の税理士を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第2条第1項第1号に規定する税務代理を委任します。		
令和 6 年 4 月 1 日		
過 年 分 に 関 する 税 務 代 理	下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等(以下「過年分」といいます。)についても税務代理を委任します(過年分の税務代理権限証書において上記の代理人に委任している事項を除きます。)。【委任する場合は□にレ印を記載してください。】	
調 査 の 通 知 ・ 終 了 の 際 の 手 続 に 関 する 意 見	上記の代理人に税務代理を委任した事項(過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含みます。以下同じ。)に関して調査が行われる場合には、私(当法人)への下表の通知又は説明等は、私(当法人)に代えて当該代理人に対して行われることに同意します。【同意する場合は□にレ印を記載してください。】	
	<input type="checkbox"/> 調査の通知	
	<input type="checkbox"/> 調査終了時点において更正決定等をすべきと認められない場合における、その旨の通知	
	<input type="checkbox"/> 調査の結果、更正決定等をすべきと認められる場合における、調査結果の内容の説明等(当該説明に併せて修正申告等の勧奨が行われる場合における必要な説明・書面の交付を含む。)	
代 理 人 が 複 数 有 る 場 合 に お け る 代 表 する 代 理 人 の 定 め	上記の代理人に税務代理を委任した事項に関しては、当該代理人をその代表する代理人として定めます。【代表する代理人として定める場合は□にレ印を記載してください。】	
	<input type="checkbox"/>	
依 頼 者	氏名又は名称 OBC商事株式会社 山口 和夫 住所又は事務所 東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー の 所 在 地 電話(03) 3342 - 1880	
1 税務代理の対象に関する事項		
	税 目	年 分 等
(該当する税目にレ印を記載してください。)		
所得税(復興特別所得税を含む) ※ 申 告 に 係 る も の	<input type="checkbox"/>	平成・令和 年 分
法 人 税 (復 興 特 別 法 人 税 ・ 地 方 法 人 税 を 含 む)	<input checked="" type="checkbox"/>	自 平成・令和 6 年 4 月 1 日 至 平成・令和 7 年 3 月 31 日
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 (譲 渡 割)	<input type="checkbox"/>	自 平成・令和 年 月 日 至 平成・令和 年 月 日
所得税(復興特別所得税を含む) ※ 源 泉 徴 収 に 係 る も の	<input type="checkbox"/>	自 平成・令和 年 月 日 至 平成・令和 年 月 日 (法定納期限到来分)
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
2 税務代理の対象となる書類の受領に関する事項		
3 その他の事項		

委 任 状		
年 月 日		
上記の _____ を代理人と定め、		
_____ について、委任します。		
依頼者： _____ (住所又は事務所の所在地は、上記税務代理権限証書に記載のとおり)		
※事務処理欄	部門	業種
他部門等回付		・ ・ ・ () 部門

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人 税 確定 申告書 (年分・^{令和6年4月1日}_{令和7年3月31日} 事業年度分・) に係る



申告書の作成に関する計算事項等記載書面

33の2①

令和6年 5月30日
新宿 税務署長 殿

※整理番号

税理士又は 税理士法人	氏名又は名称	飯島 邦博				
	事務所の所在地	東京都新宿区西落合1-2-1 電話 (03) 5530 - 6658				
書面作成に 係る税理士	氏 名	飯島 邦博				
	事務所の所在地	東京都新宿区西落合1-2-1 電話 (03) 5530 - 6658				
	所属税理士会等	東京	税理士会 新宿	支部 登録番号 第 1234567890 号		
税務代理権限証書の提出	(有) () ・ 無					
依 頼 者	氏名又は名称	OBC商事株式会社 山口 和夫				
	住所又は事務所の所在地	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿オークタワー 電話 (03) 3342 - 1880				
私(当法人)が申告書の作成に関し、計算し、整理し、又は相談に応じた事項は、下記の1から5までに掲げる事項であります。						
1 提示を受けた帳簿書類に関する事項						
帳簿書類(申告書の作成に関し、計算し、又は整理するために用いたものに限る。)の名称		左記の帳簿書類以外の帳簿書類の名称				
株主名簿						
退職給与規定						
2 自ら作成記入した帳簿書類に関する事項						
帳簿書類の名称		作成記入の基礎となった書類等				
総勘定元帳		売掛金元帳、買掛金元帳、現金出納帳、銀行帳、手形帳				
試算表		売上日計表、仕入日計表				
貸借対照表、損益計算書		棚卸集計表、固定資産台帳				
※事務 処理欄	部門	業種	意見聴取連絡事績		事前通知等事績	
			年月日	税理士名	通知年月日	予定年月日
			・ ・		・ ・	・ ・

(1/4)

		※整理番号	
3 計算し、整理した主な事項			
(1)	区 分	事 項	備 考
	土地 有価証券	当期に取得した土地について、関連資料及び売買契約の内容、取得価額の確認 有価証券の期中増減及び期末残高について確認	
(2)	(1)のうち顕著な増減事項		増 減 理 由
	売上高の増加 人件費の増加	ニコニコタイヨー（株）の2店舗を引き継いだ為、売上高が増加 派遣会社社員を3名受け入れた為、人件費が増加	
(3)	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項		変 更 等 の 理 由
	税効果会計の採用	当期から会計基準に従って、引当金等を適正	

(2/4)

	※整理番号
4 相談に応じた事項	
事 項	相 談 の 要 旨
土地の取得価格	取得した土地及び家屋を、1860万円で取得 家屋は期前時点では事業の用に供されてはいたが、8月に取り壊して新社屋の建設に着手していることから、家屋の取得費も土地の取得価額に算入されることを説明
5 総合所見	
記帳は正確に処理されています。法令の規定に従い申告書を作成しました。 決算及び申告書の作成に関して、会社は誠実に対応しています。	
6 その他	

(3 / 4)

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

	※整理番号	
※ 追加記載する事項		
A		
B	C	D
※ 追加記載する事項		
A		
B	C	D

(4 / 4)

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人 税 確定 申告書 (年分・^{令和6年4月1日}_{令和7年3月31日} 事業年度分・) に係る



申告書に関する審査事項等記載書面

33の2②

令和6年 5月30日
新宿 税務署長 殿

※整理番号

税理士又は 税理士法人	氏名又は名称	飯島 邦博	
	事務所の所在地	東京都新宿区西落合1-2-1 電話 (03) 5330 - 6658	
書面作成に 係る税理士	氏 名	飯島 邦博	
	事務所の所在地	東京都新宿区西落合1-2-1 電話 (03) 5530 - 6658	
	所属税理士会等	東京 税理士会 新宿 支部 登録番号 第 1234567890 号	
税務代理権限証書の提出	② () ・ 無		
依 頼 者	氏名又は名称	OBC商事株式会社 山口 和夫	
	住所又は事務所の所在地	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿オークタワー 電話 (03) 3342 - 1880	
私(当法人)が審査の依頼を受けた申告書に関し審査した事項は、下記の1から5までに掲げる事項であります。			
1 相談を受けた事項			
事 項		相 談 の 要 旨	
土地の取得に関する処理		土地と同時に取得した家屋について、取得後1年以内に取り壊しているため、土地の取得価額に算入されることについて	
2 審査に当たって提示を受けた帳簿書類			
帳簿書類の名称		確認した内容	
総勘定元帳、試算表		各勘定科目の推移と内訳	
現金出納帳、残高証明書		現金預金の残高と当座預金残高の照合	
給与台帳		役員賞与の有無	
不動産の売買契約書		土地の取得価額	
※事務 処理欄	部門	業種	意見聴取連絡事績
			年月日 税理士名
			事前通知等事績
			通知年月日 予定年月日
			・ ・ ・ ・

(1/4)

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

		※整理番号	
3 審査した主な事項			
(1)	区 分	事 項	備 考
	土地 有価証券	当期に取得した土地について、関連資料及び売買契約の内容、取得価額の確認 有価証券の期中増減及び期末残高について確認	
(2)	(1)のうち顕著な増減事項		増 減 理 由
	売上高の増加 人件費の増加	ニコニコタイヨー（株）の2店舗を引き継いだ為、売上高が増加 派遣会社社員を3名受け入れた為、人件費が増加	
(3)	(1)のうち会計処理方法 に変更等があった事項		変 更 等 の 理 由
	税効果会計の採用	当期から会計基準に従って、引当金等を適正に見積もることにより、申告調整項目が増えるので、税効果会計を採用	

(2/4)

※整理番号

4 審査結果

土地の家屋の取得に伴う処理については、指示に従い正しく処理されている。
その他の処理についても、正しく処理されており、申告書は法令に従って作成されている。

5 総合所見

記帳は正確に処理されています。当方の回答及び指摘に対して会社は誠実に対応しています。

6 その他

(3 / 4)

	※整理番号	
※ 追加記載する事項		
A		
B	C	D
※ 追加記載する事項		
A		
B	C	D

(4 / 4)

地方税基礎情報

事業年度：令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで
申告区分：確定

OBC商事株式会社

【法人区分】一般の普通法人等

資本金等の額に関する基礎情報		
法人税の資本金等の額	1	150,000,000
無償増資額	2	
無償減資等による欠損てん補額	3	50,000,000
資本金等の額	4	100,000,000
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	5	150,000,000
(4)と(5)のいずれか大きい額	6	150,000,000
都道府県民税・市町村民税に関する基礎情報		
課税標準総額	(使途秘匿金税額等)	3,278,750
	法人税法の規定によって計算した法人税額	13,359,524
	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	6,649,948
	還付法人税額等の控除額	2,404,800
	退職年金等積立金に係る法人税額	
	課税標準となる法人税額	17,604,000
事業税に関する基礎情報		
所得金額の計算	別表四の所得金額	107,942,359
	加 損金の額に算入した所得税額	
	算 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	
	減 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	
	算 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	5,722,782
	仮 計	102,219,577
	繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	50,359,788
	別表四の法人税の所得金額	53,971,180
課税標準	所得金額総額	50,359,789
	所 軽減税率適用区分	0 : 適用しない
	得 年400万円以下の金額	000
	年400万円を超え年800万円以下の金額	000
	年800万円を超える金額	000
	計	000
	割 軽減税率不適用法人の金額	50,359,000
	付加価値額	940,451,325
	付加価値額	940,451,000
	資本割 資本金等の額	47,579,286
資本金等の額	47,579,000	
申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税	31 0 :
	法人税	32 0 :
法人税の当期の確定税額	33	7,619,950
翌期の中間申告の要否	事業税	34 1 : 要
	住民税	35 1 : 要
国外関連者の有無	36	0 :

受付印 令和 7 年 5 月 20 日 受知果税事務所長 殿		法人番号 法人の 年 月 日		この申告の基礎 年 月 日 修正 決 定 再 正 正		申告年月日 年 月 日	
		所在地 東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号住友不動産新宿オークタワー (電話 03-3342-1880)		事業種目 電気機器の開発・販売		期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 150,000,000	
法人名 OBC商事株式会社		代表者氏名 山口 和夫		目下納期は以下のとおり法人税課税から 非中小法人等 期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 150,000,000		期末現在の 資本金等の額 100,000,000	
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで 事業年度分の 課税標準額の確定申告書							
(事業所得)	所得金額総額	課税標準	税率	税額	(戻上税額(戻上税額等))	税額	327,875.0
	所得金額総額	503,597.89					6,645.820
	年400万円以下の金額	0.00		0.00			44,144.00
	年400万円を超え年800万円以下の金額	0.00		0.00			2,404.800
	年800万円を超える金額	0.00		0.00			0.00
	計	0.00		0.00			4,682.000
	経費等(中間支出)の戻上金額	9,697,000.00	1.216		117,900.00		8,677.000
	付加価値額総額	9,404,513.25					1,560.600
	付加価値額	18,112,200.00	1.2144		2,199,500.00		312.100
	資本金等の額総額	475,792.86					0.00
	資本金等の額	9,162,000.00	0.506		4,630.00		0.00
	収入金額総額						12,485.000
	収入金額	0.00			0.00		0.00
	合計事業税額	0.00			2,363,700.00		0.00
	事業税の特定支戻金税額控除額	3,851.80			0.00		0.00
差引事業税額	2,325,100.00			0.00		0.00	
所得割	7,930.00			2,199,500.00		12.00	
資本割	4,630.00			0.00		136,500.00	
のうちの見込納付額				2,325,100.00		0.00	
償還額						136,500.00	
所得割に係る特別法人事業税額	9,690.00	260.00		2,519.00		136,500.00	
収入割に係る特別法人事業税額	0.00			0.00		0.00	
合計特別法人事業税額	9,690.00			2,519.00		136,500.00	
特別法人事業税額	2,519.00			0.00		0.00	
特別法人事業税額	0.00			0.00		0.00	
特別法人事業税額	2,519.00			0.00		0.00	
特別法人事業税額	2,519.00			0.00		0.00	
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))						150,000,000.00	
損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額						13,454.50	
損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額							
損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの繰入額							
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額							
合計						136,500.00	
繰戻金(損失準備金等)若しくは災害損失準備金又は債務免除等があった場合の欠損金等の当戻金							
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))						53,971,180.00	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額							
還付請求中間納付額							
法人税の当期の確定税額						13,454.50	
決算確定の日						令和 7 - 5 - 10	
解散の日						-	
残余財産の帰属の配当又は出戻しの額							
申告課税延長の区分(承認の有無)						申告 有・無 法人税 有・無	
法人税の申告書の種類						その他	
この申告が申告加算の特典を受ける							
翌期の申告申告の報告						有・無	
還付金を受けようとする金額(税額)及び支払方法						銀行 支店	

■ 第六号様式別表二の五 / [第六号様式別表二の五]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除対象還付法人税額又は控除対象
個別帰属還付税額の控除明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

第六号様式別表二の五
(提出用)

事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付法人 税額又は控除対象 個別帰属還付税額 ①	既に控除を 受けた額 ②	控除未済額 ①-② ③	当期控除額 ④	翌期繰越額 ⑤
・ ・	円	円	円	円	/
・ ・					
・ ・					円
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
・ ・					
令和 5・4・1 令和 6・3・31	4,258,300	1,853,500	2,404,800	2,404,800	0
計	4,258,300	1,853,500	2,404,800	2,404,800	0
当期分		/			
同 上 の う ち	中間期間において 生じた控除対象 還付法人税額	/			
	上記以外	/		/	
合計	4,258,300	円 1,853,500	2,404,800	円 2,404,800	0

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

均等割額の計算に関する明細書				事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		
事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名 称 (外 籍 所)	所 在 地		
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動					
新宿区西新宿6丁目8番1号世友不動産新宿タワー		6	40	異 動 区 分	異 動 の 年 月 日	名 称	所 在 地		
特別区内における従たる事務所等				設 置	.	.			
所 在 地	名 称 (外 籍 所)	月 数	従業者数の合計数	廃 止	.	.			
1	千代田区			旧の主たる事務所等	.	.			
2	中央区			均 等 割 額 の 計 算					
3	港区			区 分	税 率 (年 率)	月 数 (月)	区 数 (区)	税 額 計 算 $(ア) \times (イ) + (エ) \times (ウ)$	
4	新宿区			特別区にのみ事務所等を有する場合	主たる事務所等所在の特別区	事務所等の従業者数50人超 ①	5,300,000	円	0.0
5	文京区					事務所等の従業者数50人以下 ②	2,900,000	1.2	2,900,000
6	台東区			特別区と市町村に事務所等を有する場合	従たる事務所等所在の特別区	事務所等の従業者数50人超 ③	4,000,000		0.0
7	墨田区					事務所等の従業者数50人以下 ④	1,600,000		0.0
8	江東区			道府県分 ⑤				0.0	
9	品川区							0.0	
10	目黒区			特別区(市町村分)	事務所等の従業者数50人超 ⑥	4,000,000		0.0	
11	大田区				事務所等の従業者数50人以下 ⑦	1,600,000		0.0	
12	世田谷区			納付すべき均等割額		①+②+③+④ 又は ⑤+⑥+⑦		⑧	2,900,000
13	渋谷区			備 考					
14	中野区			(主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)					
15	杉並区			40					
16	豊島区								
17	北区								
18	荒川区								
19	板橋区								
20	練馬区								
21	足立区								
22	葛飾区								
23	江戸川区								
合 計									

第六号様式別表四の三 (提出用)

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人名	OBC商事株式会社	法人番号				
		事業年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで			

所得金額に関する計算書 (法第72条の2第1項 第3号 第4号 に掲げる事業)

所得金額の計算		非課税所得の区分計算	
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))	①	107942359	外国人の事業に帰属する所得
加			
損金の額に算入した新増設構築の償費等別所得控除額	②		外国人における事務所又は事業所の期末の従業員数
損金の額に算入した分配時調整外国税相当額	③		期末の総従業員数
損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	④		外国から生ずる事業所得 (②+③)×④/⑤
損金の額に算入した外国法人税の額	⑤		⑥
非課税の合併等又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額	⑥		⑦
小計	⑦		⑧
減			
益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	⑧		⑨
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税の額	⑨	5722782	⑩
外国の事業に帰属する所得に対して課された外国法人税の額	⑩		⑪
特定目的会社又は投資法人の支配配当の損金算入額	⑪		⑫
特定目的認定及び特定長期貸付に係る利益又は収益の分配の額の損金算入額	⑫		⑬
非課税の合併等又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡損失額	⑬		⑭
小計	⑭	5722782	⑮
仮計	⑰	102219577	⑯
外国の事業に帰属する所得	⑱		⑰
再仮計	⑲	102219577	⑱
非課税等所得			
林業に係る所得	⑳	1500000	㉑
鉱物の探採事業に係る所得	㉒		㉒
社会保険等に係る医療の所得	㉓		㉓
農事組合法人の農業に係る所得	㉔		㉔
小計	㉕	1500000	㉕
所得金額差引計	㉖	100719577	㉖
繰越欠損金額等又は災害損失欠損金額の当期控除額	㉗	50359788	㉗
債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	㉘		㉘
所得金額再差引計	㉙	50359789	㉙
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額	㉚		㉚
農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額	㉛		㉛
農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額	㉜		㉜
関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額	㉝		㉝
中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額	㉞		㉞
再投資等準備金積立額の損金算入額	㉟		㉟
特定事業活動として特別新事業開始事業者の株式の取得をした場合の特別認定取崩額の損金算入額	㊱		㊱
特定事業活動として特別新事業開始事業者の株式の取得をした場合の特別認定取崩額の損金算入額	㊲		㊲
合計	㊳	50359789	㊳

第六号様式別表五 (提出用)

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

第六号様式別表五の二（提出用）

法人名	OBC商事株式会社	法人番号				
		事業年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで			

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算		資本金等の額の計算	
報酬給与額 別表5の2の2①又は別表5の3②	1219041000	資本金等の額 下表2⑬若しくは附表⑭又は別表5の2の3⑮ 戻戻⑯、戻戻⑯若しくは別表⑯	150000000
純支払利息 別表5の2の2②又は別表5の4③	3516200	当該事業年度の月数	12月
純支払賃借料 別表5の2の2③又は別表5の5④	1000000	⑩ × $\frac{⑬}{12}$	150000000
収益配分類 ①-②-③	1223557200	控除額計 別表5の2の3⑮、附表⑯若しくは別表⑯ 又は別表5の2の4⑩	102420714
単年度損益 第5号様式⑥又は別表5⑦	100719577	差引	47579286
付加価値額 ①+③	1324276777	⑭のうち年1,000億円以下の金額	47579286
役員給与のうち報酬等と認められる割合 ①/①	100%	$\left(\frac{\text{⑭のうち年1,000億円を超過する金額}}{\text{年5,000億円以下の金額}} \right) \times \frac{50}{100}$	
報酬給与額 ① × $\frac{70}{100}$	856490040	$\left(\frac{\text{⑭のうち年5,000億円を超過する金額}}{\text{年1兆円以下の金額}} \right) \times \frac{25}{100}$	
雇用安定控除額 ①-③	362550960	合計	47579286
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の3⑧	21274492	国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	
課税標準となる付加価値額 ⑧-⑨-⑩	940451325	国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	
		国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	
		計	
		課税標準となる資本金等の額 ⑮又は⑮×⑮/⑮、 ⑮×⑮/⑮若しくは⑮×⑮/⑮	47579286

2. 資本金等の額の明細

区分	期首現在の金額 ⑮	当期中の減少額 ⑯	当期中の増加額 ⑰	差引期末現在の金額 ⑮-⑯+⑰
資本金の額 又は出資金の額	150000000			150000000
資本金の額 及び資本準備金 の額の合算額				
法人格廃止等 の場合	150000000			150000000
欄中に金額の 増減があった 場合の理由等				

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人名	OBC商事株式会社	法人番号				
		事業年度	令和	6年	4月	1日から
			令和	7年	3月	31日まで

付加価値額に関する計算書 (法第72条の2第1項 に掲げる事業)

1. 付加価値額の総額の計算

報酬給与額	別表5の3	①	1261621000	半年度損益	別表5	④	102219577
純支払利子	別表5の4	②	3516200	付加価値額	①+②+③+④	⑤	1368356777
純支払賃借料	別表5の5	③	1000000				

2. 外国の事業に帰属する付加価値額の計算

外国の事業に帰属する報酬給与額	⑥		外国の事業に帰属する付加価値額	⑥+⑦+⑧+⑨	⑩	
外国の事業に帰属する純支払利子	⑦		外国の事業に帰属する付加価値額の計算方法	区分計算・従業員数按分		
外国の事業に帰属する純支払賃借料	⑧		外国における事務所又は事業所の期末の従業員数	⑪		
外国の事業に帰属する半年度損益	別表5	⑨	期末の総従業員数	⑫		

3. 非課税事業に係る報酬給与等の計算

非課税事業	報酬給与額	⑬	42580000	⑬	
	純支払利子	⑭	0	⑭	
	純支払賃借料	⑮	0	⑮	
紅物の課税事業	報酬給与額	⑯		⑯	
	純支払利子	⑰		⑰	
	純支払賃借料	⑱		⑱	
農事組合法人の行う農事	報酬給与額	⑲		⑲	
	純支払利子	⑳		⑳	
	純支払賃借料	㉑		㉑	
非課税事業計	報酬給与額	⑬+⑯+⑰+⑲	42580000	⑬+⑯+⑰+⑲	
	純支払利子	⑭+⑰+⑱	0	⑭+⑰+⑱	
	純支払賃借料	⑮+⑱+㉑	0	⑮+⑱+㉑	

4. 報酬給与等の計算

報酬給与額	⑬-⑭-⑮	⑳	1219041000	純支払賃借料	⑬-⑭-⑮	㉑	1000000
純支払利子	⑭-⑰-⑱	㉒	3516200				

第六号様式別表五の二の二 (提出用)

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人名	OBC商事株式会社	法人番号					申告区分	
		事業年度	令和	6年	4月	1日	日から	
			令和	7年	3月	31日	日まで	

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人			
資本金等の額 別表5の2下表①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲			収入金額課税事業以外の事業に係る期末の従業員数
収入金額課税事業以外の事業に係る期末の従業員数			期末の総従業員数
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人			
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑳	1000000000		特定内国法人
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の㉑	79092159		特定内国法人の付加価値額の総額に占める国内の事業に係る付加価値額の割合 (別表5の2の㉒①-②) / 別表5の2の㉒③
差引	20907841		非課税事業を併せて行う法人
外国の事業に係る控除額 又は①×別表5の2の㉒④ / 別表5の2の㉒⑤ 又は②×別表5の2の㉒④ / 別表5の2の㉒⑤			国内における非課税事業に係る期末の従業員数
再差引	20907841		国内における事業年度末の事業所の開所の従業員数
非課税事業に係る控除額	2355813		
課税標準の特例に係る控除額	20972742		
控除額計	102420714		

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係		法附則第9条第1項関係	
資本金等の額 別表5の2下表㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲	1500000000	資本金の額 別表5の2下表1①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲	
法第72条の21第1項第1号に係る加算		法附則第9条第1項に係る額 ①×2	
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除額	500000000	法附則第9条第4項から第7項まで及び第17項関係	
仮計	1000000000	月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑳又は①②-③	41945484
資本金の額 別表5の2下表1①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲	1500000000	課税標準の特例に係る控除割合	1/2
資本準備金の額		未収金の繰上償額	
仮計	1500000000	総資産償額	
①と②のいずれか大きい額	1500000000	課税標準の特例に係る控除額 (①×②)又は③×④	20972742
		法附則第9条第23項関係	
		資本金等の額 別表5の2下表3①又は②	
		政府の出資の金額	
		法附則第9条第23項に係る額 ①-②	

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2㉑		外国における事業年度末の事業所の開所の従業員数	
外国の事業に係る控除額 ①×②		期末の総従業員数	
差引		非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人	
非課税事業又は収入金額課税事業に係る期末の従業員数		国内における非課税事業又は収入金額課税事業に係る期末の従業員数	
控除額計		国内における事業年度末の事業所の開所の従業員数	

第六号様式別表五の二の三 (提出用)

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書

法人名 OBC商事株式会社

第六号様式別表五の二の四 (提出用)

区 分	当該事業年度		前事業年度	
	令和 6・4・1 令和 7・3・31	円	令和 5・4・1 令和 6・3・31	円
事業年度				
総資産の帳簿価額	①	154,050,000	②	154,050,000
特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額等	③	50,000,000	④	40,000,000
総資産価額 (①-③)又は(①-④)	⑤	104,050,000	⑥	114,050,000
特定子会社の株式等の帳簿価額 ⑦又は⑧	⑨	65,000,000	⑩	50,000,000
総資産価額に占める特定子会社の株式等の帳簿価額の割合 (⑨+⑩) / (⑤+⑥)	⑪		⑫	53%
特定子会社の株式等に係る控除額 別表5の2 ⑪×(⑨+⑩) / (⑤+⑥)	⑬		⑭	79,092,159

特定子会社の明細

当該事業年度								
特定子会社の名称及び所在地	特定子会社の発行済株式等の総数 ①	特定子会社が保有する自己株式等の数 ②	直接又は間接に保有する株式等の数 ③	③ / (①-②) %	直接に保有する特定子会社株式等の帳簿価額 ④	特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額		⑦+⑧
						特定子会社に対する貸付金額 ⑥	保有する特定子会社発行社債の金額 ⑦	
OBC百貨店 東京都港区2-3-3	250,000	150,000	60,000	60	65,000,000	35,000,000	50,000,000	85,000,000
計	250,000	150,000			65,000,000	35,000,000	50,000,000	85,000,000

前事業年度								
特定子会社の名称及び所在地	特定子会社の発行済株式等の総数 ①	特定子会社が保有する自己株式等の数 ②	直接又は間接に保有する株式等の数 ③	③ / (①-②) %	直接に保有する特定子会社株式等の帳簿価額 ④	特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額		⑦+⑧
						特定子会社に対する貸付金額 ⑥	保有する特定子会社発行社債の金額 ⑦	
OBC百貨店 東京都港区2-3-3	250,000	150,000	50,000	50	50,000,000	35,000,000	5,000,000	40,000,000
計	250,000	150,000			50,000,000	35,000,000	5,000,000	40,000,000

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

第六号様式別表五の三 (提出用)

法人名	OBC商事株式会社	法人番号					
		事業年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで				

報酬給与額に関する明細書 (法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)

事務所又は事業所		期末の 従業員数	給与の額	備考
名称	所在地			
本社	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号	40	655,080,000	
大阪営業所	大阪府大阪市北区梅田2丁目6番地 2号スーパースピル69F	31	541,200,000	
小計		①	1,196,280,000	
加算又は減算		②		
計 (①+②)		③	1,196,280,000	

役員又は使用人のために支出する掛金等		小計	計 (④-⑤)
退職金共済制度に基づく掛金	1 23,000,000	退職年金返還金額のうち厚生年金基金への事業主払込相当額	35,000,000
確定給付企業年金に係る規約に基づく掛金及び保険料	2 15,000,000	退職年金返還金額のうち確定給付企業年金基金への事業主払込相当額	12,500,000
企業型年金規約に基づく事業主掛金	3 8,500,000	退職年金返還金額のうち他の退職年金への事業主払込相当額	
個人型年金規約に基づく掛金	4	退職年金返還金額のうち特定退職金共済への事業主払込相当額	1,500,000
勤労者財産形成給付金規約に基づく掛託金等	5 3,500,000	退職年金の保留保留移管の場合における資産価額相当額	3,505,000
勤労者財産形成基金規約に基づく掛託金等	6 7,500,000	退職年金返還金額のうち企業型年金の個人型管理資産への事業主払込相当額	12,504,000
厚生年金基金の事業主負担の掛金及び保険料	7 12,500,000	退職年金返還金額のうち企業型年金の過去取得資格期に充てる事業主払込相当額	8,650,000
事業主として負担する掛金及び負担金の総額	8 25,000,000	小計 11+12+13+14+15+16+17	⑤ 73,659,000
代行相当部分	9 12,500,000		
適格退職年金規約に基づく掛金及び保険料	10 5,250,000		
小計 1+2+3+4+5+6+7+10	④ 75,250,000	計 (④-⑤)	⑥ 159,100,000

労働者派遣等に係る金額の計算			
労働者派遣等を受けた法人	労働者派遣等をした法人		
派遣元へ支払う金額の合計 別表5の3の2①	⑦ 85,000,000	派遣労働者等に支払う報酬等額の合計 別表5の3の2②	⑧ 55,000,000
⑦ × $\frac{75}{100}$	⑨ 63,750,000	派遣先から支払を受ける金額の合計 別表5の3の2③	⑩ 8,000,000
		⑩ - $\left[\text{⑧} \times \frac{75}{100} \right]$	⑪ 0
報酬等額の計算 (⑥+⑧+⑩+⑪)	⑫ 1,261,621,000		

■ 第六号様式別表五の五 / [第六号様式別表五の五]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

第六号様式別表五の五 (提出用)

法人名	OBC商事株式会社	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
		法人番号			
		事業年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで		

純支払賃借料に関する明細書 (法第72条の2第1項第3号第4号に掲げる事業)

支 払 賃 借 料				
土地の用途又は 家屋の用途若しくは名称 所在地	貸主の氏名又は名称 住所又は所在地	契約期間	期中の支払賃借料	備考
東京都新宿区西新宿6丁目8番1号	角共不動産	令和 2・4・1	12,000,000 円	
住友不動産新宿オークタワー	東京都新宿区西新宿1-8	令和 7・3・31		
計			兆: 十億: 百万: 千: 円	①
			12,000,000	

受 取 賃 借 料				
土地の用途又は 家屋の用途若しくは名称 所在地	借主の氏名又は名称 住所又は所在地	契約期間	期中の受取賃借料	備考
東京都港区6-6-1	トップ商事	令和 2・1・5	11,000,000 円	5・6階分
OBCセンタービル	東京都目黒区1-1-1	令和 7・3・31		
計			兆: 十億: 百万: 千: 円	②
			11,000,000	

純支払賃借料の計算(①-②)	兆: 十億: 百万: 千: 円	③
	1,000,000	

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

給与等の支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書

（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

第六号様式別表五の六の三 (提出用)

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	150,000,000	円	適用可否	③	可
期末現在の常時使用する従業員の数	②	950	人			
継続雇用者給与等支給増加割合の計算						
継続雇用者給与等支給額 (②の1)	④	851,200,000	円	継続雇用者給与等支給増加額 ④-⑤ (マイナスの場合は0)	⑥	51,200,000
継続雇用者比較給与等支給額 (②の2)又は(②の3)	⑤	800,000,000	円	継続雇用者給与等支給増加割合 ⑥/⑤ (⑤=0の場合は0)	⑦	0.064
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算						
雇用者給与等支給額	⑧	884,600,000	円	調整雇用者給与等支給額	⑪	884,600,000
比較雇用者給与等支給額	⑨	853,000,000	円	調整比較雇用者給与等支給額	⑫	853,000,000
雇用者給与等支給増加額 ⑧-⑨ (マイナスの場合は0)	⑩	31,600,000	円	調整雇用者給与等支給増加額 ⑪-⑫ (マイナスの場合は0)	⑬	31,600,000
				控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑬のうち少ない金額)	⑭	31,600,000
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算						
国内雇用者に対する給与等の支給額	⑮	884,600,000	円	⑮の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	⑯	884,600,000
				⑯のうち雇用安定助成金額	⑰	884,600,000
				調整雇用者給与等支給額 ⑮-⑰ (マイナスの場合は0)	⑱	884,600,000
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算						
前事業年度又は前連結事業年度	⑲	令和 5・4・1 令和 6・3・31	円	国内雇用者に対する給与等の支給額	⑳	853,000,000
				⑳の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	㉑	853,000,000
				㉑のうち雇用安定助成金額	㉒	853,000,000
				適用年度の月数	㉓	12
				前事業年度又は前連結事業年度の月数	㉔	12
				比較雇用者給与等支給額 (⑲-⑳+㉑)×㉓ (マイナスの場合は0)	㉕	853,000,000
				調整比較雇用者給与等支給額 (㉑-㉒)×㉓ (マイナスの場合は0)	㉖	853,000,000
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算						
継続雇用者給与等支給額の計算						
事業年度等又は連結事業年度等	㉗	令和 5・4・1 令和 6・3・31	円	継続雇用者に対する給与等の支給額	㉘	851,200,000
				同上の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	㉙	800,000,000
				同上のうち雇用安定助成金額	㉚	800,000,000
				差引	㉛	851,200,000
				適用年度の月数 (㉗の3)の月数	㉜	851,200,000
				継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 ㉛×㉜又は(㉛×㉜)	㉝	851,200,000
				継続雇用者比較給与等支給額 ㉚×㉜又は(㉚×㉜)	㉞	800,000,000
労働者派遣等をした法人の計算						
報酬給与額	⑳	1,261,621,000	円	⑳と(㉑×75%)のうち少ない金額	㉗	55,000,000
派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計	㉘	55,000,000	円	控除対象額 ㉘×㉙/(㉚+㉙)	㉚	30,279,954
派遣先から支払を受ける金額の合計	㉛	80,000,000	円			
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算						
⑳のうち所得等課税事業に係る額又は⑳×㉜/㉝	㉜		円	国内における所得等課税事業に係る期末の従業者数	㉝	
㉛のうち収入金額等課税事業に係る額又は㉛×㉜/㉝	㉞		円	国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業者数	㉟	
㉛のうち特定ガス供給業に係る額又は㉛×㉜/㉝	㉟		円	国内における特定ガス供給業に係る期末の従業者数	㊱	
控除対象額 ㉜×㉞/㉟、㉞×㉟/㊱又は㉜×㉟/㊱	㊲		円	国内における事務所又は事業所の期末の従業者数	㊳	
付加価値額から控除する額の計算						
報酬給与額	㊴	1,219,041,000	円	雇用安定控除調整率 (㉜-㉞)/㉟	㊵	856,490,040 1,219,041,000
雇用安定控除額	㊶	362,550,960	円	付加価値額からの控除額 ㉕×㊵、㉖×㊵又は㉕×㊶	㊷	21,274,492

■ 第六号様式別表九 / [第六号様式別表九]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

欠損金額等及び災害損失欠損金額の
控除明細書 (法第72条の2第1項(第19号)に掲げる事業)

事業年度 令和 6・4・1
令和 7・3・31
法人名 OBC商事株式会社

第六号様式別表九 (提出用)

控除前所得金額 第6号様式⑬-(別表10⑯)又は⑰
① 100,719,577 円
損金算入限度額 ② 50,359,788 円
① × $\frac{50,000,000}{100}$

事業年度	区分	控除未済欠損金額等又は控除未済災害損失欠損金額③	当期控除額④ <small>当該事業年度及び①-④は事業年度の属する会計のうちの金額</small>	翌期繰越額⑤ <small>((③-④)又は別表11⑰)</small>
・	大損金額等・災害損失欠損金額	円	円	
令和 2・4・1 令和 3・3・31	大損金額等・災害損失欠損金額	960,000	960,000	円 0
令和 3・4・1 令和 4・3・31	大損金額等・災害損失欠損金額	1,580,000	1,580,000	0
令和 4・4・1 令和 5・3・31	大損金額等・災害損失欠損金額	248,000,000	47,819,788	200,180,212
令和 5・4・1 令和 6・3・31	大損金額等・災害損失欠損金額	700,000	0	700,000
・	大損金額等・災害損失欠損金額			
計		251,240,000	50,359,788	200,880,212
当期 同 上 の う ち	欠損金額・災害損失欠損金額			
	欠 損 金 額			円
	災 害 損 失 欠 損 金 額			
合 計				200,880,212

災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算

災害の種類		災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日	・
当期の欠損金額⑥	円	差引災害により生じた損失の額(⑦-⑧)⑨	円
災害により生じた損失の額⑦		繰越控除の対象となる欠損金額(⑥)と⑨のうち少ない金額⑩	
保険金又は損害賠償金等の額⑧			

■ 第六号様式別表九の二 / [第六号様式別表九の二]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

認定事業適応法人の欠損金額等の控除の特例に関する明細書 (法第72条の2第1項(第1号)に掲げる事業)		事業年度	令和 6・ 4・ 1 令和 7・ 3・ 31	法人名	O B C 商事株式会社		
欠損控除前所得金額 別表9の①	①	円	100,719,577	所得限度額 (別表9の①-②)	②	円 50,359,789	
投資額残額の計算							
投資の額の累計額	③	円	50,000,000	投資額残額 ③-④	⑤	円 50,000,000	
前期以前に特例の適用を受けた金額の累計額 (前期以前の⑥の合計額)	④			当期に特例の適用を受けた金額 (⑫の計)	⑥	0	
超過控除対象額の計算							
特例事業年度	特例対象控除未済欠損金額等 (別表9の③)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	特例の適用がない場合の当期控除額 (当該特例事業年度の別表9の③と(別表9の②-当該特例事業年度前の別表9の④の合計額)のうち少ない金額) (マイナスの場合は0)	⑦のうち超過控除可能額 ⑦-⑧ (マイナスの場合は0)		投資額残額 ⑤-(当該特例事業年度前の⑫)	損金算入限度額 ②-(当該特例事業年度前の⑫)		超過控除対象額 (⑨、⑩と⑫のうち少ない金額)
平成 30・ 4・ 1 平成 31・ 3・ 31	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
平成 31・ 4・ 1 令和 2・ 3・ 31	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
計							0

第六号様式別表九の二(提出用)

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人名	OBC商事株式会社	※ 処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	地区区分
		法人番号					
事業年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで						

基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書

1. 基準法人所得割額の計算

摘要		所得割の課税標準	税率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人所得割額
法第七十二条の二第一項第 一号に掲げる事業の所得割	所得金額総額 ①	50,359,789		
	年400万円以下の金額 ②	0.00		0.00
	年400万円を超え年800万円以下の金額 ③	0.00		0.00
	年800万円を超える金額 ④	0.00		0.00
	計 ②+③+④ ⑤	0.00		0.00
	軽減税率不適用法人の金額 ⑥	96,970.00	1.00	969.00

2. 基準法人収入割額の計算

摘要		収入割の課税標準	税率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人収入割額
法第七十二条の二第一項第 二号に掲げる事業の収入割	収入金額総額 ⑦			
	収入金額 ⑧	0.00		0.00
法第七十二条の二第一項第 三号に掲げる事業の収入割	収入金額総額 ⑨			
	収入金額 ⑩	0.00		0.00
法第七十二条の二第一項第 四号に掲げる事業の収入割	収入金額総額 ⑪			
	収入金額 ⑫	0.00		0.00

第六号様式別表十四 (提出用)

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div>		令和 7 年 5 月 20 日 愛知県税務事務所長	法人番号 事務年度日	第六号の三様式 (提出用)
所在地 東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号住友不動産新宿オクタワ― (電話 03-3342-1880)		事業種目 電気機器の開発・販売		
法人名 OBC商事株式会社		前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	15,000,000.00	
代表者 代表者 山口 和夫 代表者 池田 義男		前期末現在の 資本金等の額	15,000,000.00	
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度分の 道府県民税の 予定申告書				
事業税		道府県民税		
前事業年度の事業税額 (㉑) の金額		0.00		
所得割額 (㉒ × ㉓) <small>前事業年度の所得</small>		0.00		
付加価値割額 (㉒ × ㉔) <small>前事業年度の付加価値</small>		0.00		
資本割額 (㉒ × ㉕) <small>前事業年度の資本</small>		0.00		
収入割額 (㉒ × ㉖) <small>前事業年度の収入</small>		0.00		
前事業年度の特別法人事業税額 (㉗)		0.00		
特別法人事業税額 (㉘ × ㉙) <small>前事業年度の所得</small>		0.00		
予定申告税額 (㉚ + ㉛ + ㉜ + ㉝ + ㉞)		0.00		
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した 当期分の事業税額及び特別法人事業税額		0.00		
この申告により納付すべき事業税額及び 特別法人事業税額		0.00		
前事業年度の事業税額・特別法人事業税額の明細		道府県民税		
摘要 所得割 所得金額 付加価値割 付加価値額 資本割 資本金等の額 収入割 収入金額 合計事業税額 (㉚ + ㉛ + ㉜ + ㉝ + ㉞)		課税標準 7,038,713.7 7,715,649.50 9,156,000.00	税率 0.00% 0.00% 0.00%	税額 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00
事業税の特定寄附金税額控除額		0.00		
仮装経理に基づく事業税額の控除額		0.00		
租税条約の実施に係る事業税額の控除額		0.00		
納付すべき事業税額 (㉚ + ㉛ + ㉜ + ㉝ + ㉞)		0.00		
所得割 資本割 収入割		道府県民税の特定 事業税額控除額 税額控除超過額 相当額の加算額 外国の法人税等 の額の控除額 仮装経理に基づく法人 税額等の控除額 租税条約の実施に係る 法人税額等の控除額 納付すべき法人税額 等 (㉟ + ㊱ + ㊲ + ㊳ + ㊴) 法第158条の4の徴収額予 定申告しようとする税額		
前事業年度又は前連結事業 年度の法人税額		0.00		
予定申告税額 (㉚ × 前事業年度又は 前連結事業年度の所得)		0.00		
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した 当期分の事業税額及び特別法人事業税額		0.00		
この申告により納付すべき法人税額額 (㉚ + ㉛)		0.00		
均 等 割 額 136,500 円 × 12		682.00		
この申告により納付 すべき道府県民税額 (㉚ + ㉛)		682.00		
前事業年度又は前連結事業年度 の法人税額額の明細		道府県民税の特定 事業税額控除額 税額控除超過額 相当額の加算額 外国の法人税等 の額の控除額 仮装経理に基づく法人 税額等の控除額 租税条約の実施に係る 法人税額等の控除額 納付すべき法人税額 等 (㉟ + ㊱ + ㊲ + ㊳ + ㊴)		
前事業年度又は前連結事業年度 の法人税額額		135,061.50		
法人税額額		3,144,436.50		
道府県民税の特定 事業税額控除額		0.00		
税額控除超過額 相当額の加算額		0.00		
外国の法人税等 の額の控除額		0.00		
仮装経理に基づく法人 税額等の控除額		0.00		
租税条約の実施に係る 法人税額等の控除額		0.00		
納付すべき法人税額 等 (㉟ + ㊱ + ㊲ + ㊳ + ㊴)		3,144,436.50		
法第158条の4の徴収額予 定申告しようとする税額		0.00		
前事業年度又は前連結事業 年度の期間		この申告の期間 令和 6 ・ 4 ・ 1 令和 6 ・ 9 ・ 30		
通算親法人の事業年度 の期間		前事業年度又は前連結事業 年度の期間 令和 5 ・ 4 ・ 1 令和 6 ・ 3 ・ 31		
監 査 士 署 (電話 03-5330-6658)		期 間 日 月 年		

■ 第七号の二様式（その1） / [第七号の二様式（その1）]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

外国の法人税等の額の控除
に関する明細書（その1）

事業年度 令和 6・4・1
令和 7・3・31 法人名 OBC商事株式会社

第七号の二様式
（提出用）

政令第9条の7第6項ただし書の規定の適用の有無		前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の明細			
当題において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の計		事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額等	当期控除額	翌期繰越額
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の①)	円			/
	5,542,722	円			
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額(別表1の②)				円
計 ①+②	5,542,722				
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の②又は(同表の ①+同表の②))	609,752			
	外国税額のうち④の額を超える額 ③-④	4,932,970			
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③)	9,870			
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額(別表1の⑤)	63,502			
	計 ⑥+⑦	73,372			
	当期分の控除外国税額 (⑧又は⑨のうち少ない額)	73,372			
⑩又は当期申告税額控除額	73,372				
前3年以内の控除未済外国税額及び 控除未済税額控除不足額相当額					
法第53条第42項により控除できる金額 (別表7(その1)の⑪)		当期分	/	/	4,581
当期分として算定した法人税割額(⑫)又は 第6号様式の⑬+⑭-⑮、第6号様式(ア)の⑯-⑰ +⑱-⑲若しくは第6号様式(イ)の⑳+㉑-㉒)	68,791		円	円	
当期において控除する外国税額及び税額控除 不足額相当額(⑫若しくは⑬+⑭+⑮のうち 少ない額又は⑯)	68,791	計			4,581

各道府県ごとに控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の明細

事務所又は事業所		従業者 数又は 補正後 の従業 者数	控除すべき 外国税額等	各道府県ごとに 算定した法人税 割額	各道府県ごとに 控除する外国税額等 (⑫又は⑬のうち 少ない額)
名称	所在地				
名古屋本店	愛知県	45人	13,643円	12,485円	12,485円
東京支店	東京都	80	24,257	23,630	23,630
大阪営業所	大阪府	62	18,797	17,200	17,200
広島営業所	広島県	18	5,457	4,992	4,992
福岡営業所	福岡県	37	11,218	10,484	10,484
合 計		242	73,372	68,791	68,791

■ 第七号の二様式 (その2) / [第七号の二様式 (その2)]メニュー

▶ 用紙サイズ: A4 印刷の向き: 縦

外国の法人税等の額の控除 に関する明細書 (その2)			事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社		第七号の二様式 (提出用)		
政令第9条の7第6項ただし書の規定の適用の有無			○・無		前3年以内の控除未済外国税額及び税額控除不足額相当額の明細					
政令第48条の13第7項ただし書の規定の適用の有無			○・無		事業年度又は 連結事業年度					
当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の計算					控除未済 外国税額等		当期控除額	翌期繰越額 (③-⑦)		
控除対象 外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の①)	円	5,542,722					△		
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額(別表1の②)									
	計 (①+②)		5,542,722							
当期分 の控除 外国 税額	国税の控除限度額 (別表1の③、同表の④又は(同表の①+ 同表の②))		609,752							
	外国税額のうち③の額を超える額 は上段に、④と⑤の合計額を超え る額は下段に		4,932,970							
	道府県民税の控除限度額 (別表1の⑥)		9,870							
	市町村民税の控除限度額 (別表1の⑦)		45,856							
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額(別表1の⑧)は上段に、 ⑨は下段に	イ▶ ロ▶	63,502 37,960							
	計 (⑩+⑪(イ)は上段に、⑦+⑧(ロ)は 下段に)		73,372							
	当期分の控除外国税額 (⑤又は⑩の各段のうち少ない額)	イ▶ ロ▶	73,372 83,816							
⑩又は⑪(イ)は上段に、⑦+⑧(ロ)は 下段に	イ▶ ロ▶	73,372 83,816								
前3年以内の控除未済外国税額及び 控除未済税額控除不足額相当額	イ▶ ロ▶									
法第53条第42項及び第321条の8第42項に より控除できる金額(別表7(その2)の⑫)	イ▶ ロ▶						4,581			
当期分として算定した法人税額(⑬)若しくは ⑭又は⑮若しくは⑯-⑰-⑱、第5号様式(法第270条 -⑳+㉑-㉒若しくは第5号様式(法第270条)-㉓-㉔) のうちの少ない額又は⑬及び⑭)			68,791 311,408					4,581		
当期において控除する外国税額及び税額控除 不足額相当額(⑬若しくは⑭+⑮+⑯) のうち少ない額又は⑬及び⑭)			68,791 83,816							
各都道府県・市町村ごとに控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の明細										
事務所又は事業所	名称	所在地	従業者数 又は修正 後の定款 者数	各都道府県ご とに控除すべ き外国税額等 ⑰	各都道府県ご とに算定した 法人税割額 ⑱	各都道府県ご とに算定する 外国税額等(⑬ 又は⑭のうち 少ない額) ⑲	従業者数 又は修正 後の定款 者数	各市町村ご とに控除すべ き外国税額等 ⑳	各市町村ご とに算定した法 人税割額 ㉑	各市町村ご とに控除する外 国税額等(㉒ 又は㉓のうち少 ない額) ㉔
	特 別 区 以 外	名古屋本店	愛知県名古屋市中区	45	13,643	12,485	12,485	35	15,687	58,263
	大阪営業所	大阪府大阪市北区	62	18,797	17,200	17,200	42	18,824	70,520	18,824
	広島営業所	広島県広島市中区	18	5,457	4,992	4,992	25	11,205	41,933	11,205
	福岡営業所	福岡県福岡市博多区	37	11,218	10,484	10,484	29	12,998	48,922	12,998
	小計			49,115	45,161	45,161		58,714	219,638	58,714
特別区	東京支店	東京都新宿区	86	24,257	23,630	23,630	56	25,102	91,770	25,102
	合計		242	73,372	68,791	68,791	187	83,816	311,408	83,816
				控除未済 税額 (⑲-⑳)		4,581			控除未済 税額 (㉔-㉑)	

■ 第七号の二様式別表一 / [第七号の二様式別表一]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書

事業年度 令和 6・4・1 法人名 OBC商事株式会社
令和 7・3・31

第七号の二様式別表一 (提出用)

当期分の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算

当期分の控除限度額	法人税の控除限度額 ①	円 548,933	当期分の控除余裕額	国税の控除余裕額 ⑦-⑥ ⑦	円
	地方税法の控除限度額 ②	60,819		道府県民税の控除余裕額(①+②+③-⑥)又は③のうち少ない金額 ⑧	
	道府県民税の控除限度額 ③	9,870		市町村民税の控除余裕額(⑤-⑥)又は④のうち少ない金額 ⑨	
	市町村民税の控除限度額 ④	45,856		計 ⑦+⑧+⑨ ⑩	0
	計 ①+②+③+④ ⑤	665,478			
当期の控除対象外国税額 ⑥	円 5,542,722	当期分の控除限度額を超える外国税額 ⑥-⑤ ⑪	円 4,877,244		

前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細

事業年度又は連結事業年度	控 除 余 裕 額												控除限度額を超える外国税額			
	国 税		道 府 県 民 税		市 町 村 民 税		国 税		道 府 県 民 税		市 町 村 民 税		前 期 繰 越 額	当 期 分 額	翌 期 繰 越 額	
	前 期 繰 越 額	当 期 加 算 額	前 期 繰 越 額	当 期 加 算 額	前 期 繰 越 額	当 期 加 算 額	前 期 繰 越 額	当 期 加 算 額	前 期 繰 越 額	当 期 加 算 額	前 期 繰 越 額	当 期 加 算 額	前 期 繰 越 額	当 期 加 算 額	当 期 加 算 額	
令和 3・4・1																
令和 4・3・31	364,511	364,511	23,541	23,541	15,411	15,411										
令和 4・4・1																
令和 5・3・31	332,541	332,541	0	21,540	21,540	0	11,324	11,324	0							
令和 5・4・1																
令和 6・3・31	287,461	287,461	0	18,421	18,421	0	11,225	11,225	0							
合 計	⑬ 974,513	⑭ 974,513	⑮ 0	⑯ 63,502	⑰ 63,502	⑱ 0	⑲ 37,960	⑳ 37,960	㉑ 0	㉒ 4,877,244	㉓ 1,075,975	㉔ 3,801,269				
当 期 分	⑦の額	⑧の額	⑦-⑧の額	⑨の額	⑩-⑪の額	⑧-⑨の額	⑫の額	⑬の額	⑭の額	⑮の額	⑯の額	⑰の額	⑱+⑲の額	⑳-⑲の額	㉑+㉒の額	
前3年以内の控除余裕額の当期の限度額への加算額	⑬のうち⑬に充てられる額 ⑳	⑭のうち⑬に充てられる額 ㉑	⑮のうち⑬に充てられる額 ㉒	⑯のうち⑬に充てられる額 ㉓	⑰のうち⑬に充てられる額 ㉔	⑱のうち⑬に充てられる額 ㉕	⑲のうち⑬に充てられる額 ㉖	⑳のうち⑬に充てられる額 ㉗	㉑のうち⑬に充てられる額 ㉘	㉒のうち⑬に充てられる額 ㉙	㉓のうち⑬に充てられる額 ㉚	㉔のうち⑬に充てられる額 ㉛	㉕のうち⑬に充てられる額 ㉜	㉖のうち⑬に充てられる額 ㉝	㉗のうち⑬に充てられる額 ㉞	

■ 第七号の二様式別表二 / [第七号の二様式別表二]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除限度額の計算に関する明細書

事業年度 令和 6・4・1
令和 7・3・31 法人名 OBC 商事株式会社

第七号の二様式別表二(提出用)

都道府県名	法人税の 控除限度額	従業者数 ②	②で按分した 法人税の控除 限度額 ④	税率 ⑤	道府県民税の 控除限度額 ④×⑤ ⑥	補正後の 従業者数 ②×⑤+標準税率 ⑦
愛知県		人 25	円 101,654	1.80 100	円 1,829	人 45
東京都 (特別区分)		40	162,646	2.00 100	3,252	80
大阪府		31	126,051	2.00 100	2,521	62
広島県		18	73,191	1.80 100	731	18
福岡県		21	85,389	1.80 100	1,537	37
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
合 計	① 円 ③ 548,933	135	548,931	⑦	9,870	242

特定寄附金を支出した場合の税額
控除の計算に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

第七号の三様式

1. 特定寄附金に関する明細

支出した 特定寄附金 ①	寄附した年月日	寄附先	まち・ひと・しごと創生寄附 活用事業の事業名	特定寄附金の額
		令和 5・4・1	〇〇県△△市	観光まちづくりプロジェクト
	・			
	・			
	・			
	・			
	計			② 1,000,000

(提出用)

2. 特定寄附金額の按分の計算

適用する事業税の分割基準	① 従業者数 2. 固定資産の価額	③ 事務所又は事業所数 4. 軌道の延長キロメートル数	5. 電線路の電力の容量
--------------	----------------------	--------------------------------	--------------

	事業税		道府県民税・都民税	
	分割基準 (単位=ヶ所) 人 (イ)	按分後の 特定寄附金の額 (ロ) 円	従業者の数 (単位=人) (ハ)	按分後の 特定寄附金の額 (ニ) 円
本都道府県分 ③	12 25	99,999 92,592		
①のうち東京都特別区分 ④				
①のうち東京都市町村分 ⑤				
合計 ⑥	60 135		135	

3. 特定寄附金税額控除額の計算

事業税		道府県民税・都民税	
特定寄附金の額 ②又は③の(ロ) ⑦	円 192,591	特定寄附金の額 ②又は③の(ニ) ⑫	円 185,185
控除額 ⑦×20/100 ⑧	38,518	控除額 ⑫×5.7/100又は⑬+⑭ ⑬	10,555
控除対象事業税額 第6号様式⑭、 第6号様式(の2)⑮又は第6号様式(の3)⑯ ③	2,363,700	特別区分 特定寄附金の額 ②、③の(ニ)又は④の(ニ) ⑭	
税額控除上限額 ③×20/100 ⑩	472,740	控除額 ⑭×40/100 ⑮	
控除額 ⑧と⑩のうち少ない額 ⑪	38,518	市町村分 特定寄附金の額 ②、③の(ニ)又は⑤の(ニ) ⑯	
		控除額 ⑯×5.7/100 ⑰	
		控除対象法人税額(第6号様式⑰、第6号様式(の2)⑱ 又は第6号様式(の3)⑲)-第6号の2様式⑲	15,606
		税額控除上限額 ⑱×20/100 ⑲	3,121
		控除額 ⑰と⑲のうち少ない額 ⑳	3,121

法人名	OBC商事株式会社			課税標準の分割に関する明細書(その1)	事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	第十号様式 (提出用)			
事業税(法第72条の2第1項に掲げる事業)				道府県民税						
課税標準額の総額	年400万円以下の金額⑥	000	円	法人税法の規定によって計算した法人税額①	(3,278,750)			円		
	年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額⑦	000		試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額②	441,440					
	年800万円を超える金額⑧	000		還付法人税額等の控除額③	2,404,800					
	計⑥+⑦+⑧⑨	000		退職年金等積立金に係る法人税額④						
	軽減税率不適用法人の金額⑩	50,359,000		差引計①+②-③+④⑤	4,682,000					
総額	付加価値額⑪	940,451,000	/							
	資本金等の額⑫	47,579,000								
	収入金額⑬									
適用する事業税の分割基準				① 従業者数	③ 事務所又は事業所数	5. 電線路の電力の容量				
				2. 固定資産の価額	4. 軌道の延長キロメートル数					
事務所又は事業所		事業税				道府県民税				
名称及び所在地	分割基準(単位=1人)	分割課税標準額							分割基準(単位=1人)	分割課税標準額
		年400万円以下の所得金額⑭	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年100万円を超える所得金額⑮	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額⑯	計⑭+⑮+⑯⑰	付加価値額⑱	資本金等の額⑲	収入金額⑳		
名古屋本社	()	0	0	5,035	5,035	94,044	4,757			
愛知県名古屋市中区津田1丁目16番1号OBCビル4F	12 25	0	0	4,662	4,662	87,078	4,405	25	867	
豊田支店	()	0	0	5,035	5,035	94,044	4,757			
徳島県徳島市徳島駅前1丁目4番1号住友不動産徳島ビル7F	12 40	0	0	7,460	7,460	139,325	7,048	40	1,387	
大宮支店	()	0	0	5,035	5,035	94,044	4,757			
大宮市大宮市北區梅田1-4-20OBCビル2F	12 31	0	0	5,781	5,781	107,927	5,462	31	1,075	
広島支店	()	0	0	5,035	5,035	94,044	4,757			
広島県広島市中区本町2丁目27番OBC広島ビル4F	12 18	0	0	3,357	3,357	62,696	3,171	18	624	
福岡支店	()	0	0	5,035	5,035	94,044	4,757			
福岡県福岡市東区東区錦町1-4-17OBCビル7F	12 21	0	0	3,916	3,916	73,145	3,700	21	728	
	()									
	()									
合計	60 135	0	0	25,175 25,176	25,175 25,176	470,220 470,222	23,785 23,786	135	4,681	

■ 第二十号様式別表二の五 / [第二十号様式別表二の五]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除対象還付法人税額又は控除対象 個別帰属還付税額の控除明細書		事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社	
事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付法人 税額又は控除対象 個別帰属還付税額 ①	既に控除を 受けた額 ②	控除未済額 ①-② ③	当期控除額 ④	翌期繰越額 ⑤	
	円	円	円	円	円	
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
令和 5・4・1 令和 6・3・31	4,258,300	1,853,500	2,404,800	2,404,800		0
計	4,258,300	1,853,500	2,404,800	2,404,800		0
当 期 分						
同 上 の う ち	中間期間において 生じた控除対象 還付法人税額					
	上記以外					
合 計	4,258,300	円 1,853,500	2,404,800	円 2,404,800		0

第二十号様式別表二の五 (提出用)

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人名	OBC商事株式会社	法人番号							
		事業年度	令和	6	年	4	月	1	日から
			令和	7	年	3	月	31	日まで

均等割額の計算に関する明細書

区名	区内の主たる事務所等所在地	市区 区別	月 数	従業者数	均等割額
1 磯子区	横浜市磯子区磯子		12	2	160000
2 中区	横浜市中区新港		12	3	160000
3 南区	横浜市南区伏見町		12	1	160000
4 港南区	横浜市港南区上大岡東		12	3	160000
5 金沢区	横浜市金沢区昭和町		12	2	160000
6 保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区川辺町		12	3	160000
7 旭区	横浜市旭区上白根		12	5	160000
8 鶴見区	横浜市鶴見区矢向		12	5	160000
9 青葉区	横浜市青葉区美しが丘		12	2	160000
10 都筑区	横浜市都筑区中川		12	3	160000
11 緑区	横浜市緑区東本郷		12	2	160000
12					00
13					00
14					00
15					00
16					00
17					00
18					00
19					00
20					00
21					00
22					00
23					00
24					00
計					1760000

第二十号様式別表四の三
提出用

受付印 令和 7年 5月 20日 名古屋市長		法人番号 代表者氏名 代表者氏名 代表者氏名		業種番号 業種番号 業種番号		提出用 第二十号の三様式	
所在地	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿オークタワー (電話 03-3342-1880)			事業種目	電気機器の開発・販売		
法人名	OBC商事株式会社			前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	1,500,000.00		
代表者氏名	代表者氏名 山口 和夫	代表者氏名	代表者氏名 池田 義男	前期末現在の 資本金等の額	1,500,000.00		
令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月 31日までの事業年度分の市町村民税の 予定 申告書							
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (⑩の金額)				①	0.00		
予定申告税額 (① × $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$)				②	0.00		
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額				③	0.00		
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③				④	0.00		
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数			⑤	6月		
均等割額	円 × $\frac{⑤}{12}$			⑥	8000.00		
この申告により納付すべき市町村民税額 ④+⑥				⑦	8000.00		
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等							
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地			当該市町村内の前期の税率適用区分に属する従業者数			
名古屋本店	名古屋市中区錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F			25			
合 計				⑧	25		
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細				この申告の期間		令和 6・4・1	
(特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等)				前事業年度又は前連結事業年度の期間		令和 6・9・30	
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額				通算税法人の事業年度の期間		令和 5・4・1	
法人税割額				法第15条の4の徴収額を受けようとする税額		令和 6・3・31	
市町村民税の特定寄附金税額控除額				区 名	課税標準	従業者数	均等割額
税額控除超過額相当額の加算額				中区	6	25	8000.00
外国関係会社等に係る控除対象所得控除等相当額又は個別控除対象所得控除等相当額の控除額				指場			0.00
外国の法人税等の額の控除額				定			0.00
仮装経理に基づく法人税割額の控除額				都			0.00
租税条約の実効に係る法人税割額の控除額				市			0.00
納付すべき法人税割額 ⑧-⑩+⑪-⑫-⑬-⑭-⑮				の			0.00
⑯のうち特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等に係る法人税割額				申			0.00
差引法人税割額 ⑯-⑰-⑱				告			0.00
関与税理士署名				計			0.00
(電話 03-5330-6658)				る			0.00
関与税理士署名				算			0.00

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

外国の法人税等の額の控除
に関する明細書

事業年度 令和 6・4・1
令和 7・3・31 法人名 OBC商事株式会社

第二十号の四様式
(提出用)

政令第48条の12第7項ただし書の規定の適用の有無		(有)・無	前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の明細			
当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の計算			事業年度又は連結事業年度	控除未済外国税額等	当期控除額	翌期繰越額
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の⑥)	① 5,542,722				
	前3年以内の控除限度額を超える外国税額 (別表1の⑦)	②				
	計 ①+②	③ 5,542,722				
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の⑧又は同表の①+同表の②)	④ 609,752				
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③)	⑤ 9,870				
	外国税額のうち④と⑤の合計額を超える額 ⑥-(④+⑤)	⑥ 4,923,100				
	市町村民税の控除限度額 (別表1の④)	⑦ 45,856				
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額(別表1の⑨)	⑧ 37,960				
	計 ⑦+⑧	⑨ 83,816				
	当期分の控除外国税額 (⑨又は⑥のうち少ない額)	⑩ 83,816				
⑩ 受控当期中各税額控除額	⑪ 83,816					
前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額	⑫					
法第321条の8第42項により控除できる金額 (別表7の⑬)	⑬		当期分			
当期分として算定した法人税割額 (⑭又は第20号様式の⑤-⑦+⑧-⑨)	⑭ 311,408					
当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額 (⑭若しくは⑩+⑭+⑬のうち少ない金額又は⑭)	⑮ 83,816		計			

各市町村ごとに控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の明細

事務所又は事業所		従業員数又は修正後の従業員数	控除すべき外国税額等	各市町村ごとに算定した法人税割額	各市町村ごとに控除する外国税額等 (⑮又は⑭のうち少ない額)
名称	所在地				
名古屋本店	愛知県名古屋市中区	35人	15,687	58,263	15,687
東京支店	東京都新宿区	56	25,102	91,770	25,102
大阪営業所	大阪府大阪市北区	42	18,824	70,520	18,824
広島営業所	広島県広島市中区	25	11,205	41,933	11,205
福岡営業所	福岡県福岡市博多区	29	12,998	48,922	12,998
合 計		187	83,816	311,408	83,816

■ 第二十号の四様式別表一 / [第二十号の四様式別表一]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書

事業年度 令和 6・4・1
令和 7・3・31 法人名 OBC商事株式会社

第二十号の四様式別表一 (提出用)

当期分の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算

当期分の控除限度額	法人税の控除限度額 ①	548,933	当期分の控除余裕額	国税の控除余裕額 ①-③ ⑦	0
	地方法人税の控除限度額 ②	60,819		道府県民税の控除余裕額(①+②+③-④)又は③のうち少ない金額 ⑧	
	道府県民税の控除限度額 ③	9,870		市町村民税の控除余裕額(⑤-⑥)又は④のうち少ない金額 ⑨	
	市町村民税の控除限度額 ④	45,856		計 ⑦+⑧+⑨ ⑩	0
	計 ①+②+③+④ ⑤	665,478			
当期の控除対象外国税額 ⑥	5,542,722		当期分の控除限度額を超える外国税額 ⑥-⑩ ⑪	4,877,244	

前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細

事業年度又は連結事業年度	控 除 余 裕 額									控除限度額を超える外国税額		
	国 税			道 府 県 民 税			市 町 村 民 税			前 期 からの繰越額	当 期 分の控除超過額	翌 期 からの繰越額
	前 期 からの繰越額	当 期 に加する額	翌 期 に算入される繰越額	前 期 からの繰越額	当 期 に加する額	翌 期 に算入される繰越額	前 期 からの繰越額	当 期 に加する額	翌 期 に算入される繰越額			
令和 3・4・1												
令和 4・3・31	154,511	154,511		23,541	23,541		15,411	15,411				
令和 4・4・1												
令和 5・3・31	132,541	132,541	0	21,540	21,540	0	11,324	11,324	0			
令和 5・4・1												
令和 6・3・31	187,461	187,461	0	18,421	18,421	0	11,325	11,325	0			
...												
...												
...												
...												
合計	⑫	⑬		⑭	⑮		⑯	⑰		⑱	⑲	
当期分	⑦の額	⑧の額	⑦-⑧の額	⑨の額	⑩の額	⑨-⑩の額	⑪の額	⑫の額	⑬の額	⑪の額	⑫+⑬の額	⑪-⑫+⑬の額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
										4,877,244	1,075,945	1,601,269
前3年以内の控除余裕額の当期の限度額への加算額	国 税	⑫のうち⑬に充てられる額 ⑳		⑭	974,513		国 税	⑬のうち⑭に充てられる額 ㉑				
	道 府 県 民 税	⑮のうち⑯に充てられる額 ㉒		⑮	63,502		道 府 県 民 税	⑯-⑰のうち㉒に充てられる額 ㉓				
	市 町 村 民 税	⑰のうち⑱に充てられる額 ㉔		⑰	37,960		市 町 村 民 税	⑱-⑲のうち㉔に充てられる額 ㉕				
							計	㉑+㉓+㉕ ㉖		⑲		

特定寄附金を支出した場合の税額
控除の計算に関する明細書

事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	OBC商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

第二十号の五様式

1. 特定寄附金に関する明細

支出した 特定寄附金	寄附した年月日	寄附先	まち・ひと・しごと創生寄附 活用事業の事業名	特定寄附金の額
		令和 5・4・1	〇〇県△△市	観光まちづくりプロジェクト
	・			
	・			
	・			
①	・			
計				② 1,000,000

(提出用)

2. 特定寄附金額の按分の計算

	従業者の数 (単位=人)(イ)	按分後の 特定寄附金の額(ロ)
本市町村分	③ 25	円 185,185
合計	④ 135	

3. 特定寄附金税額控除額の計算

特定寄附金の額	⑤	円 185,185
控除額	⑤又は③の(ロ) ⑤ × 34.3 / 100	⑥ 63,518
控除対象法人税割額	第20号様式⑤ - 第20号の2様式① 又は第20号様式⑥ - 第20号の2様式②	⑦ 72,828
税額控除上限額	⑦ × 20 / 100	⑧ 14,565
控除額	⑥と⑧のうち少ない額	⑨ 14,565

■第二十二号の二様式 / [第二十二号の二様式]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人名	OBC商事株式会社	課税標準の分割に関する明細書(その1)	事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31
法人税法の規定によって計算した法人税額	①	(3,278,750)	円
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②			6,645,820
還付法人税額等の控除額	③			441,440
退職年金等積立金に係る法人税額	④			2,404,800
差引計 ①+②-③+④	⑤			4,682,000
事務所又は事業所			分割基準及び分割課税標準額	
名称	所在地	従業者数	分割標準	課税額
名古屋本店	名古屋市中区錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F	25人		千円 867
東京都	特別区	小計	40	1,387
大阪営業所	大阪市北区梅田2-6-20スーパースタイル9F	31		1,075
広島営業所	広島市中区立町2-27NBF広島立町ビル4F	18		624
福岡営業所	福岡市博多区博多駅前1-4-4JPR博多ビル7F	21		728
合	計	135		4,681

第二十二号の二様式 (提出用)

予定申告基礎情報

事業年度：令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで

申告区分：中間（計算期間：令和 6年 4月 1日から 令和 6年 9月30日まで）

OBC商事株式会社

前事業年度に関する基礎情報			
事業年度	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日		
事業月数	12 月		
資本金の額	1	(150,000,000)
			150,000,000
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	2		0
資本金等の額	3		150,000,000
(特別控除取戻税額等)			
課税標準となる法人税額	4		13,506,150
			31,444,365
法人税法規定の法人税額	5		31,444,365
事業 税 課 税 標 準	所得金額総額	6	70,387,137
	軽減税率適用区分	7	1 : 適用する
	付加価値額総額	8	771,564,950
	資本金等の額総額	9	9,156,000

納付税額一覧表

事業年度：令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで
申告区分：確定

OBC商事株式会社

税目	年税額	予定・中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
法人税	10,898,700	3,435,400	7,463,300		7,463,300	3,809,900
(所得税控除等)	2,460,739					
地方法人税	1,269,900		1,269,900		1,269,900	466,000
(外国税額控除等)	106,050					
法人税等の計	12,168,600	3,435,400	8,733,200		8,733,200	4,275,900
事業税	12,181,900		12,181,900		12,181,900	6,090,000
内 訳	所得割額	366,000	366,000		366,000	182,800
	付加価値割額	11,572,300	11,572,300		11,572,300	5,785,700
	資本割額	243,600	243,600		243,600	121,500
特別法人事業税	1,308,400		1,308,400		1,308,400	653,900
事業税等の計	13,490,300		13,490,300		13,490,300	6,743,900
道府県民税	1,465,800		1,465,800		1,465,800	660,500
内 訳	法人税割額	506,300	506,300			180,900
	均等割額	959,500	959,500			479,600
道府県民税と事業税等の計	14,956,100		14,956,100		14,956,100	7,404,400
市町村民税	1,413,400		1,413,400		1,413,400	610,400
内 訳	法人税割額	741,400	741,400			274,400
	均等割額	672,000	672,000			336,000
小計	28,538,100	3,435,400	25,102,700		25,102,700	12,290,700
事業所税						
消費税等						
合計	28,538,100	3,435,400	25,102,700		25,102,700	12,290,700

[備考欄]

道府県民税・事業税内訳明細表

事業年度：令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで
申告区分：確定

OBC商事株式会社

PAGE: 1

提出先・内訳	年 税 額	予定・中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
【愛知県】						
事業税	2,325,100		2,325,100		2,325,100	1,162,400
内 所得割額	79,300		79,300		79,300	39,600
付加価値割額	2,199,500		2,199,500		2,199,500	1,099,700
内 資本割額	46,300		46,300		46,300	23,100
特別法人事業税	251,900		251,900		251,900	125,900
事業税等の計	2,577,000		2,577,000		2,577,000	1,288,300
道府県民税	170,100		170,100		170,100	79,500
内 法人税割額	33,600		33,600			11,300
均等割額	136,500		136,500			68,200
小 計	2,747,100		2,747,100		2,747,100	1,367,800
【東京都】						
事業税	3,100,000		3,100,000		3,100,000	1,549,800
内 所得割額	97,700		97,700		97,700	48,800
付加価値割額	2,940,400		2,940,400		2,940,400	1,470,100
内 資本割額	61,900		61,900		61,900	30,900
特別法人事業税	324,700		324,700		324,700	162,300
事業税等の計	3,424,700		3,424,700		3,424,700	1,712,100
道府県民税	662,100		662,100		662,100	280,500
内 法人税割額	372,100		372,100			135,500
均等割額	290,000		290,000			145,000
小 計	4,086,800		4,086,800		4,086,800	1,992,600
【大阪府】						
事業税	2,683,600		2,683,600		2,683,600	1,341,600
内 所得割額	84,600		84,600		84,600	42,300
付加価値割額	2,545,400		2,545,400		2,545,400	1,272,600
内 資本割額	53,600		53,600		53,600	26,700
特別法人事業税	281,000		281,000		281,000	140,400
事業税等の計	2,964,600		2,964,600		2,964,600	1,482,000
道府県民税	307,800		307,800		307,800	146,300
内 法人税割額	47,800		47,800			16,300
均等割額	260,000		260,000			130,000
小 計	3,272,400		3,272,400		3,272,400	1,628,300

市町村民税内訳明細表

事業年度：令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで

申告区分：確定

OBC商事株式会社

PAGE: 1

提出先・内訳	年 税 額	予定・中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
【愛知県名古屋市】						
内 法人税割額	196,500		196,500			72,700
内 均等割額	160,000		160,000			80,000
小 計	356,500		356,500		356,500	152,700
【大阪府大阪市】						
内 法人税割額	238,000		238,000			88,100
内 均等割額	160,000		160,000			80,000
小 計	398,000		398,000		398,000	168,100
【広島県広島市】						
内 法人税割額	141,600		141,600			52,400
内 均等割額	160,000		160,000			80,000
小 計	301,600		301,600		301,600	132,400
【福岡県福岡市】						
内 法人税割額	165,300		165,300			61,200
内 均等割額	192,000		192,000			96,000
小 計	357,300		357,300		357,300	157,200
合 計	1,413,400		1,413,400		1,413,400	610,400

繰入超過額・不足額一覧表

事業年度：令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで
申告区分：確定

OBC商事株式会社

区 分	繰 入 額	限 度 額	差 引 額
貸 倒 引 当 金	5,250,000	41,554,830	△36,304,830
返 品 調 整 引 当 金	50,652,000	32,704,563	17,947,437
減 価 償 却 額	10,031,830	35,627,055	△25,595,225
繰 延 資 産 償 却 額	133,333	133,333	
一 括 償 却 資 産 償 却 額	1,070,000	516,666	553,334
特 別 償 却 準 備 金	1,250,000	950,000	300,000
繰 延 消 費 税 額 等	160,000	84,000	76,000

税効果基礎情報

事業年度：平成 31年 4月 1日から 令和 2年 3月31日まで
申告区分：確定

OBC商事株式会社

PAGE: 1

【法定実効税率】 当期 30.86% 令和 3年 3月期 30.62% 令和 4年 3月期以後 30.62%

区 分	解 消 時 期	当 期 の 増 減		
		減	増	税 効 果
繰延税金資産 / 負債	当 期	71,212	0	△21,976
	令和 3年 3月期	0	0	0
1 繰延税金資産	令和 4年 3月期以後	0	179,992	55,114
繰延消費税等超過額	当 期	68,000	0	△20,985
	令和 3年 3月期	0	144,000	44,093
1 繰延税金資産	令和 4年 3月期以後	0	144,000	44,093
貸倒引当金	当 期	0	0	0
	令和 3年 3月期	0	1,100,000	336,820
1 繰延税金資産	令和 4年 3月期以後	0	1,212,500	371,268
特別償却準備金	当 期	950,000	0	0
	令和 3年 3月期	0	0	0
0 対象外	令和 4年 3月期以後	0	71,428	0
貸倒引当金超過認容	当 期	152,000	0	0
	令和 3年 3月期	0	0	0
0 対象外	令和 4年 3月期以後	0	0	0
退職給与引当金	当 期	0	0	0
	令和 3年 3月期	0	0	0
1 繰延税金資産	令和 4年 3月期以後	0	0	0
一括償却資産超過額	当 期	10,000	0	△3,086
	令和 3年 3月期	0	0	0
1 繰延税金資産	令和 4年 3月期以後	0	563,334	172,493
仮払交際費	当 期	0	0	0
	令和 3年 3月期	0	0	0
0 対象外	令和 4年 3月期以後	0	0	0
譲渡損益調整資産譲渡利益額	当 期	0	△20,000,000	0
	令和 3年 3月期	0	0	0
0 対象外	令和 4年 3月期以後	0	0	0
譲渡損益調整資産譲渡損失額	当 期	520,833	0	0
	令和 3年 3月期	0	0	0
0 対象外	令和 4年 3月期以後	0	0	0
未払事業税	当 期	2,069,600		△638,679
	令和 3年 3月期		7,911,700	2,422,563
1 繰延税金資産	令和 4年 3月期以後			
欠損金額等	当 期	5,720,000		△1,937,690
	令和 3年 3月期		0	0
1 繰延税金資産	令和 4年 3月期以後			
繰越外国税額	当 期	0		0
	令和 3年 3月期		0	0
1 繰延税金資産	令和 4年 3月期以後			

税効果基礎情報

事業年度：平成 31年 4月 1日から 令和 2年 3月31日まで
申告区分：確定

OBC商事株式会社

PAGE: 1

【法定実効税率】 当期 30.86% 令和 3年 3月期 30.62% 令和 4年 3月期以後 30.62%

当期繰延税金計

繰延税金資産	824,028	繰延税金負債	0
差引	824,028		

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：横

都道府県市区町村		法人番号		領収証書	
1300001	東京都	1300001			
所在地及び法人名 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿オクタワ OBC商事株式会社					
電話 03-3342-1880					
6					
6.4.1	1	7.3.3.1			
法人税割額	01		6	6	0
均等割額	02		2	9	0
延滞金	03				
計	04		3	5	6
所得割額	05		9	7	0
付加価値割額	06		2	9	4
資本割額	07		6	1	9
収入割額	08				
特別法人事業割額	09		3	2	4
計	10		3	4	2
延滞金	11				
過少申告加算金	12				
不申告加算金	13				
重加算金	14				
計	15		3	4	2
合計額	16		¥	3	7
納期限	7年5月30日				
課税事務所	領収日付印				

上記のとおり領収しました。(納税者保管)
◎この納付書は、3枚1組の複写式となっ
ていますので、取り替えずに提出してく
ださい。

都道府県市区町村		法人番号		納付書	
1300001	東京都	1300001			
所在地及び法人名 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿オクタワ OBC商事株式会社					
電話 03-3342-1880					
6					
6.4.1	1	7.3.3.1			
法人税割額	01		6	6	0
均等割額	02		2	9	0
延滞金	03				
計	04		3	5	6
所得割額	05		9	7	0
付加価値割額	06		2	9	4
資本割額	07		6	1	9
収入割額	08				
特別法人事業割額	09		3	2	4
計	10		3	4	2
延滞金	11				
過少申告加算金	12				
不申告加算金	13				
重加算金	14				
計	15		3	4	2
合計額	16		¥	3	7
納期限	7年5月30日				
課税事務所	領収日付印				

上記のとおり納付します。(金融機関保管)

都道府県市区町村		法人番号		領収済通知書	
1300001	東京都	1300001			
所在地及び法人名 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿オクタワ OBC商事株式会社					
電話 03-3342-1880					
6					
6.4.1	1	7.3.3.1			
法人税割額	01		6	6	0
均等割額	02		2	9	0
延滞金	03				
計	04		3	5	6
所得割額	05		9	7	0
付加価値割額	06		2	9	4
資本割額	07		6	1	9
収入割額	08				
特別法人事業割額	09		3	2	4
計	10		3	4	2
延滞金	11				
過少申告加算金	12				
不申告加算金	13				
重加算金	14				
計	15		3	4	2
合計額	16		¥	3	7
納期限	7年5月30日				
課税事務所	領収日付印				

上記のとおり通知します(都道府県保管)

■法人市町村民税納付書 / [地方税納付書印刷]メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：横

市町村コード 231002		愛知県	
名古屋市中村区		法人市町村民税領収証書	
口座番号	加入者		
所在地及び法人名(法人課税目的に係る会社法人の事業主等の法人税額を課税 課税とする市町村民税の法人税額については、法人課税目的の旨を記載)			
東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー OBC商事株式会社			
電話 03-3342-1880			
年度	※ 処理事項	管理番号	
6			
事業年度(算定期間)		申告区分	
6.4.1から7.3.31まで		申告区分()	
法人税割	01		42500
均等割	02		16000
延滞金	03		
督促手数料	04		
合計額	05		¥202500
納期限	7年5月30日	領収日付印	

上記のとおり領収しました(納税者保管)
◎この納付書は、3枚1組の納付書となりますので、切り離さずにご提出してください。

市町村コード 231002		愛知県	
名古屋市中村区		法人市町村民税納付書	
口座番号	加入者		
所在地及び法人名(法人課税目的に係る会社法人の事業主等の法人税額を課税 課税とする市町村民税の法人税額については、法人課税目的の旨を記載)			
東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー OBC商事株式会社			
電話 03-3342-1880			
年度	※ 処理事項	管理番号	
6			
事業年度(算定期間)		申告区分	
6.4.1から7.3.31まで		申告区分()	
法人税割	01		42500
均等割	02		16000
延滞金	03		
督促手数料	04		
合計額	05		¥202500
納期限	7年5月30日	領収日付印	

上記のとおり納付します。(金融機関保管)

市町村コード 231002		愛知県	
名古屋市中村区		法人市町村民税領収済通知書	
口座番号	加入者		
所在地及び法人名(法人課税目的に係る会社法人の事業主等の法人税額を課税 課税とする市町村民税の法人税額については、法人課税目的の旨を記載)			
東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー OBC商事株式会社			
電話 03-3342-1880			
年度	※ 処理事項	管理番号	
6			
事業年度(算定期間)		申告区分	
6.4.1から7.3.31まで		申告区分()	
法人税割	01		42500
均等割	02		16000
延滞金	03		
督促手数料	04		
合計額	05		¥202500
納期限	7年5月30日	領収日付印	

上記のとおり通知します(市町村保管)